

令和3年第2回 大石田町議会定例会会議録

令和3年6月11日(金)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 二藤部冬馬君	4番 岡崎英和君	7番 大山二郎君
2番 今野雅信君	5番 村形昌一君	8番 遠藤宏司君
3番 熊谷富太郎君	6番 小玉勇君	9番 齋藤公一君
		10番 芳賀清君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八楸誠君
副町長	花田淳君	産業振興課	
教育長	本多諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	鈴木太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	有川隼人

提出議案目録

- 報告第2号 株式会社大石田町振興公社の事業報告について
報告第3号 令和2年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号 令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議案第50号 令和3年度大石田町一般会計補正予算(第2回)
議案第51号 令和3年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
議案第52号 令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和3年第2回大石田町議会定例会を開会いたします。出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、今定例会における出席者の服装については、ご案内のとおりクールビズ対応としておりますが、温度調節は各自上着の着脱で行ってください。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により

6番 小 玉 勇 君

7番 大 山 二 郎 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

お早うございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。去る、5月19日告示、本日招集されました本年第2回定例会の会期、議事運営等について、5月28日に議会運営委員会を開き、提出される案件、及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第2回定例会は、皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。即ち、本定例会は、本日より6月16日までの6日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を各組合議員の代表の議員からしていただきます。次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。続いて、議案の上程であります。本定例会に提出されているご案6件を一括して上程し、提出議案についての町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において、全員協議会を開催し、本定例会の議案説明をしていただきたい考えであります。第2日目、第3日目は休会とする考えであります。第4日目、6月14日は、第1日目に引き続き、全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案説明をしていただき、終了次第、全員協議会を閉会したい考えであります。第5日目、6月15日は、午前10時開議、5名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。第6日目、即ち最終日6月16日は午前10時開議、直ちに議案の審議を行い、報告第2号より報告第4号については、質疑のみを行い、議案第50号より議案第52号の議案については、質疑討論、表決を行い、全日程を終了する日程であります。なお、この間の詳細な日程については皆さんのお手元に配布してあります会期、議事日程のとおりであります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同ご協力をいただき、会議を進めてくださるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。令和3年6月11日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月16日までの6日間とすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、

会期は、本日より6月16日までの6日間とすることに、決定いたしました。次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。去る、5月17日に村山地方町村議会議長会定例総会が朝日町で開催され、議長が出席しました。内容は、令和2年度の事業報告及び歳入歳出決算、令和3年度の事業計画並びに歳入歳出予算等8議案で、すべて可決、認定されました。

次に、町監査委員より3月3日付で、令和2年度定例監査(2月分)の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は、令和2年度12月末現在までの、財務及び関連事務業の執行状況であります。監査結果は、令和2年度の大石田町の財務に関する事務の執行及び事業の管理については、おおむね適正であると認めるものであります。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会、令和3年3月定例会に関する事項の報告を求めます。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

おはようございます。私から、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の事項の報告申し上げます。定例会は3月24日組合の中で行われまして10案件が提出されましたけれども、いずれも原案どおり可決されております。23ページをちょっと見てもらいますけど、総予算に対する性質別経費の比率という中で、今年度は投資的経費をゼロというふうにいたしました。これは大型投資事業が控えてる中でのゼロということでもあります。以上で、私から組合の報告とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会、令和3年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

私から、北村山広域行政事務組合の報告をさせていただきます。令和3年3月22日召集、令和3年第1回本組合議会定例会が行われました。議案は議第1号令和3年度北村山広域行政事務組合一般会計予算、議第2号令和3年度北村山広域行政事務組合経費の負担金についての2件です。両議案とも可決されております。最終ページの方に負担金の割合が書いてあります。大石田町負担金分は979万円となっております。あとの詳細は、資料をご覧ください。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、北村山公立病院組合議会、令和3年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

3月26日に開催されました、第1回定例会報告をいたします。議案第1号から第5号まで上程され、すべて原案どおり可決しております。主な内容としましては、北村山公立病院会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また、令和2年度及び3年度三市一町負担金の額について、令和3年度北村山公立病院組合事業の会計予算についてでありました。詳しくは定例議会の資料を配付しておりますので、見ていただければと思います。以上、報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

なお、令和3年第1回定例会以降における、当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。次に、日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の

申し出がありましたので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第2回定例会を招集しましたところ、お忙しい中ご出席いただき、心からお礼を申し上げます。

さて、未だ終息時期が見通せない新型コロナウイルス感染症であります。昨年4月7日に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発令されて以降、解除と再宣言が繰り返されており、現在3度目となる緊急事態宣言が東京都や大阪府など10都道府県を対象に発出されている状況であります。山形県内でも今年3月以降、クラスターが発生するなど、感染の広がりを見せておりましたが、5月下旬以降、1日当たりの感染者数は一桁台で推移しており、落ち着きを取り戻しつつあります。当町においては、これまで6人の感染者が確認されておりますが、4月6日以降、感染者は確認されておられません。町民の皆さまの適切な感染症対策により、感染拡大を防ぐことができているものと考えております。65歳以上の方を対象としたワクチン接種は当初の予定どおりに進んでおりますが、町民の皆さまには今後も基本的な感染症対策を取り入れた「新しい生活様式」を心がけていただくようお願いするものであります。

5月下旬に、豊田地区出身の齋藤元希さんが、東京2020パラリンピック水泳競技の日本代表推薦選手に選出されたという、嬉しいニュースが飛び込んできました。これまで本町出身者がパラリンピックに出場したことはなく、齋藤さんが出場するとなると、大石田町始まって以来の快挙になります。8月24日に開幕する本番には、万全の体調で臨み、力を出し切っていただきたいと思っております。町では齋藤選手の活躍を願い、「齋藤元希選手を応援する会」を立ち上げました。パラリンピックという檜舞台で町の誇りである齋藤選手の活躍を願い、みんなで応援して参りたいと考えております。

さて、新年度に入りまして2ヵ月を経過し、各事業も本格化しております。それでは行政進捗状況等について申し上げます。

はじめに、総務課関係であります。防災情報等の発信についてであります。昨年7月の豪雨災害では、「防災放送の内容が聞き取りにくい」とのご指摘や、町外に避難された方には緊急速報メールが届かないといった災害時の情報発信に対する課題が顕著になりました。そのため、防災放送については、放送内容を電話で確認することができる「防災放送確認ダイヤル」を導入し、4月1日から運用しております。また、緊急速報メールについては、避難情報以外は配信できないといった制約もあり、発信できる情報が限られていることから、携帯電話への配信については、町外に避難した方でも町からの情報を受信することができ、また、ライフラインなど、避難情報以外の情報をLINEとメールで一斉配信することができるシステムを導入し、5月1日から運用しております。5月末現在の登録者数は約190人となっておりますが、より多くの方に登録していただけるよう、広報誌や各種会議でもPRを行ってまいりたいと考えております。

次に、まちづくり推進課関係であります。地域おこし協力隊についてであります。今年度新たに、4月1日に3人、6月1日に1人の地域おこし協力隊員が着任しました。3年目となる大野夫婦と合わせて6人の隊員が町のPRなどを中心に活動しております。新規隊員4人のうち2人はKOEno KURAの運営を主体に、1人は観光分野、1人はスポーツクラブの運営を主体に取り組んでおります。今後は、町のPRなどを通じて、関係人口の拡大や移住定住のきっかけづくりの一助となることを期待しております。

次に、消防団関係についてであります。例年、4月29日に開催している春季消防大演習ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、消防功労表彰式のみ

を執り行い、その後、予防消防活動として町内全域での防火キャラバンを実施しました。また、5月9日には令和3年度町消防団辞令交付式を行い、早坂新団長に事例を交付しました。新体制となった消防団には、火災発生時の消火活動や平時の予防消防活動はもちろんのこと、河川増水時の避難誘導など、町民の生命と財産を守るために活動していただくこととなります。消防団の皆さまの常日頃の訓練実施に改めて敬意を表しますと共に、私もまた無災害のまちづくりへ気持ちを新たにしたいと考えております。

次に、クリーンアップおおいしだ大作戦についてであります。5月9日にクリーンアップおおいしだ大作戦として、町内の河川清掃を実施しました。当日は朝早くから多くの町民の皆さまにご協力をいただき、昨年の河川増水により残された漂着ゴミなどを集め、「水と緑と文化のまち」の実現にご協力をいただきましたことに対し、感謝を申し上げます。

次に、保健福祉課関係であります。新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。当町では、4月23日から65歳以上の町民を対象にワクチン接種を行っております。65歳以上の接種は全体で18回の予定ですが、6月7日現在で12回目を終え、残り6回となっております。本日も午後から13回目の接種を行いますが、これまで予定していた接種者に占める実際に接種した方の割合は、94.7%と非常に高く、町民のワクチンへの期待が感じられます。この結果、65歳以上については、84.9%の方が1回、42.0%の方が2回の接種を終えており、全国的に見ても高い接種率となっております。7月9日には、65歳以上の接種が完了する見込みであり、今後ともスムーズな接種に努めてまいります。7月中旬からは、64歳以下の町民を対象にしたワクチン接種を行う予定であります。町の医師会及び関係機関のご協力をいただきながら、1日でも早く町民へのワクチン接種を完了したいと考えております。

次に、産業振興課関係です。農業関係についてであります。今年の冬は最高積雪2m12cm、累計降雪は12m75cmと記録的な大雪となりましたが、3月の好天により雪融けが進んだことから、水稻、スイカの作業は平年並みで進んでおり、生育状況も順調であると聞いております。また、サクランボの作柄については、県内では、4月の降霜などの影響を受け、平年の約3割減と予想されておりますが、当町においては一部に降霜による被害が確認されるものの、開花の状況から深刻な被害は見受けられないようでありますので、安堵しているところであります。新型コロナウイルスの影響により、業務用としての引き合いが多い県産はえぬきの在庫量が多く、本年産の米価への影響が懸念される所ですが、今後の気象変動の影響を最小限にするため、関係機関と連携して営農指導を行って参りたいと考えております。

次に、各種イベントについてであります。全国的に新型コロナウイルスワクチンの接種が急ピッチで進められており、コロナ禍は収束に向かっていると考えられますが、現状では不特定多数の大人数が集まるイベントの開催は難しいことから、今年度も「大石田まつり」をはじめとした各種イベントを軒並み中止せざるを得ませんでした。しかしながら、アフターコロナを見据え、各種イベントのブラッシュアップを行って参りますので、議員の皆さまからもご意見を賜りたいと考えております。以上、3月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

私の方からは、県縦断駅伝競走大会並びに東京2020オリンピック、パラリンピック関係の2点について、ご報告させていただきます。

第65回山形県縦断駅伝競走大会が、4月27日から29日まで、3日間の日程で行われました。

若葉が芽吹き始め、爽やかな季節を迎えた当町を駆け抜けたのは、2日目の28日でございます。町道南通り線を通過する際には、大石田中学校全生徒の太鼓と拍手の応援、それを受けて、2年ぶりの舞台に気持ちを高ぶらせた精鋭たちの熱い戦いが繰り広げられました。我が北村山チームは、総合8位と全体としてはもう一步の成績でございましたが、大石田中学校2年生の「保芦摩比呂」君を含む二人の中学生が大活躍しました。割り当てられたそれぞれの区間を最短時間で駆け抜け、二人とも区間賞という明るい話題を提供してくれたものです。さらに、「保芦摩比呂」君は北村山チームにおいて、最優秀選手に選ばれ解団式の際に表彰されております。まだ、2年生でありますので、これから先も大いに活躍が期待できる選手であります。注視していきたいと思っております。

2つ目、東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会関係でございます。先ほどの町長の報告とも重なる場合がございますが、はじめに、皆さまご承知のとおり、いよいよ、大石田町に待望のオリンピックが誕生いたしました。「齋藤元希」君、豊田出身で現在国士舘大学大学院の1年生でございます。先月行われました、2021ジャパン・パラ水泳競技大会における記録から、選考基準に基づいて選考され、5月24日に代表に内定されたものであります。コロナ禍の中であり、現地での応援は難しいかもしれませんが、最善を尽くした応援が出来るようにと考えております。大会では、精いっぱい泳ぎ、自己タイムの更新、いわゆる日本新記録を達成できるよう期待しているものであります。

次に、6月7日、東京2020オリンピック聖火リレーが尾花沢市内を通過いたしました。従前から、コロナ禍の実施ということもあり、尾花沢市と歩調を合わせ綿密に準備を進めてまいりました。ルートは、市役所庁舎前から北町児童公園までの約1.8km、その区間を8名の聖火ランナーが、リレー形式で繋いだものであります。特筆すべきは、大石田中学校3年生の「小内彪駕(ひゅうが)」君が聖火ランナーに選ばれ、第8走者として、約200mの区間で聖火を繋いだことであります。当町からは、各小学校の5年生以上の児童と、大石田中学校の全生徒が、ルート上の沿道で観覧いたしました。ゴールの北町児童公園では、大石田中学校の吹奏楽部が奏でる旋律が聖火を迎えるという演出も行っております。なお、4年生以下の児童は各学校において、オンライン、ライブ中継で観覧しております。児童、生徒それぞれ、多くのことを学び一生の思い出になったと思っております。以上、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって行政報告を終わります。次に議案の上程であります。日程第5. 報告第2号より、日程第10. 議案第52号まで、以上6件を一括して議題として上程いたします。

日程第11. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の、第2回町議会定例会にて、ただ今、上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第2号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」であります。令和2年度における株式会社大石田町地域振興公社の第28期経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第3号「令和2年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。一般会計の繰越明許費について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第4号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。農業集落排水事業特別会計の繰越明許費について、地方自治法の定め

るところにより報告するものであります。

議案第50号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第2回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1億2898万9千円を追加し、予算総額54億8949万円とするものであります。

議案第51号「令和3年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ2542万円を追加し、予算総額8億3102万円とするものであります。

議案第52号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ92万4千円を追加し、予算総額8740万2千円とするものであります。

以上、今定例会に報告、提案いたしました6案件の概要についてご説明申し上げます。詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

それでは私の方から、補足説明をさせていただきます。議案目録の1ページをご覧ください。報告第2号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」、地方自治法第243条の3第2項の規定により株式会社大石田町地域振興公社の第28期の事業実績等を別紙のとおり報告する。詳細については、別紙営業報告書に記載されておりますので、説明は省略いたします。

3ページをお開き下さい。報告第3号「令和2年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、地方自治法施行令第146条第2項の規定により令和2年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告する。令和2年度から令和3年度に繰越した事業について繰越明許費として予算で定めた事業名と金額を記載した繰越計算書での報告となります。なお、繰越しについては令和2年度一般会計補正予算で既に議決をいただいております。

7ページをお開き下さい。報告第4号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第3号と同様でございます。地方自治法施行令の定めにより農業集落排水事業特別会計における繰越明許費事業について報告するものでございます。なお、繰越明許費の予算書については既に議決をいただいております。

議案第50号をご説明いたします。補正予算書をご覧ください。議案第50号、表紙をおめくり下さい。令和3年度大石田町一般会計補正予算(第2回)歳入歳出それぞれ1億2898万9千円を追加し、総額を54億8949万円とする。主な内容についてご説明いたします。はじめに、歳入の1ページ、2ページをお開き下さい。16款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金9806万1千円。新型コロナウイルスの感染症拡大防止事業や感染拡大により影響を受けた住民等への支援事業費に充当する国庫補助金になります。同じく、2目、民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金681万5千円。新型コロナウイルス感染症の対策事業に活用できる国庫補助金で、保育事業所と子育て世帯を支援する事業に充当することになります。

次に、歳出を説明いたします。歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。2款1項16目新型コロナウイルス感染症対策事業費1億34万1千円。臨時交付金第3次補正分を財源として取り組む新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と経済及び生活支援事業費となります。

3ページ、4ページをお開き下さい。4ページの上段になります。14節工事請負費1195万8千

円。役場庁舎のトイレ改修工事、あとは、無線LAN設置工事などになります。18節負担金、補助及び交付金7634万円。地域振興公社事業継続支援補助金3000万円。おいしいだエール券発行事業補助金3554万などになります。

5ページ、6ページをお開き下さい。3款2項1目18節負担金、補助及び交付金445万円。児童扶養手当受給者など低所得世帯に対する給付金となります。

次に、9ページ、10ページをお開き下さい。8款2項3目10節需用費429万1千円。除雪機械の点検修繕料の補正となります。以上、説明した内容以外に人件費の補正予算も計上になっておりますが、これは4月1日付の人事異動に伴うものと、会計年度任用職員の任用条件などの変更によるものでございます。

続きまして、議案第51号をご説明いたします。議案第51号、表紙をおめくり下さい。令和3年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)、歳入歳出それぞれ2542万円を追加し、総額8億3102万円とする。内容について、ご説明いたします。歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。9款4項1目22節返還金2263万7千円。令和2年度の保険給付費等交付金の普通交付金の金額が確定した結果、返還する必要があるための補正予算となります。

続きまして、議案第52号をご説明いたします。議案第52号、表紙をおめくり下さい。令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)、歳入歳出それぞれ92万4千円を追加し、総額を8740万2千円とする。歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。2款1項1目14節工事請負費92万4千円。これは鷹ノ巣の農業集落排水施設のマンホールポンプの修繕工事に要する工事費の補正となります。

以上、6件の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午前 10 時 37 分

第3日目 令和3年6月15日(火) 本開議午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。尚、町の広報及び議会の広報から撮影の申し出がありますので、これを許可します。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

まず、冒頭ではございますが、昨年7月豪雨に関しまして、被災された町民の皆さま、また、この冬、豪雪によって被災された町民の皆さまにお見舞いを申し上げたいと思います。一刻も早い日常を取り戻せるように、お祈り申し上げたいと思います。

それでは、通告により質問させていただきます。豪雨対策は、どのように進んだのか。ということであります。昨年7月豪雨を受けまして、国、県、町で対策はどのように進んだのか。また、今後の計画はどうなっているのか。町長にお伺いさせていただきます。

昨年7月豪雨に関しましては、消防団も大変頑張りました、全国表彰というような榮譽を受けることが出来て、本当に嬉しく思うところであります。併せてですね、消防団について待遇改善を。という項目であります。消防庁は消防団員の報酬を引き上げることを通じ、条例改正など必要な見直しを促しました。当町はそれを受け、どう対応するのか。また、消防団員の確保は。現在、定数割れでございますが、どのように考えていらっしゃるのか。併せて2項目を町長に、お伺いさせていただきます。尚、答弁をいただいた後に、再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

令和2年7月豪雨以降、対策はどのように進んでいるのかとの質問でございますが、災害復旧と予防対策の両面からお答えいたします。最初に、国関係です。国土交通省では、防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施し、頻発化する気象災害に対応するとしております。具体的には、激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策となっておりますが、当町に関わる最上川の水害対策も含まれますが、大石田出張所管内では今年度、災害復旧工事と今後の事業実施のための調査設計業務が予定されております。また、県においては、五十沢川の堤防整備に向けた調査設計業務を行うことにしており、国、県いずれの調査設計業務も、進捗状況に合わせて、町に対して説明していただけることになっております。一方、町においては、下宿地区に設置している流雪溝の10インチの揚水ポンプを利用して、金川の内水排除ができるよう電力料金の契約形態を変更しましたので、現在は、いつでも稼働できる状態になっております。さらに、これまで金川に設置していた8インチポンプを10インチの水中ポンプに変える準備をしているところです。また、令和2年度においては、既存水中ポンプを補完するため、内水排水用可搬エンジンポンプ1基を導入しておりますので、より迅速な内水排水が可能になるものと考えております。その他にも、総務省消防庁からは、水防活動の装備品として、排水ポンプ1基、救命ボート1艇、救命胴衣などを無償貸与していただきましたので、スムーズな運用と効果的な活用ができるよう、現在、消防団において運用指針の作成を進めているところでございます。

続いて、消防団員の待遇改善と団員の確保対策についてお答えいたします。令和3年4月13日付で、消防庁長官から各都道府県知事などに対して、「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の通知が発出されました。その内容は、「消防団員の報酬等の見直しを検討すること」、「団員へ支給すべき経費と、団の運営に必要な経費を区分し、市町村において予算措置すること」、「消防団と協議、検討し必要な条例改正と予算措置を講じること」、「出勤報酬を条例に盛り込むこと」などの6項目にわたっております。議員もご存じのとおり、現在、この通知内容に対する消防団としての考え方を、上級幹部会において聴取しており、今後、それらの意見を参考に、県内他市町村の動向なども踏まえ、何度内には一定の方向性を示せるよう検討を進めてまいります。続きまして、団員の確保について申し上げます。団員は、令和3年5月1日現在344名で、定員380名に対し、90.5%の充足率となっております。当町の団員充足率は、平成20年度に100%を切って以来、昨年度まで13年間定員を割り込んでおります。消防団員数の減少は全国的にも同様の傾向にあり、一部では危機的状況とまで言われております。前段の処遇改善が、すぐさま団員の確保に結び付くとは考えておりませんが、確保対策の重要な手段の一つとなりますので、鋭意取り組んでまいり所存であります。今後とも議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

それでは、答弁いただいたところから、一つずつ再質問させていただきたいと思っております。昨日、建設課の課別審査などでも洪水以降の状況というのは、各議員からも質問されまして、細かいところまで教えていただきました。そういった中で、答弁にありましたけれども、国の方で、国交省の大石田出張所管内で、今年度災害復旧工事と今後の事業実施のための調査設計業務が予定されているというようなことですけれども、これは五十沢川と豊田、県の部分かな、そのへん具体的にどこが予定されているのか、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

国交省の調査設計業務については、これから特殊堤をどうするかというふうなことを調査設計するものでございます。五十沢については、県が発注して整備計画をたてると、これから整備計画をたてて、できれば来年度からは、実施に向けたいというふうなことでございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

五十沢は県の部分ということで、今年度調査ということで昨日説明していただきました。その内容はですね、今年度中に教えていただけるというような事のようなのですが、いつ頃になるのか。また、改良工事はどのように進んで行くのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

町への説明でございしますが、これは具体的な時期については、県の方から返事は貰ってないんですが、おそらく、秋以降だろうというふうに思っております。また、どういった計画かというふうなことについては、築堤を前提に考えているような話は聞いております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

昨日も課別審査で、「調査なのか。」と、「実施はまだなのか。」というようなことで、芳賀議長なども「早くしろ。」というようなことをおっしゃられましたけど、やはり町民とすれば、去年と同じ豪雨が来たら、全く同じことになるっていうのは、「なにやっているんだ。」と、やっぱり行政の方は言われるわけですし、昨日も鶴岡の方で大雨洪水の警報なんか、1時間120ミリとかっていうこと出まして、いつ発生してもおかしくないような状況になっているのかなと思います。そうした、いつおきてもあり得るような豪雨災害に関してですね、やはり町としても、しっかりやっているんだけどなかなか進まないんだ。というような意味合いでアナウンスして、町民にはそういった時には、対応もしっかりやって欲しいというようなことも必要なのかなというふうに思います。そうした全般含めてそういった進捗に関してですね、町長どのように町民に説明されるか、ちょっと、お聞かせいただければなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

去年、やっぱり災害以来、本当に地区の区長はじめ本当に心配しているというふうなことで、様々な現状、状況、県の動向等々、話しているわけなんですけれども、具体的に、本当にこうなるんだ。というようなかたちは、しっかりとした調査の後ということになろうかと思います。今、説明あったとおりなんですけれども、県なんですけれども、まずは五十川の築堤あるいは改修工事に係りましても、国の認可を取ってからの事業を進めるというようなことがありますので、国、県、そして町が、それぞれ話し合いながら進めていかなければならないということでもありますので、そのへんは密に決まり次第、全てはやっぱりスムーズに対象となる地区住民には、話せる部分はしっかりと話していければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

宜しくお願ひしたいと思います。なかなかですね、その予算もある中で、直ぐにっていう対応もなかなか出来ないのかなというのは理解できます。そうした中でですね、豊田地区なんか土嚢なんか積み上げて、取りあえずの対応なんかは、しっかりやってるというふうに私も理解はしておるわけでありまして。そうした中でですね、町としては重要事業説明会っていうのを5月18日に開いて、その中で豪雨災害の対応強化ということで載せてあります。その5項目がですね、豊田地区の無低区間の早期解消で、今宿地区内に五十沢川堤防の整備、最上川の角掘削、内水処理、内水処理ポンプというふうなことで5項目、町としては重要事業というようなことで、県や国へお願いしていくのかなと思います。私もですね、毎年やっている中でありますし、町の課題というのが洪水対策に関しては、この5項目なのかなと思います。1つ1つでもいいんですけど、豊田、今宿で、先ほど、豊田は仕方ないとして、今宿なんかは、今の町長の話ですと、国が話をして、県が今やるようなかたちですけど、実際、終わるのはまだまだ先なのかなというイメージを抱いたんですけど、そのへん、今宿の五十沢川に関しては、まだ、時間かかりそうな雰囲気なんではないでしょうか。教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

五十沢川の堤防なんですけども、これは築堤の計画自体が無いという状況でございます。今、現段階で。それを築堤するには、まず整備計画を調査して整備計画をたてて、国の方にお伺いをたてて許可を得てからの工事になりますので、早くて来年着工できるかといったところだと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

理解もするんですけども、今宿地区、新町地区の人にとってみればですね、流雪溝はない、豪雨はある、水に苦しまされて、なかなか物事も解消しないという、雨降ったらまた不安なことを思い浮かべるわけでありまして、やはり、いつ頃できそうだっていう目途が立てば、また違うんでしょうけど、今の時点でそういった答弁だと心苦しいのかなとも思います。是非ですね、その地区民の声はしっかり聴いていただければなと思います。この中でですね、河道掘削ありました。重要事業の中で。河道掘削の状況、私も聞いた中で5箇所ぐらいやるみたいなのも聞いたことあるんですけど、何箇所あって、どのように進んでいるのか、行くのか。教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

河道掘削であります、今年度は大石田地区より下流側が予定されておりまして、大石田地区の河道掘削については、まだ具体的な計画はたっておりません。今年度は、今来迎寺地区の特殊堤の前に鉄板の矢板を打ち込みまして、伏流水を防ぐ工事をしております。具体的な工事については、やはり調査が終わってからのことになろうかと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

去年の12月議会だったかなとも、9月だったか、ちょっと忘れちゃったけど、村岡町長がですね、河道掘削を今年度中にやりたいっていうような答弁あったと思うんですね。それが進めばそこから取った砂利を豊田の土嚢の周りにも敷いて、どんどんグレードアップしていくのかなとかっていうイメージ、私いただいていたんですけど、そういったところが、なかなか進まない理由とか、そのへんの状況うまく対応しているのかどうか。教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

河道掘削の残土を利用して、豊田の大型土嚢の方に積んでいくというふうな話は実際あるんですけども、これはあんまり、国土交通省の方では、あそこの地区については、ハイウオーターより上なものですから、具体的にはするとかは言えないというふうなことで、内々には町の方と話しておりますので、ちょっとそのへんはもう少し話を待っていただきたいというふうに思っております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

しっかりと河道掘削をすれば水位が下がるということも実証されているわけでありまして、早急

にですね、私としては対応していただきたいと思うわけです。内水処理の方にいきます。内水処理で、いろいろ対応していただいたのかなと思います。この流雪溝ポンプを活用した金川の排水施設とかっていう、これもインチ数も大分あって、排水能力は消防団のホースなんかと比べれば、比べものにならないくらいあるんじゃないかなっていうふうに思いますし、その他、いろいろ国交省あたりからも、ご協力いただいて、整備状況だんだん良くなっているのかなというふうに思います。このポンプもですね、計画では、最初1基入れましたけど、どんどん入れていきたいとかっていうようなことが書いてあるんですけど、町として、排水用のポンプの導入、これからどういうふうに考えていらっしゃるか、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

ポンプの整備につきましては、町長から答弁とおり、昨年度エンジンポンプ、それから今年度でも10インチのポンプを1台整備しております。現在、町におきましては、水中ポンプ合わせて10台運用しております、8インチポンプ、10インチポンプございますが、やはり大きなものにできれば、それだけ排水処理能力も上がりますので、予算も伴うことですが、振興実施計画と調整を図りながら、より大きな規格のものに置き換えできると考えているところです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

宜しくお願ひしたいと思います。とりわけですね、金川が毎回、内水で問題になるというようなことでありまして、私も重要事業説明会でちょっとお伺いさせていただいたりもしたんですが、横山地区の内水はですね、金川だけじゃなく、私は黒滝川からのバックウォーターも、かなりの量が来て被害に繋がってるというふうに思うわけでありまして。田んぼなんかもありますし、そうした被害なんかも除いてもですね、黒滝川の方にも排水施設などあればいいのかなとも思うわけですが、あのへんはやはり、まだ手付かずのまま、このままいくってことで、県や国にも状況報告などもなされてないというようなことなんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

昨年度の反省を受けまして、町の内部でも、防災担当それから農林担当含めまして、内部で検討しております。やはり農業用の施設、農業用の河川、排水であるということもありまして、一概に内水対策として、水防での対応が出来るか、それから農林の関係での対策となるか。様々検討しておりますが、なかなか農水関係の事業でも、対応なかなか出来かねるというふうなことで、現在のところ、その対策がハッキリと示せる状況にはなっていないところが現状でございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

この前の、重要事業の時にも、私も触れたんですけど。今の時点で、堤防が決壊しないと仮定した場合ですね、水はどんどん、どんどん横山側に行くわけです。あと30センチで川の水来るよ。っていう前に、どんどん黒滝の方からバックウォーターとなって横山地区に水が行くわけですので、その堤防のですね、これから国交省と大橋近辺の堤防やるって話ですけど、そういった対策

もですね、合わせてしっかりやっていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。そういう中で、この町ではですね、今年の3月に国土強靱化計画ということで、これも去年の予算の中で、近隣市町の中では一番遅く出来たのかなと理解しました。遅く出来た分、いいもの作ってくれてというようお願いしたらですね、なかなかいいものできているのかなというふうに思ったところであります。この中でもですね、豪雨対策のページでいろいろあるんですけど、この国土強靱化計画作ったことによって、県や国なんかもですね、大石田の状況っていうの分かるんですけど、これに基づいて、この予算措置などはなるのかどうか。そのへん、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

その計画作ったことで予算措置なるのか。というふうなご質問でございますけれども、その計画に基づいて補助金等は要求いたします。要求する根拠は、それによってできたというだけであって、それを作ったから、はいどうぞ。っていうふうな国の予算措置ではございませんので、ご了承いただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。この中でもですね、いろいろ進んだのかな、進みつつあるのかな、っていう項目もいろいろあるんで、町の計画はこれだ。っていうように言って、これに沿って対応していくのでしょから、そのへんは、しっかりとして、お願いしたいということでもありますけれど、ちょっと、この中から2、3ちょっと聞いてみたいんですけど、防災ハザードマップ、やるってことですけど、このへんは現在どういうふうになってんのが、例えば、千年に一度の豪雨に対応したどがっていうことも聞くんですけど、そのへん、どのようになって、いつ頃できるのか。教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

洪水ハザードマップにつきましては、今年度、令和3年度に作成する予定でございます。作成年度ですので、来年3月までに完成したいというふうに考えております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。もう1つ、タイムラインの運用、総務課っていうことでありました。いろいろ、タイムラインの運用を、なにか作ったのを見たようなことあるようなんですけど、そのへん、どんなものだったのか。ちょっと、教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

マイタイムラインという、議員さん、もちろんご存知だと思いますけれども、6月の広報紙の方にマイタイムライン用紙をお配りしたいというふうに思っております。こういう形のもの。気象状況と例えば最上川の水位、ここまで来たら避難準備始めますよ。と言ったものを自分で書き込むというふう

なことをお願いはしたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。そのタイムラインに関してですね、去年の豪雨の時には、避難所の指示系統がめちゃくちゃじゃないかっていうようなこともありました。そのへんの反省点どのようになったのか、しっかりやっつけていけるのかどうか、教えてください。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

昨年度の避難所の反省、まずはコロナ禍というふうなところで行動制限、密にならないようにして避難するといったところで大分苦労しました。1つの理由が、避難所に従事する職員が少ないということと、実際、何人が避難してくるか分からない。駐車場におの方もいるし、親戚知人に言った方もいるということで、最終的にどれだけの人数が来るのかというところで把握できておりませんでしたので、混乱を招いたというふうなところだと思います。あと、もう1つ、備蓄品です。昨年反省から段ボールベットあとはテントといったように、区切りが出来るようなそういったものも、既に購入して各避難所の方にありますので、そういったところをそういう物で解消していきたいなというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。やはり、有事となるとですね、ちょっとパニックになって「何したいべ。」っていうふうになってしまいますので、避難訓練しておけ。ってまでは言いませんけど、対応をしっかりですね練って、タイムラインの中で、導線をしっかり把握していただけるように、お願いしたいと思います。この国土強靱化計画に併せてですね、7月豪雨を踏まえた最上川中流、上流緊急治水対策プロジェクトっていうことで、最上川流域治水協議会というものが発効しました。この編集とか、中身には町は関わったのかどうか。と、これ全戸配布になりましたけど、なんで全戸配布になったのか、そのへん、分かれば教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

治水協議会の中には、当町も入っております。そして、様々な、残念ながらウェブ会議でありますけれども、進め方は様々あります。地区ごとっていうか、中流域、例えば、新庄河川事務所管轄、あとは山国管轄で、議員の皆さま方にも説明きたことがありますけれども、そういった進み具合を各自自治体、議員さん、あるいは、担当する部署などにも、逐一、報告しながら、このプロジェクトの内容が出来上がったということでありまして、その中には当町に関係する部分、堤防の整備であったり、よく議会の中でも言われる大淀のトンネルなどの話も、実際、あの時、山国の副所長さんかな、と話し合ったとおりでありますので、そのへんはプロジェクトの中で緊急プロジェクトですので整備計画とはまた違って、10年スパンでしっかりと進めていくというような内容でありますので。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

そのプロジェクトで10年っていうスパンというのは分かります。令和11年まで。国交省、県なんかと合わせて656億円の巨額の予算を使って、やるプロジェクトというふうなことなんで、その中で、この事業の流れというふうなものを見るとですね、まずプロジェクトの説明なんかも我々議員も受けたんで、説明は受けたということになって、こうして進んで行くのかなというイメージもできるんですが、この中からですね、ちょっと教えていただきたいところがあるんですね、このロードマップってあるんですけど、これですね、順番で、短期令和2年から7年、中期8年から11年である中で、堤防整備がですね、順番で言うと、村山市、大蔵村、河北町、大江町、最後に大石田町ってくるんですけど、堤防整備は大石田町一番最後っていう認識でいいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これは、そういうことではなく、例えばこのページ見ても、やっぱりやるべきことは、河道掘削は下からやらないと意味がないとか、堤防整備ももちろん下からやらないと意味がないというふうに考えれば、1番、2番、3番、4番、5番、ロードマップの中には、一気にやらなければいけないというイメージでここには記載されているんだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

政治力使って、早くしろ。っていうのは、議員だったら簡単なことなんですけど、その中で、建設課長もおっしゃいましたけど、この大石田の堤防整備、大橋周辺を、ちょっと調べるっていうふうなことなんですけど、あのへんの堤防どういうふうにもっていきたいのか。嵩上げするのか、そういった具体的なイメージをどうしようにもっていきのか、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

議会にも説明した時、パワーポイントで流したんですけども、意図するところが、ちょっとトンネルの方にだけ話いっちゃって、実際、紙媒体でみれば分かったんですけど、あの時パワーポイントで説明した時には、直ぐスルーしてしまって、大石田のことが議員さんからも質問がほとんど無く、無かったわけなんですけども、本当にそこが大事な話だったんですけども、大石田に関しては、整備するにも、様々、今の河道掘削、あるいは橋を上げるか、堤防を更に上げるか、そういった3つのパターンあるのかな、あとは曳堤なども含めて一番現実味をおびるのは、どれなんだっていう話も評価は国の方ではしてるんですけども、それにはやっぱり地元住人の移行とか、あとはなんと言っても現地の調査から始めなきゃいけない。ということで、まずは議会の方に説明しながら現地に入って説明するというような段取りでいる予定だと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

お願いしたいと思います。その国交省が当町に来町なされた時にですね、その大淀のトンネルにかみついたのは私でありまして、前段としてですね、村山市の議会の方に説明しに行った時に

ですね、反対意見は無いというようなことを村山の方から聞いていたんで、「大石田は反対だよ、この事業には。」っていうことで、言わせてもらいました。この前来庁なされた後もですね、この大淀のトンネルに関して、村岡町長あたりと国交省で話し合ったとか聞いているんですけど、この大淀トンネルに関して、現在、町長どう思ってるのか、そのへん含めて、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国の整備計画なんかでは、まったくそのまま生きていた話だということで、去年あたり大久保の遊水地などの考え方も、また更に、遊水量を増やす、貯水量を増やすというようなことで説明も受け、堤防を上げて、水をためる量を増やす、その水をやっぱり早く引くためには、そういったトンネルが必要なんだというような説明でございますし、全てがやっぱり流域の治水でありますので、大石田に限らず、その下の、これにありますけれども、大蔵村の白須賀地区の整備であったり、そして大石田町、その先の堤防整備といたしましては、長嶋地区、大淀地区、あとはその先の遊水地である大久保第1、第2の遊水の整備、そして更に上にいって、ずっと上まで行くというような全体を考えた整備計画の中で、上がすれば下もいっぱい来るのは当たり前ですので、そこは同時に進行するのか、下から来るのか、そのへんは素人がやるわけじゃないので、分かりきってることだと思いますけれども、大淀の件に関しては、生きてるんだというのが、去年の水害で前に出てきたというようなことかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

大淀に関して、国交省も3回ぐらい来たのかなと思います。その中で、私も前々回はですね、83億とかっていう予算で、凄いそこまでしてトンネル掘る必要あるのかと思いましたが、今は掘ったら100億ぐらいかかると。でも、やる。ということで10年間で656億円のプロジェクトの中にしっかり組み込まれているというようなことで、わたしもですね、先輩議員などの話を聞くとですね、その川の流れが変わったら、大石田の堤防だって、畑どがだって、削っていぐべ、ほの上で、なんてやっただいげば今宿どが、小菅どが、ああいう水の流雪溝の無いところどバーターで、するんだったら理解しないでもないが、ただこがいて、トンネル掘らって削られんのはいかがなものかっていうような事を聞くと、たださせるんじゃないかと、町にとってもですね、656億の中のほんの数億円で恐らく、新町や今宿や小菅あたりの流雪溝なんかできるんじゃないかとも思うんですね。そして、バーター取引、町長にお願いしたいと思うんですけど、そのへんは、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まさしく、要望活動はそういうところも含めて要望活動してるわけで、国の計画といたしましては、大橋付近の堤防の整備ということもあります。そこを整備することによって、五十沢の水位が下がるとか、本当にいろんなかたちが変わってくるのかなと思います。そして加えて、やっぱりそういったところには、取水のポンプがあったり、様々な樋管があったりしますので、そのへんの整備も含めてお願いしているというような状況であります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

そのへんも、総合的に勘案してですね、町の治水対策うまくなるように、頑張ってもらえるようにお願いしたいと思います。

消防団の話にいきます。現在、総務省消防庁の方でもですね、いろいろ消防団対策やってるわけでありまして、去年の暮れあたりにはですね、各自治体に団員へアンケートしろっていうような内容なんかも行ったのかなというふうに思います。遊佐町なんかもアンケート取ったっていうようなことで出てますし、東根市あたりもしてるようです。当町はそのへんのアンケート実施なんかの声はあったのかどうか。お聞かせいただければというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

県内の市町村で、アンケートを実施したという結果は聞いております。当町におきましても、上級幹部会なりで話をしまして、町内の消防団においては、必要ないのではないかという結論から、特段実施しておりません。

1. 議長(芳賀清君)

5 番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

やはり消防団は幹部の方が精通しているわけでありまして、そのへんも理解するところでありまして。ただですね、アンケート取ったところからの声なんか聞くと、東根市あたりでですね、その86.5%、全団員の、非常に高い回収結果が出ておりますし、その中にはですね、細々とした消防団の課題なども出ているようでありました。そういったところを見るとですね、あの大きい東根市でも悩みはあるんだなというふうに理解するところでありまして、ましてや当町もですね、小さい町ながらも頑張ってるわけですから、この第2期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもですね、消防団員の定数380人という目標掲げてやってるわけですが、最近ずっと掛け声倒れになりまして、なかなか集まらない状況なのかなというふうに思います。過疎化も進むわけでありまして、この目標380でずっときてるんですけど、そのへん、いかがですか。無理なんじゃないかなとも思うんですけど。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

先ほどの町長の答弁でもありまして、平成20年度の定数割れをしております。そこから、これまで13年間、100%満たされてはませんが、各分団、各部、各班ごとにみますと、一部足りない、定数に満たない班、部もございますが、その一方、常に充足率を満たしております。逆に若い方が消防団に入れないというような地区もあることは事実です。ですので、そういったことも含めながら、先ほどの手当の改善なりを含めまして、今年度、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

5 番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

大石田の消防団、本当に頑張っていると思います。本当に、なんとか、かき集めて団員確保しないとダメだ。というような意気込みでですね、本当に頑張ってるんだなっていうふうに私は理解しております。そのうえでですね、やはり消防団もですね、ここ2年間で1万人ずつ減ってるっていう

ようなことであります。その一方、出動回数、軽微な出動なんかも含めて60万件から66万件ぐらいに増えてると、いわば業務がどんどん楽んねぐなってるっていうようなことなのかなと思います。そこで、役場職員さんですね、消防団に入っただいて、団員確保に一助担ってるわけですが、小玉総務主幹あたりも消防団退団なされたってことで、5月の町報に載っておりましたけど、消防団の団員確保とかですね、消防業務に携わったことについて、消防団してどう思ったのかとか、これからどうあるべきか。とか、そういった一番詳しい方なのかなというふうに、私、思ってるんで、小玉主幹にちょっと話をお願いしたいと思います。どうですか、消防団員について。(議長:「マイク無く大丈夫ですか。」)マイク無いがら、いいがっす。聞き方悪かったんで、今度改めてですね、お伺いしたいと思います。小玉主幹ですね、一生懸命頑張ってる、それこそ地域活動の担い手としてですね、消防団活動一生懸命やっていただいたなど。人生形成の上でも、非常に役に立ったのではなかなというふうに拝察しておるわけでありまして。私の昔からですね、地域コミュニティの中核となるべき者は、消防団っていうような言い方もしておりますので、なるべく団員確保もしっかりと、定数満たすように進めて欲しいわけでありまして。その上で、今回、消防庁から報酬アップというようなことでですね、それが団員確保の一助になれば、非常にいいんですけども、例えば、財政的にも、消防団何人いるがら、これだけの交付税出てるんだよっていうようなことも書いてあるわけでもありませんし、交付税の中で、これだけ消防団に使えっていうようなことが書いてあるわけでもありません。当町でも、財政が逼迫してるっていうのは、私も重々、理解してるわけでありまして。そういった中、んじゃあ何していくのかっていうことでもありますけど、来年3月まで何するか、消防庁に返答してやんなきゃなんないんでしょうけど、非常に私も消防団やっておりまして、私の給料上げてくれるっていうような意味合いにもなるんで、非常に言いにくいんですけど、そのへん報酬アップ、どのように考えてらっしゃるのか。すんのが、どの程度なのか。教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

そうですね、先ほどの町長の答弁にもあったとおり、消防庁からは基準の策定などについてということで、助言が届いているところでございます。年額報酬を3万6500円にしないと、現状から見ますと、約2万円程の差額がございます。単純に大石田の消防団、およそ400名ですので、それだけの年額報酬だけでも、そういった財政負担が伴うこともございます。当然のことながら報酬は多いに越したことはないんですが、一気にそういったことも、実際のところ不可能ですので、各市町村も勘案しながらということで、先ほどお答えさせていただきました。県内を見まわしますと、既に、報酬の改善しているところもございますが、3月現在で県の平均ですと1万7000円程でございます。言ってみれば大石田町は特別安いわけでもなく、高いわけでもございません。ですので、先ほどあったとおり、上級幹部の方からのご意見、消防団の方からのご意見、それから消防委員会もございますので、消防委員会のご意見なども参考にさせていただきながら、方向性を示せばと考えているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

やはり、一番最初になんぼに上げましたよという、なかなか言いにくいんで、あっちがしたがら、おらだ、これぐらいだ。っていうのは非常に理解できるどころなのになんていうふうに思います。いろいろ話を聞いてってことですけども、例えば、これ検討した結果、今のままでいきます。どがっ

てこともありなのかどうか。そのへんと合わせて、今、報酬をですね、各個人の口座に振り込むというようなことで、遊佐町なんか、そういったことやる。と新聞記事になったわけですけど、振り込みについては、どのようにお考えなのか。2点、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

検討の結果、消防委員会は町長に対して諮問するというような機関でございますので、検討の結果、現状で差し支えないということであれば、それは受け入れるしかないのかなと思います。なお、報酬の振り込みにつきましては、こういった言い方をしますと語弊があるかもしれませんが、遊佐町などでは、様々な手数料の支払いに際して、不具合といいますか、うまくないことがあったので、個人に振り込みをしたというふうなことも聞いております。大石田町ではそういったことございませんので、今のところ問題なく各団員の方に渡っていると認識しております。もし必要であれば、それは考えていくしかないのかなと思っているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

振り込むのも振込手数料がかかるわけでありまして、それだったら、役場に取りに来てもらうのがずっといいんですけれども、この消防団の報酬に関して、いろいろ不正はないというようなことで町でやって来ましたが、私が一番問題視したいところは、やはり業務に対して報酬の差があるというようなことなんです。例えば、火事の現場にですね、一番最初に行って、煙被りながらずぶぬれになって放水した団員とですね、後から行って、終わった時に行った団員が同じ出動手当てっていうのも、いかがなものかなというふうに思いますし、これも、どごの人もあまりもってだて言わないんでしょうけど、幽霊団員というのが、やはり純然としているわけでありまして、そのへんでやはり報酬に差をつけるべきではないのかなという、そうして頑張った人には、より多く報いてやるのが消防団の士気にも繋がるのかなと思うところありますけど、そういった差をつけることに関しては、どのようにお考えられるか、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

議員がおっしゃることも、ごもっともでございます。やはり、出動手当てにつきましては、今、1日あたり1500円ということで、8時間単位で1日と計算させていただいております。昨年7月豪雨の際は寝ずに3日間ほど勤めていただいたということで、その分は手当として、お支払いさせていただいてるはずですが、ただ、火災の現場ですと、行った時には消えていたなんてことはあるかと思えます。そのへんもあって、時間単位なども検討は必要かということで認識はしております。そういった場合ですと、誰が要はそれを管理をするのかという時に、班長さんなりが、この人は何時何分に来て、何時何分まで勤務、勤めていただいたということを確認できないと、今度支払いの方もできなくなるという可能性がございます。そういった意味では、逆に団員の方の負担にもなり兼ねないということもございますので、消防団の中で、内部での検討も進めていきたいというところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

やはり役場職員もですね、その出動団員の数把握するのも大変ですし、班長あたりもどこまで把握してるのかという、中には自宅待機する人もいますし、その水防なんかの場合と消防の場合でも違いますし、様々なケースバイケース出てくる中でですね、やはりマンパワーも必要なのは分かるわけでありまして。ただですね、私も消防団も、これからもずっと町の防災の主力として機能していくためには、今回の消防庁のことを契機にしてですね、本当に消防団が素晴らしい町だなというようなことで、ずっと頑張っていけるような道すじを立てていただきたいと思いますというわけです。消防の操法でもですね、本当に人口規模では何分の1の大石田町消防団がですね、頑張っていて、賞取ってくるわけですよ。涙ぐましい気構えっていうか、大石田町民の凄いなっていう、ああいうのが北村山大会など見ると思うわけでありまして、是非ですね、消防団に対して方向性としては、報酬をアップして、その報酬をアップすることによって、消防団の機能がより活性化してですね、引いてはいい町に繋がるように頭使って頑張ってもらいたいというふうに思います。防災の時にいうの忘れたんですけど、消防団、全国表彰になりましたけれど、あの時に各自主防の方も大分頑張ったのかなというふうに思っております。区長さんはじめですね、一生懸命、避難誘導とかしたんでしょうけど、町としてはそういったところを把握してらっしゃるのか、そういったところを上に、消防庁あたりに言って、表彰状とかですね、県とか国から貰っても良かったんじゃないかなと思いますが、その自主防に関しての評価はどのようになったのか、ちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

災害においては、本当に自主防の組織がないと進まない、なかなか出来ない事が、自主防だから出来るということ沢山ありました。実際、要支援者の誘導であったり、自主防でなければ分からない部分とか、本当に多くありました。そういったことで、今回、今年から、気持ちだけでですけど、自主防の組織を運営していただくための手当を少しだけプラスさせていただきました。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

気持ちは大事だと思います。本当に、また頑張ろうがっていう、やっぱり気持ちだと思いますんで、これからですね、豪雨、台風、梅雨時を迎えるにあたってですね、去年との豪雨を受けて、大石田町しっかり対応なれっていうようなことを、是非、皆で頑張ってもらいたいようお願いを申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、5番 村形昌一君の質問を終わります。

暫時休憩します。11時10分再開いたします。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

それでは、よろしくお願いいいたします。今回、質問2つあります。1つはですね、新型コロナウイルスワクチンの接種状況どういうふうになってるかということ。これからの見通しと合わせて答えてもらいたいと思います。あと、もう1つ、大石田のかるたが、今回、出来たわけですけども、これを利用して町のそれから教育委員会で、どのようにして利用していくつもりでいるのかということ。話してもらいたいと思います。答弁を聞いて、また、質問させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種の現況はどうなっているのか、との質問にお答えします。6月14日現在、当町の接種状況は、ワクチンの1回接種率が84.9%、2回接種率が62.4%となっております。今週の金曜日6月18日で65歳以上の1回目の接種が終了し、3週間後の7月9日で65歳以上は終了する予定であります。また、これまで14回のワクチン接種を行っておりますが、平均接種率は94.2%と非常に高くなっております。副反応の状況については、ワクチン接種後の経過観察時に数名の方が気分を悪くし、医師の診察を受けておりますが、症状は軽く、そのまま帰宅しております。この他、翌日、「熱が出た。」、「倦怠感がある。」、「接種部位が痛い。」といった電話による問い合わせが数件ありましたが、その後の連絡はありませんので大事には至っていないと考えております。

次に、介護施設入所者への接種についてであります。仁風荘の入所者及び職員に対してのワクチン接種は、敬天会の産業医である神林医師が行うことにしており、現在、当方で施設側と日程等について調整中であります。また、町外の施設に入所している方につきましては、その入所施設でワクチン接種が可能となっております。16歳から64歳までのワクチン接種の見込みであります。65歳以上のワクチン接種が7月9日で完了する予定ですので、町の医師会のご協力をいただきながら、7月12日から接種を開始することとしております。

次に、大石田かるたの今後の活用等について答弁させていただきます。これまで数回、大石田かるた制作実行委員会を開催し、これからの活用法を考える上でのヒントを貰っております。大石田かるたの出自は教育委員会ですが、今後は地域振興や観光振興の有効な資源となる可能性を十分に秘めており、極めて高い潜在能力を有しているものと思っております。以上のことから、現在、多面的活用方法を模索するため、まちづくり推進課を中心に検討を進めているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

続きまして、私の方から大石田かるたについて答弁させていただきます。南小学校の児童の皆さんには、ちょっと難しい言葉も出るかもしれませんが、ちょっと、聞いて下さい。「大石田かるた」は、小学校の3、4年生の児童の社会科副読本として活用し、大石田町の歴史、産業や人物などを知ってもらおうと各分野に精通する28名の町民の方々、そして15名の教育委員会事務局、合わせて43名によって「大石田かるた制作実行委員会」を組織して完成したものです。おおよそ1年間、

推敲に推敲を重ねて、令和3年3月11日に完成いたしました。「全町民の英知を結集して制作する」をコンセプトに、町報や新聞等を通して、読み札の募集を行ったわけですが、その結果、町内外の皆さまから1,021件もの作品応募がありました。本当にありがたく、この場をお借りして、感謝申し上げます。選ばれたのは、その中の46作品ということになります。大石田南小学校の児童の作品もあります。なお、大石田町の宝物として、末永く愛されるよう期待を込めて、読み札は町内在住の書道愛好家の井上祥子氏に、そして絵札は、これも町内の白陽会の皆さまにご協力をいただきました。読み札の裏には、その宝物を説明する紹介文も記してあり、この文も実行委員の皆さまの力によるものでございます。結果として、先行の群馬県の「上毛かるた」というのがありますが、それに比べても遜色のない、完成度の高い作品に仕上がったものと自負しているところでございます。教育委員会における利活用として、4月の下旬に「かるた」の購入希望調査を回覧板形式で行いました。その結果、172セットの申し込みがあり、6月1日から受け渡しができるように、購入希望者に案内文書を送付いたしました。申込数量に鑑み、町内における一定の認知度を感じたところであります。なお、3月中旬に町内の小中学校の児童、生徒、一人一人及びかるた制作関係者に1セットずつ配布いたしました。各学校でもふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成に向けて活用法を工夫しているところでございます。今日、議場に南小学校の児童が来られたのも、その一環ではないでしょうか。教育委員会における、今後の予定としては、読み札、絵札の原画、素の絵ですね、素になった原画を展示会、さらには、来年の1月頃、小中学生を含む、「町民大石田かるた大会」を開催して、普及促進を図りながら、ふるさと大石田町が末永く愛されるようにしていきたいと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

最初、コロナでやりたいと思ったんですけど、生徒さん方、聞いたら、40分に帰んなきゃいけないということなんで、かるたの方から始めさせていただきます。教育長もなんか嬉しそうに話しておりましたけど。今回、かるたのことです、生徒さんたちが勉強しに来るということで、急遽、全部読んでいろいろ勉強してきました。それでですね、先ほど言った、実は俺、「上毛かるた」なんて言葉知らなかったんですよ。そしたら、皆さんも知ってるんだろうけども、うちの母ちゃんも、これ書いてるもんで、実は最初に「こんなもん、なんで私が書くんだ。」と大分怒られてですね、俺の立場も考えてもらって、なんとか、なんとかお願いします。って騙して、作ってもらったわけです。出来た時に、今回はまじめに、いつもまじめに書いてるとは思うんだけど、随分力入れて書いたからなっていうふうに言われたんだけど、その品物貰ってですね、そしたら事務局の人が、「出来立ての、かるた持ってきました。」って持ってきました。そのかるたを見てたらですね、質問があった、実はですね、「これ、ところで、お前たち何するんだ。」と、これはこれで終わりになるのか、うちはそんな思ってた、まさかやるとは思わなかったからね。そしたら、それでは仕事半分だろうと、少なくとも「かるた大会」ぐらいやらなければおかしいよ。という、うちの女房の話もあって、じゃあやろうか。というふうな話で今回なったわけです。昨日、「大石田かるた」全部、絵と読み札読んでみました。一番最初の、このいいね。なんて言うんですか、「一栄亭 芭蕉を招いて 歌仙巻く」、これなんか、ちょっとプロ並みだなと思いましたね。これ誰が作ったか分かりませんが、これは、なかなかちょっと素人では出来ないと思いましたですね。それから「上毛かるた」の話ですけれども、なんか県民SHOWで井森美幸というタレントさんがこんな話をしたらしくて、群馬県の人たちは殆どみんな暗記しているんだそうです。あとで、二十歳ぐらいになって、いろんなところに仕事行って、こんな

ことやってるのは、実は、群馬県だけだったんだなということで、あとで初めて認識するというような話をしたそうで、慌てて調べてもらったわけです。「上毛かるた」の話を見てたらですね、一番最初の、先ほどかるた大会をしたいという話もありましたけど、最初にその、つという部分を2回読むんだそうです。これも、かるた作った人達の方で話ありましたかですかね。「つる舞うかたちの群馬県」というのを2回読んで、それからなんか試合を始めるんだそうです。大石田の見たら、たまたま丁度同じように考えたんだなと思ってですね、「ま」の段で、「満開の朝顔のかたち大石田」、なるほどなど、大石田は朝顔のかたちになってたんだということを、俺、初めて気がつきました。なかなかいいのを選んだんですね。ところで、今回、一冊ずつみんなに一個ずつあげたって言ってるんだけど、この読み札あつた46名の人たちにも、別々にあげたんでしょか。どうなんでしょう。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

当選者には、丁寧な当選の文と合わせて送付しております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

先日、実は、この一般質問の文を出してから、虹の町案内人の総会というのがありました。その時に会長さんである、このかるたの会長でもあるんだけどね、矢作さんとそれから副会長さんがね、たまたま偶然ですけど、かるたの話になったんですよ。それはですね、矢作会長さんが言うには、このかるた見たって、例えば、すずの話にしたって、こんなの大石田の人、全部知ってるわけでもないから、特に虹の町案内人にしても、お客さんが来るわけでも無いし、町の人を集めてね、こういう大石田の人でも知らない所を回るなんてどうだろう。っていう話になったんですよ。なるほど、と思いました。あと、副会長さん、今日傍聴でいらっしゃってるようですが、渡会先生ですが、アトランダムに絵札なり、かるたを選んでもらってお客さんにね、そこを案内するっていうのはどうだろうって話になった、「なるほどなあ。」と思ってましてですね、それでこういうの利用しながら、例えば、子どもたちの勉強にもなるだろうし、町のだったら産業振興の方でやれるかなというようなことですね、今回、自分は人物だけをちょっと拾ってみました。そうすると、大石田のかるた、松尾芭蕉ですね、「一栄亭 芭蕉招いて 歌仙巻く」、それから何と言っても斎藤茂吉、たらばすずんつあですよ。副町長、たらばすなんて分かりますか。今、多分、子どもたちも俵なんて知らないと思うんですよ。米は紙の袋に入ってると思うだろうから。俵の蓋するところ、両サイド、本当の意味では棧俵という言葉なんだけど、このへんでは、たらばすっていうわけですよ。それを座布団がわりに茂吉が座って。この絵もなかなか良かったですね。それから小松均。実はですね、昔、20年位前、京都行った時に大原行ったら小松均の書いてあつたんですよ。電話してみました、そしたらもうやってなくてね。何回か電話したら、おばあちゃんみたいな人が出ただけけれども、実は僕は山形県の大石田町から来たって言っても、それでも拒否されました、やっぱり。あまり良く思っていないみたいですね、大石田のこと。あとは、金山平三さんね。この人はどっちかっていうと大石田では反権威、反権力みたいに書かれてる。ですよ、本多先生。(教育長:「はい。」)実はね、神宮外苑のその絵画館に彼の大きな絵があります。どっちかっていうとね、いわゆる武運長久みたいな絵なんですよ。こんな事もあつたんだなっていうふうに思いました。あと、やはりブラジルの移民の父、鈴木貞次郎さん。これは、前の町長の時に今の町長と僕と新橋だったかなパウリスタっていう喫茶店に行ったんですけど、そこがその鈴木さんと一緒にコーヒーをやったという、いわ

くつきのつきの喫茶店ですよね。そこで、ジョンレノンなんかが座ったという、オノヨーコと。その椅子に座ってコーヒーを飲んできました。まさかこの大石田に関係あると思わなかったろうけど、あとで大石田ですって電話しても、さっぱり分からない、やっぱり知らないみたいでした。あと、茂吉と古関裕而の町民歌、この話ですよね。それで、ちょっと面倒くさい話ですけど、古関裕而のこの虹ヶ丘の歌ですね、あれについて今回、白き山全部借りてみました、1冊。そしたら、書評っていうのかな注釈みたいなのところにですね、いろんな先生方がいろんなことやってんだけど、今回、自分が借りたのは、その山形国語の会という、学校の先生方の今から50年ぐらい前に出た本でしたけどね。そしたら、芳賀秀次郎先生と言いますけど、今回、たまたま参議院になった芳賀道也さんのお父さんですよね。彼のその注釈でした。絶賛してますよね、この上空と言うのと断片という、この漢語。ズバツと切り裂いてると、こういうのはなかなか無いという、芳賀秀次郎さんがたまたま僕は習わなかったけど、高校時代に本を貰いました。昔から気骨のある先生だったらしくて、こういうのやはり、例えば、茂吉だって、いっぱいあるわけだからね。これ見ると、虹ヶ丘もあれば、たらばすもあると。茂吉のその虹ヶ丘の公園の歌もあると。そんなふうにしてその、例えば、子どもたちだって一つ一つ選んで、例えば自分なら茂吉を調べてみようとか、そういうふうにして勉強するのは、なかなか、勉強とすると面白くないけど、クイズとか、結構、遊びだと思うと案外やれるんですよ。これ真面目に勉強やろうと思うとつまらないけれども、クイズだったらね、ハイってみんなボタンを押して答える。例えば、大石田に茂吉の碑って4つあるのかな。聴禽書屋と虹ヶ丘と乗船寺と田沢沼に1つ、その話をですね、今、社協にいる板垣さんのおじいちゃんが作ったっていう、斎藤茂吉随記というのを実は大分前に、ただで貰ったんです、俺。サクランボかなんかと交換したんだと思うんだけど。それを読んだおじいちゃんというのは役場の職員だったそうだけどね、少し戦前あたり。あれだけのこと、よく書いたもんだなと。その中に、例えば、さっきのその、田沢沼にコウノトリが下りてくるって話なんか、斎藤さんにね、こんなのコウノトリなんかいるわけないって彼言ったら、いきなりムツと怒って、間違いないって言ったそうで、コウノトリに違いないんだと、あれは鶴じゃないと言ったとかの話を書いてあったりね、読むと本当に面白いです、白き山だけでも。1つ面白いエピソードあるんだけど、まだ大石田町が合併する前に亀井田村だった頃、井荊啓太郎さんというのは、川前の前の村長さんだよね。昭和21年か22年に消防ポンプを新しく買ったんだそうです。で、それを披露するために、その頃、消防署っていうのは警察管轄だったそうで、昔の楯岡警察の所長さんが連れて来てですね、茂吉さんと、それからその消防のポンプを世話した東京のおまわりさんと3人で田沢と大高根通って次年子に行った話でした。それで、前の村長さんと板垣金雄さんは、その消防ポンプに乗って、付いてって次年子で放水を試験して、大いにいろんな宴会をした話が出て来てですね、その時のその歌が2つ載ってるんですよ、見たら。そしたら、自動車が通ったの初めて通ったそうで、次年子でその時。大騒ぎした話とかね、あとは、その終わってから宴会したら、それこそ、戦争に勝って来て凱旋したみたいに、みんな騒いでるって話を書いてあったりするんですよ。こういうの見てると「かるた」が、実は相当に奥深いなど、お陰様でいい勉強になったかなと思います。ただ、「かるた」ぐらいって、実は思ってたんですけど。実はですね「上毛かるた」で日本選手権だか世界選手権みたいなのがあるらしくて、「上毛かるた」何とかって言ってましたね。これから、大石田町でも1月ぐらいからやりたいっていうふうな話ありましたけども、我々一般の人も参加できるようなかたちになっていくのだろうか。そのためには、どのような事を考えているのか、まず、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

まずもって、本当に小玉議員さんの勉強には感服いたしました。素晴らしい、今度、講演を1回してもらいたいと思ったぐらいでございます。で、奥様にもですね、3枚絵札を書いていただきました。本当に素晴らしい絵です。どれとは言えませんが、本当にありがとうございました。今後の「かるた大会」の方向ということですが、まずもって、「上毛かるた」に負けたくないという思いがありました、実行委員会の思いとして。町民の力で作りたい、全て町民です。1通だけ酒田市の方の作品が入っていますが、あとは、全て町民の作品です。ですから、それは他にも誇れるのかなというふうに思っております。あと、紙質と大きさ、これも上毛を上まわっているというふうに思っています。ちょっと大きめです、子どもたちも取りやすいように。で、大会なんですけれども、今、これからですね、さっき町長の答弁の中にも潜在能力があるということがありました。それを、町の方とまちづくり中心として、調整会議という会議をもって、これからどんな活用法をしたいかということ、話していく予定でございます。その中で具体的にいろんなものが出てくるかと思いますが、かるたは、小中学生のみ関わらず、一般の方、ですから「町民かるた大会」。ですから、是非、小玉議員も参加していただいて、優勝していただければ、よろしいのではないかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

これ、暗記するのなかなか難しいですよ。案外、例えば、一栄だったら割とね、一栄と開いて何とか亭って分かりやすいんだけど、最初の文字と実際の表してるのが違うもんだから、なかなか覚えるのも難しいんだろうな、「上毛かるた」見たら、和算というか、江戸時代の数学っていうかな、関孝和さんとか新島襄もあれば内村鑑三もあったり、田山花袋なんかあったり、少しこのへんは負けたかなっていう気はしたんだけど、実際、大石田の読んだら、いいんじゃない。っていう気がしました、本当に。町の方なんですけども、子どもたちは、これでいろいろ自分の問題意識をもって、例えば、この札、今回なら向川寺の「根雪知らせる大銀杏」なんていったら、向川寺についていろいろ調べてみるとか、いろいろやるんだと思うんです。今日たまたま、校長先生もついてくるようですが、同じ来迎寺でありがとうございますって言いたいぐらいですけどね。是非そうやって、いろんな事を、これはクイズでもいいからね、勉強だと思わずにやっていくと本当にいろんなこと分かるなって気がします。ところで、この中にはそばがあったり、いろいろ町、教育関係でないのもあるわけです。町で例えば、よく渡会先生が言うんだけど、バスで巡回するようなね、町で作れないのかってよく言うんですよ、虹の町案内人にするのしても、小坂峠に行くにしたって、自分たちの車使っちゃいけないっていうので、町の車なんかで小坂峠のそういう周回のなんかやろうとかね、そういうのまちづくりなり、その産業振興課なりで、考えたことはありませんか。今回その、まだ、かるた読んでないでしょうけども、まず、産業振興課とかまちづくりの方で一言ずつお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

先ほど来あるとおり、教育委員会の方から活用法について、是非、町全体として検討を進めて欲しいということで、調整会議の開催依頼がございました。今、現在、日程調整しておりまして、間もなく第1回の会議をするところでございます。その中では活用法について、様々検討されるわけですが、当然、今、議員からおっしゃられたような活用法もあるのかなということで、私的には、新

しいアイデアとして、参考にさせていただければなど考えたところです。今のところ、これまで考えたことは、今のところございません。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

かるたについては、プラザに飾ってある時に、好きなところだけ数カ所読ませていただきました。全部は読んでおりません。それと虹の町の役員会の時に、そういった話が会場に出てましたので、それについて、やはり今後、何らかのかたちで。現在、考えているのは、1つはやっぱり、町の人も知らない人がいるんだから、虹の案内の方で、やっていただけるというふうなことでしたので、それはそれで、それと同時に、うちの方としては、せめてのぼり旗なんか小学校に立てるようなかたちで、今後検討していけないかなというふうに思っているところです。あとは、大きくは今、大沼課長の方からありましたように、調整会議が6月についていうふうな案内いただいておりますので、その中で検討の方を重ねてまいりたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

先日、山形の霞城公園に行ったら第七小学校だったかの5年生が霞城公園かるたというのを自分たちで手書きのね、作ってました。それで、あそこ山形城、城の話なんか、結構、難しいので、石垣の話とかね。それで文も、全部自分たちで書いた絵も、大判用紙に貼ってありました。大きなノートに、いわゆる説明文なんかをね、ああやっぱ今、かるた、こういうふう流行ってるのかな、というふうちょっと考えたところです。あと、もう1つ、茂吉のことで自慢話をさせてもらいたんだけど。850首あるんですよ、見たらね。その中に21年の1月の30日頃に嫌々ながら上山から真冬に来るわけですよ、1カ月ぐらいぶらぶらしながら、2月、いわゆる旧大石田のこのへんに居て、3月の4日ぐらいにね、大橋渡って横山に散歩に行くっていう話が書いてあるんですよ。そしたら、彼もよく分かんないけれども、横山村に言ったら来迎寺っていうお寺に行ってきました。と、浄栄寺さんのことだろうんだけどね。実際、そのお寺に寄ったかどうかは分かりませんって書いてあるんですよ、その説明文にはね。実は、織江祐智さん、亡くなった前の住職さんと、昔、一緒に何人かでお経習いしてたんだけど、その時に、誰も集まらないで、今日は酒飲みになったことがあってですね、そしたら、前住職が僕にね、「実はよ、俺、齋藤茂吉さ、石ぶつけたんだ。」と、いう話があったのな、でも3月4日に石あったかどうかちょっと分かりませんが、変な汚い爺様が来て、ほいどが来たと思った。副町長分かりますか、ほいど。まさか、その頃まだ65、6歳なんですよ、茂吉は。俺より年若い汚い爺様かもしれないですけどね。乞食が来たと思って、石ぶつけたんだそうです。さすがにそこは書けなかったか、石ぶつけられたは書いてないね、やっぱりそれは当たり前だろうけど。そのあと、横山村過ぎたら、昔、来迎寺の川のあのへんにね、大きな中島があったんですよ。その頃、長さ350で、幅50って、相当大きいですね。前は畑とかヤギなんかも飼ってる人がいた。そこ、冬、見に行ったんだけど、途中で大きな豆柿の木がありました。っていう句があるんです、51番。実はそれ、俺の家だったんですよ。中学生の時に手伝って切りました。あんまり危ないのでっていうので。これ自慢話でね、是非、読んでみて下さい。凄く豆柿が秀逸だと、書評は特別注釈することはありません。と、どうでもいい歌になってしまったみたいだったけど。「上毛かるた」ではKING OF JMKキングオブ上毛かるたというのがあるそうだから、是非、それで、例えば、この茂吉と言ったって、多分知らないと思うんですよ、子どもたち。ましてや、お医

者さんだったなんてことも知らないんじゃないですかね、子どもたちは。僕ら、自分だって歌人ぐら
いしか知らないし、実際はドイツとかオーストリアなんか行って、それこそ森鷗外みたいにして、偉
い人だったわけけれども、こっちに來たら、ただの爺様になってしまったわけけれどもね。そう
いうところもなんか是非、今日は担任の先生も來てるようだし、そういう是非、茂吉さんて実はそ
の歌人だけじゃなくて、精神科のお医者さんだったんだよ。とか、そういうのも是非、教えてもらい
たいもんだなと思っております。これぐらいにして、かるたは終わりにしないと。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど、「上毛かるた」に負けてるなという言葉あったんですが、「上毛かるた」は群馬県なんで
すね、大石田は町なんで、レベルがちょっと違う中で、勝っているんじゃないかなというふうに思い
ます。あと、町巡りの事ありましたが、町の校長会がですね、サンサンスタディーという、そういう学
習をしていて、3年生でしたっけか、町巡りをすると、その中で、このかるたも一つ活用になるの
ではないか。町の校長会としても、そういうふうなことを企画して、そういうふうにごんごんボトムア
ップしてくると、さっき町長が言った、潜在能力の高さが浮き彫りになってくるのではないかと、それを活
かしていきたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

適当にかるた作ったわけではなかったんだということを、僕は分かりました。本当に、これを利用
してね、それこそ井森美幸が言ってるように、大体それを、あそこで人口があるんだそうでね、人
口がそこだけちょっと変えるんだそうです、年代によって。その暗記する群馬の人口によって、い
つ頃生まれたかが分かるんだっていう話をしてましたけれど。なかなか偉いもんだなと、まず最初
に「上毛かるた」作った何とかさんという人は、偉かったなと思いますよね。まだ続いているわけ
ですから、是非、それに負けずにこれから、大石田もいつかこういうふうの載るようなかたちで、頑張
ってみたいと思います。ワクチンの話してみたいと思います。ちょっと俺に貰ったこの答弁が
遅かったもので、これにパーセント抜けているんですけど、これ、町長、言ったんだろうけど、聞
こえませんで、すみません。2回接種率は何パーセントって言いましたか、町長。(町長:「62.
4」)、平均接種率で、(町長:「94. 2。」)これは、希望する人の中で、どれぐらい打っているかとい
う意味ですか。分かりました。7月9日にまず65歳以上の、いわゆる俺達みたいな老人たちが全部
終わると。やっぱり、自分の意志でやらないという人が出てくるもんですかね。それから結局、自
分が指定された時にやらなかったんだけど、結局、後でやりたいなんてなった場合、そのへんは、ど
ういうふうに、しようとしてんのかな。お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

どうしても來れない日ってあるでしょうから、それは随時なのか、あとは1回目と2回目のこともあり
ますので、必ず3週間後に来てもらえるような日程を組みながら、進めていると、これからは來れ
ない場合は、そういったかたちで進めるということになります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

大石田、随分、評判いいんですよ、これについてね。先ほど、うちの女房は山形にいつもいるもんだから、自分が教えてる生徒は、みんな年上なんです。じいちゃん、ばあちゃんみたいので、たまたま、うちの女房だけ2回接種終わってしまっただけで、先生ずるいとなったそうで、大石田に行ってきたんだ。って言ったたら、私も大石田に行くって言ったって、それは山形の人がやれるわけじゃなくて、大石田の人間だからやれるんだということ、向こうは本当にそう思ったみたいですよ。じいちゃん、ばあちゃんたちは、何回電話しても通じないし、かかってもすぐ切れると、最後に言ったその生徒さんの中に、うろこやさんの関係者がいるんですけどね、そのばあちゃんなんか怒ってね、「私は、もうしない。」って、どうかやってける。って言われるまではしませんというふうに、怒ってる人もいますよね。その点、大石田は本当に、議長も、齋藤議員もまだだっというから、ちょっとそのへん危ない話ではあるけど、本当にうまくいったかな。で聞きたいんだけど、今回、横山、大石田、亀井田ってやっていったのに、これどういうふうにしたんだろうなんて話になってですね、多分、商工会で出してる電話帳が土台になってんじゃないかなって話になったんだけど、どのようにしてそういう順序とか決めたもんだらうか。分かれば、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

順番については、基本的に行政区順番ということで、横山、大石田、亀井田ということでさせていただきました。人数についてというか、その中の順番になりますが、当初、80から85%ぐらいということで、230名ほど、1回の接種が230名ほどなるようなかたちで、各地区、65歳以上の人口から計算をさせていただいて、230名ほどなるようなかたちで地区ごとで接種日をしたところがございます。ただ、非常に、先ほど、町長から答弁あったとおり、94%という接種率が高くて、270名から280名ほどの町民の方が1回の接種に来てもらっておりますが、そちらについては、人口の方を各地区の人数を見て割り振りをさせていただいたところがございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

足の無い人には、バスまで利用してですね、ちゃんとチャーターしてですね、今どこも皆それやっていますね。大体、大石田ができた事、なんで山形みたいなのがやれないんだって、都会の人は思うわけですよ。これは人口の問題とか、お医者さんの数、いろいろ構成によって、あまりお医者さんがいっぱいいて、面倒だってこともあるのかもしれないと思うんだけど、本当に上手くいったなという、テレビでこういうトラブルがあっただけで、いろんなトラブルがあっただけで、なぜその各自治体によって上手くいってるところと、行かないところがあるんだろうというふうなところ、に答えてただけでも、村岡町長褒めるようで、なんかちょっと。それはあれだと、首長の出来だっというふうに、そんなふうに町長を褒めなきゃいけなくなりましたが、要するに上の人、そういう力量を持ってるかで、こういうトラブルになってるんだというふうなこと言っていましたね、当然、役場の職員の力も当然あるわけだけれどもね。本当にこれから、まだまだ、まだ半分終わってないぐらいのもんでしょうからね、トータル考えてみれば。7月の半ばぐらいから今度16歳から64歳までなのかな、やってくことになると思うんだけど、そのへんはいつ頃まで終わるような予定になって、そのあと、今、テレビでなんかで、12歳から15歳という小学生なんか入ってしまうのかどうか、そのへんのところは、どのように考えているのか、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

町の医師会の先生方と何回も調整をさせていただきました。7月12日から行いまして、いまのところ10月2日、土曜日で終わるということで、今のところは予定してございます。こちらにつきましては、16歳以上ということで、今、考えてございます。6月1日で厚労省の方からは12歳以上ということで、小学6年生、誕生日が来ないと接種できないんですが、6年生から中学3年生まで、接種が拡大されております。ただ、文科省の方でも、いろいろな事ありますし、各自治体でもいろいろなトラブルがございます。そういったところもありますので、医師会との協議の中では、そのへんの方、各県内、あと全国的な状況を勘案しながら12歳から15歳については今後検討していきたいということで、まだそちらの方は、日程の方は決定はしていないところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

16歳から64歳、結構、人数居るんですね。3300人ぐらいって言ってましたか。すると、これから考えてみると65歳以上というのは、普通は仕事してませんから、大体、家にいて、いつでも来いと言われれば、特別なことない限り来れるんだけど。今度は、例えば、高校生になったら学校に行かなきゃなんないし、64歳ぐらいだと仕事やって、ちゃんと会社に行ってる人もいるだろうと、そういうふうなかたちだと、今ままでみたいなかたちで出来なくなんのかなと思うんだけど、今までのように集団接種やっていくのかとか、そのへんお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

65歳以上につきましては、各地区ごとということで月曜日と金曜日に行っておりました。今、小玉議員がおっしゃるとおり、64歳以下につきましては、仕事をしている方が、あとは学生等勉強している方が、大多数でございますので、医師会等の協議をしまして、基本的には土曜日を接種、平日については月曜日も行いたいということで月曜日と土曜日ということで予定をしているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

今回につきましては、地区ではなくて、予約ということでさせていただきます。どうしても地区割としますと、なかなか仕事の関係もございますので、今回につきましては、町民の皆さまの自分のスケジュール、日程に合わせまして予約をしていただきたいというふうに考えてございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

予約するとなると、例えば、今でも1日280人ぐらいしか出来ないってかたちになんのかな、そのへんで満杯になった時に、これで終わりですというかたちでやるのか、そのへんのところお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

予約につきましては、人数の方を決めさせていただきたいというふうに考えてございます。平日については、7月8日につきましては、神林先生の方が仁風荘、水明苑の方の平日接種がありますので、平日につきましては、後藤先生、吾妻先生の方から平日は200人、土曜日につきましては神林先生を含めて3名の先生方で450人ということで、接種の方を行っていきたいというふうに考えてございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

分かりました。こういうふうにならね、ちゃんとスケジュールが分かっていたら、住民たちもなにも、あたふたせずに済むわけですね。介護施設の話ですけれども、ここに書いてありますけど、例えば、ソーレ大石田なんかは、あそこ多分、なんか東根あたりの別のお医者さんが来てるんだと思うけど、そういうのは、どういうふうになるのかな。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

ソーレ大石田につきましては、産業医の方が東根の先生でございます。で、ありますので、東根の産業医の方の方にワクチン接種の方はお願いすることになってございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

施設にいる人達は、本当に高齢な人ばかりですけど、まだやってないってことなのかな。分かりませんか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すみません、ソーレ大石田の方は、まだ確認してございませんが、仁風荘についても、このあと7月の12日から最終的には9月の中頃までの予定で行う予定でございます。(小玉議員:「桃太郎も同じですか。」)桃太郎につきましては、65歳以上の町民の方と一緒に接種の方は終わってございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

これから、例えば、いずれにしても実際、子どもたちは結局、最後までワクチンをやらない可能性もあるわけですね。12歳以下なんていうのは、やらない。1年後、多分、今、抗体を僕はもってるんだと思うけど、1年ぐらいで切れるんだそうなんだけども、そうするとまた来年あたりから、我々みたいにも、このようにしてやっていかなきゃいけないのかな。そのへんはどうですか、町長。結局1年ぐらいしかもたないとなれば、インフルエンザ接種みたいな感じでやっていかなきゃなんないのかな、ちょっとそこらへん心配なので。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

来年度については、今のところ情報はございませんが、インフルエンザと同じように各かかりつけ医のところ、ワクチン接種が出来るようにしていただきたいというふうに考えてございます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

一番最初にですね、副反応という話、大したことなかったようですね。自分のかかりつけ医というか、県中の僕を手術した先生が、自分が大石田でこういうワクチン打っていいのかという話した時に、お医者さんだったもんだから、最初に終わってましてね。そしたら、その先生曰く、凄くだるいってような話したのよね、それで仕事したくなくなったって次の日、その人、俺より10ぐらい若いから、そういう反応が強く出たのかもしれないけど。大石田はあんまり無かったみたいですね、休んだの俺ぐらいなのかな。って思ってる感じで、結構、よく聞くと、みんな、熱でてるみたいですね。ただ、これがワクチンのせいだっていうのが分かってるだけに心配せずに1日頑張ってる、みんな終わったって感じで。山大のその報告にも、いわゆる重症っていうかアナフィラキシーなんか無かったっていう話で、そういう人は全くそういうのは無かったわけですよ。特別に先ほど2名ぐらいお医者さんにかかったっていうのは、入院ぐらいしたのかな。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

経過観察の時に、ちょっと具合が悪くなった方が数名おりました。ただ、医務室の方に来ていただきまして、医師の診断をしていただきまして、若干休んでいただきましたが、体調の方も戻りまして、家の方に戻ってございますので、入院等々ということは聞いてございません。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今、2回自分が終わって、それでもやはりマスク、先日、県中っていうか自分の病院なので行ったんだけど、相変わらず言われましてですね、ちゃんと、俺、マスクして一応言った、「もう、2回終わりましたから。」って言ったんだけど、それでもダメだと。その、こういうマスクでなきゃダメだって言うわけですよ、何て言うんですか、スポンジみたいなのはダメだって。変えられましてですね、やっぱり2回やっても危ないのかなって逆に心配になりましたけど。本当に早く終わってですね、なんとか、全く何もできずに今いるわけで、大石田本当に、まだ、まだまだかかるわけでね、考えてみれば、10月までだとまだまだですから、なかなかそばまつりもなんか難しいかなって気がしますね、これだと。今まで上等に上手くいってますのでね、このワクチンの大石田、それこそ今、褒められてますので、去年、洪水以来、なかなか大石田は褒められております。これから他の自治体が段々と追い返してきて、強くなってきたみたいだけれども、関係なく他は他で、我々の大石田は大石田できちんとワクチンを終わらして、役場の保健福祉課の人たちは大変だろうと思うけれども、あなた方まだやってないんでしょうからね、本当に早く終わしてもらいたいもんだと思います。最後に町長からでもお願いしたいんですけども、このワクチン終わって、これ正常に来年あたりから、我々、町の仕事でもお祭りでもなんでもそうだけれども、やれるようになるだろうか。っていう予想をちょっと町長、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ワクチンは切り札という話は、もちろんありますけれども、インド株がかなり怪しい状況なのかなということで、必ずしもワクチンを打ったから、新しい生活様式をしながら、やっぱりしばらくは進めなきゃいけないのかなと思いますし、今回の様々なコロナのエール券とかプレミアム券とか、そういった出すタイミングもこのへんの話とも絡んでくるのかなとは思っていますけれども、いずれにせよ、まずはワクチンをいち早くしてもらい、そして、様子を見ながら、やっぱり新しい生活の中で、進めていかなければとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

今、町長からインドという言葉出ると、実は僕はビクッとするわけですよ。インドに行ったこともあって。なんか悪者みたいに、俺がその、今、インドって言わないようにしてますけど。本当にまず大石田、今のところ、うまくいってますしね。なるべく早く正常な生活できるように、町長はじめ町の職員に頑張ってもらいたいと思います。それから、そのかるた、是非、教育長がね、わざわざその小学生たちに語りかけてるっていうの、なかなか傍聴では難しい。今日、わざと彼ら全部映ってます。流れるようにしてありますので、是非、僕も暗記してこれを勉強させていただきますので、これで終わります。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、6番 小玉勇君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

休憩 午後 12 時 03 分

再開 午後 1 時 00 分

再開いたします。休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

通告に従いまして、ご質問させていただきます。国民健康保険の子ども均等割課税について、国の制度よりも進んだ制度にできないか。ということで、質問させていただきます。第1番目といたしましては、政府は「子育て世代の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取り組み」として、2022年から未就学児に係る国民健康保険税の5割を軽減するとしていることを町長はご存知でしょうか。それから、2番目といたしまして、現在の町での均等割課税されてる子どもの人数は何人いるのか。3番目といたしまして、一人当たりの課税額はいくらか。更に4番目といたしまして、現在の国保の基金残高はいくらか。また、9月定例会の決算議会での基金残高の予想額はいくらになるか。分かっているれば答弁お願いいたします。この基金を活用し、町の子どもの均等割を無くすこと

はできないか。という点で、ご質問いたします。答弁、よろしくお願ひいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国民健康保険の子どもの均等割課税について、国の制度よりも進んだ制度にできないかとの質問にお答えします。未就学時に係る国民健康保険税の均等割額の5割減額を盛り込んだ法案が、今通常国会に提出されていることは第1回定例会の遠藤議員の一般質問の際、私から申し上げたところでございますので、当然承知しております。加えて申し上げれば、今月4日に法案が可決成立しておりますので令和4年4月から実施されることとなります。次に、対象人数と課税額についてですが、均等割課税されている未就学児は令和3年5月31日現在27人で、一人当たりの課税額は4万2千円となっております。また、基金残高は、令和3年3月31日現在で2億2147万8008円となっております。令和4年度からは、国民健康保険法の改正により、未就学児の均等割額が軽減されることとなりますが、それ以上の軽減のために基金を活用することは、国民健康保険基金条例の規定上困難ですので、ご理解をお願いします。なお、遠藤議員ご承知のとおり、当町では「町国民健康保険運営協議会」からの答申に基づき税率を改正し、昨年度から国民健康保険税の負担軽減を図っているところです。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

住民の暮らしの安全と安心を守る最前線で政治の舵取りをしているのが、町長や地方議員ではないかと私は思います。その中でも先頭に立っているのが町長だと思います。そうした中で、暮らしの安全と安心に関わることを前進させることができるのは、これまで私も22年前当選して、これまで政治を見てきましたが、住民の暮らしに関わる問題で、私から思うところの政治の前進を諮るのが、地方の政治からではないかと。例えば、医療費の無料化、そうしたものは国の制度より以前に地方で始まると。そういうことを、いろんな面で経験してまいりました。こうしたことについて、町長はどう考えますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

自治体の財政力であったり、その場その時の状況、あとは将来的にどうなるか等々、勘案した中で、出来るものは出来るというようなかたちかと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

今の国会の国の方を見ておますと、今、申し上げたように均等割の半分を国が持ち、そして、半分を地方で持つという制度を議論して、今、町長、言いましたように、この前の参議院の本会議で、この法案が可決されておます。つまり、一つの流れが出てきてるなというふう思うんです。この流れを、町長の答弁ですと制度上できないということではありますが、実際には前の議会、3月の議会で資料を示しましたように、全国の自治体では既に均等割が無くせる自治体、あるいは半分補助とか、あるいは第2子、3子からの補助とか、それいろんな組合せですが、やっているところがありますので、町長の決断が重要でないかなって気がするんですけど、そのへんについては町

長いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

決断だと、やらないというかたちであります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

今、町長、答弁したとおり、国の制度で進むとなれば、2022年からですか、そういった制度に移行していくかと思うんですけども、国保を下げたということ、町長、今、言いましたとおり、大幅な値下げだったかなと、私は思っておりますけれど、国よりも進んでやっていると、そういうことが町民の暮らしの安全、安心に寄与するというふうに思うんです。それからですね、国の半分分につきましても、75歳以上の高齢者の医療費、これ窓口負担、これも、つい3、4日前ですか、国会で通過しましたけれども、今、後期高齢者ですか、医療費分が1割負担から2割。これが、子どもの医療費の未就学児の均等割、国が半分持つということに財源になるようでございます。そのへんについては、町長、私が今申し上げたような方向でいいのかどうか。あるいは、新たな情報あれば、答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

今、遠藤議員がおっしゃったとおり、令和4年、2022年から、こちらの方、5割軽減となります。後期高齢分についても、所得に応じて、年金の額に応じて、1割のところは2割というふうになるというのも、こちらの方でも確認してございますが、それ以上のことについては、今のところまだ情報の方は、こちらでは持ってございません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

これまでですね、国民健康保険税について質問すると、これまでの町長は相互扶助の精神に基づいて、国民健康保険の運営というか、そういうのをなされているという答弁を何回か受けたことがあるんですけども、これは相互扶助ではないんだと、社会保障であると、これは昭和の40年代かな、そこらから変わってきてます。それ以前の考え方ですと相互扶助という考え方が強かったと思うんですけども、そのへんについては、町長、どういうふうにお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

基本的に、国保協議会で話をいただいた中で、全てそういったことは決めていますので、議委員である遠藤議員もその会の中で話し合った中の答えが今の状況になっているということですので、そこはご理解いただけるものと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

これも、私、前にも言ったんですけども、国保の運営に関わるうえでの町長権限というのが非常に大きいと、私はみているんです。かなり決定権が町長にあるんじゃないかと思っております。です

から、いろんな、これまでの条例その他で、こうだからそのとおりの上で、という考えなのか、あるいは、もう少し進んだ方向に町長自身がやりたいという考えがないか、お伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

基本は、協議会の答申が全てかと思います。更に、もっとサービスをという状況であれば、それは協議会の方にお話するべきものかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

協議会での討論は当然必要かと思いますが、これはですね、社会保障論が専門の立教大学の教授ですか、柴田教授の方がいるようですけども、この方が述べているんですが、先進国の例ですが、外国の例でありますけれども、近年、医療費の一部負担が軽減されたり、無くなっている方向だっているふうに、この教授が言っているんですね。かつて日本の1980年代ですけども、日本でも老人医療費は無料であった時代があります。現在の政権下では、この世界の流れから後れを取っているというか、逆行してきているなど、私、思ってしまうんですけども、いわゆる何とか考え方が、社会保障をきちんとやると、そういう方向が薄れてきているんじゃないかとすら思うんですけども、そのへんについて、町長はどう思いますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

例えば、保険、日本とは全く違ったかたちで進んでいるところ、全ては個人の負担だということに進んでいるところ、あとは今の日本のかたちが根底から変わる、変えるというような考えがない限り、今のままで、より良いかたちに進んで行くのがよいかとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

先ほど、町長からの答弁にありましたけれども、基金残高ですけども、2億2千万あると。この基金ですけども、1カ月の運用費のどれくらいあればいいというふうに、何カ月分くらいあればいいとあっていう基準が、町長、お持ちでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

因みにですが、ちょっと何カ月というのは私ちょっと分かりませんが、令和2年度であります、保険給付費であります。5億7480万円程かかっています。この金額につきましては、参考であります、3年前、平成29年度と比較すると殆ど医療給付の方は変わってございません。但し、昨年からは国保料を減額しておりますので、これが3年前と比べますと5400万円程、税収としては減額になってございます。更に、人数的にも3年前と比べて200人程、減額になっておるということで、収入は減っておりますが、支出の方は変わっていないというふうな状況でございます。そういうことも含めまして、令和元年度の時に5年間を見据えた基金も2億円を超えたということで、5年間の計画を作っていたというふうな、こちらでは考えてございますので、町長がご答弁し

ているとおり、5年間はこのままでいかなければならないというふうに原課では考えてございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

担当部署としては、そうだと思うんですけども、2億2千万の基金があると、私もちょっと試算してみたんですけども、1カ月の医療費の3ヵ月分ぐらいを基金として持つ必要があるとした場合に2億130万ほどなんですね。ちょっとその中の1千万、2千万を使えば、子どもの医療費の均等割は無くせるかなと思ったりもするんです。国民健康保険の場合は子どもの均等割はありますけれども、一般の役場職員ですとか、一般の企業の社会保険は子どもの均等割は無いらしいんですけど、そのへん、町長、分かりますか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

確かに、国保税につきましては子どもさんの均等割等もございまして。私が入っている共済組合あとは、健康保険厚生関係につきましては、確かに均等割等はございませんが、その個人個人の収入に応じてパーセンテージが変わってきてございまして、一概に国保税の方が高いというふうなことではないと。収入が多い方については、保険料についても高く計算されておりますので、そういうふうに、こちらでは考えているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

なんというか、法のもとの平等という言葉がありますが、どうも我が国は収入のない子供にまで社会保障費の一部を負担させるという制度かなって、そういうふうに私は思ってしまうんです。今、課長が述べたとおり、一般の健康保険には子どもの均等割が無いと、それから保険料そのものの、いわゆる一般の保険、協会けんぽも言うらしいんですけども、こちらの方がはるかに安いんですね、階級が。2億も基金が出来るというのは、それだけ町民が多く負担してると。それが貯蓄として貯まってしまっていると。私はそういうふうに捉えてしまうんです。この国保の運営が根底から揺るがされるようなことがない限りにおいて、極力、取る額を少なくして、国保の課税を低く抑える。それはやっぱり、町民の生活にとって、あるいは、もっと大きく言うと、町の経済にとっても非常に有効な方向ではないかと思うわけです。まして、コロナの時代の中で、なかなか収入が増えない、増えないところが雇い止めとか、そういうかたちもどんどん増えてる時代でありますので、もう少し、町長、そのへんまでも考えたら、少しは考えていただける余地があるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国保の根底から揺るがされるような事案が、今、まさにコロナということで、今年は国が全部、面倒みてますけれども、ワクチン予防接種はもちろん個人負担になろうかと思っておりますけれども、その後の例えば治療が、来年は国がみないというようなことがあれば、まさしく根底を揺るがしかねない事態がくるのかと思います。そして、今、言ったとおり、昨年度でさえ5年間の計画の中の、先ほど課長が言ったとおり、税収が当初予定してた4年の数字よりも少し下がってます。給付金は上がっ

てます。計画どおりいかなかった場合は、税金を上げるのか、国保基金を崩すのか、そういったことは必要かと思えますけれども、現状でも基金を崩すような状況ではなく、来年は多分もっと税収も下がり、あとはコロナなどの治療が国保関係でやらなきゃいけないというようなことがあれば、先は本当に見えない状況なのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

近々、7月なのかな、東京都議選があります。国のレベルでは自民党、公明党の政権になっておりますが、公明党なんかは、この都議選、更には10月までには衆議院選挙必ずあります。公明党なんかは、子育て支援の強化を選挙の争点として打ち出してきております。かなり激しい選挙戦が東京ではやられてると思うんですけども、そして、日本全体が子育て支援強化の方向の流れが出てきてるなど、私、思うんですけども、その子育て強化の政治の流れは、町長、感じますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国流れも、もちろんそうですけれども、私の政治信条の中にも子育て支援をしながら町づくりを進めていくということはありますので、そこは出来る範囲の中でのやり方というものを見つけ出しながら進めていくということかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

今言ったように、今年は大きな選挙、都議会議員の選挙、国政選挙がありますけれども、日本共産党の東京都議団、18名いるらしいんですけども、先月の5月31日に都議会議会の第2回定例会が始まってるようなんですが、この都議会に対して、初めてだと思うんですけども、共産党の議員団が子どもの健康保険料の均等割を無料化する条例案を提出するという記事があります。18人いるということで、議案、提案権もあるのかなと私はみてるんですけども、東京都議団は、子どもの均等割負担は子どもの貧困対策にも子育て支援対策にも逆行していると。国がようやく来年度から子どもの均等割の負担軽減を始めるが、小学校入学前の子どもに限っており、不十分だ。ということで、東京都として独自に負担軽減の対象者と軽減額を拡大させたいということで、今、都議会で行動しているようですが、日本の首都でのこうした動きについて、どう思いますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国保とやっぱり厚生のかたちも全く違うと思います。その自治体、その自治体に合ったかたちで、こういったことは進めなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

私も長年、国民健康保険税の問題を議会でも取り上げてきましたけれども、東京あたりですと国保財政への都の財政の繰り入れ、1人あたり何千だかあって、恐らく日本で一番繰り入れをやっ

てる自治体かなと思うんですけれども、それは町長言うとおりの財政力が違うから、一概に比較は出来ない事もありますけれども、申し上げましたように、共産党の子育て支援の強化にのりだしてる、先ほど言いましたように、公明党なんか公明党自身も必死だと思います、選挙で。のるか反るかの状態になってるわけですから。これを是非、一番最初申し上げましたように、地方の政治から始まるんですね、残念ながら、政府のいろんな条例、法令の下で運営するという事で、やるわけですが、やっぱりこういう地方から始まる、地方から始めていかなければならないと私は思います。ところが、大石田町でも私当選した時の最初の町長が早坂町長でしたけれども、3歳までの子どもの医療費の無料化できなかつたということでしたが、急激な少子高齢化、財政難、財源が無い、出来ないって言う答弁をしながらではありましたが、実際は3歳までの医療費の無料化、私の記憶が間違っていなければ、山形県内で初めて無料化をしましたが大石田町だというふうに思っております。こうした今の政府の流れ、それから時代の流れ、そうした中で動き出している子ども均等割の負担軽減、負担を私はゼロまでということ言ってるわけですが、是非、進めると、村岡町長として進めると、そういう方向を打ち出せないかどうか。そして、地方から率先してそうした方向を打ち出してもらいたいなど、打ち出すべきだと、それだけの力が基金なんかから見れば、それだけの力があるんじゃないかというふうに思うんですけれども、町長の決意を真正面から述べられるか、あるいは、検討する、そしてちょっと回り道があるのかどうか分かりませんが、いかがですか、是非、踏み出していきたいと思うんですけれども、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほども申し上げましたとおり、軽減のために、基金を活用するということは、基金条例の規定上、困難であるということ改めもう1回申し上げたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

まだ、町長と意見が一致しないようではありますが、2億を超える金が溜まるというのは、取り過ぎてるって言う、端的に言ったら取り過ぎてると、子どもからも取っていると。その一方で別の健康保険は、子どもの均等割なんか無いと、法の元の平等にもなっていない。非常にあらゆる面から見て私は是正すべき課題が多いのが国保だと思うんです。是非、そのへん、検討するってことまでならないかどうか、やっぱり検討の余地あるんじゃないかと思うんですけれども、町長いかがですか。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回も繰り返しにしろかと思っておりますけれども、議員もご存知のとおり何年か前は本当にお金を借りて運営したという時期もあったわけですので、これだけあればいいと確かなものはないと思っておりますけれども、でき得る限りの基金はやっぱり残しておかなければいけないという想いは変わりありません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

いくらか前進を期待したわけですが、なんか、何人かの町長に仕えてきましたけれども、前の町長と同じような答弁になったなど、いつも思ってしまうわけですが、でも、やっぱり、私も何回も同じこと言いますが、国の流れ、時代の流れ、あるいは基金が億単位であ

ると、恐らく子供医療費の負担をちょっと、直ぐ計算では出てきませんが、数千万あれば、1千万、2千万あれば、2億2千万の基金のうち、ごくわずかな基金の取り崩しで、私は実現可能なというふうに思ってしまうんです。正確な計算は今ここでは出来ませんが、是非そうした中でまた改めて考えていただき、町民の暮らしの安全と安心、コロナ禍で収入が減る中での、暮らしの安全と安心、それを守る最前線に立てる立場にある町長、そういう立場に立っていただきたいと、最後になるかと思いますが、答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当に、度々、何回も同じようなこととなりますけれども、基金条例の中では軽減するための取り崩しというものは出来ないということですので、それを一財からつぎ込めというのであれば、それはそれで違った部分で削らなければいけないということで、当初予算でも実質収支がマイナスであると、何回も何回も言っているとおりであり、一財からそこへつぎ込むということは、なかなか考えられない事ですので、基金を崩すということは規定上できないということを理解いただきたく思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

いろいろ法律、規程等について、今、町長言いましたけれども、これ3月の議会で私、町長の方にお上げしていると思うんですけれども、国民健康保険での子ども均等割を減免実施している自治体は33、全国であります。全額減免、3割減免、5割減免、2人目が半額、3人目は9割とか、いろんな区分あります。33あります、ですから決して出来ない事ではないと。是非、このコロナ禍の中での町民生活、国民生活が困窮している中、是非、前進させていただきたい。このことを重ねて申し上げまして、私の質問は終わりとさせていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、8番 遠藤宏司君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時45分再開いたします。

休憩 午後 1 時 35 分

再開 午後 1 時 45 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

私から通告に沿い、ご質問申し上げます。まず第1点目、盛り上げよう、あつたまりランドということで、コロナ禍で苦境が続く中、今こそアイデアを出し合い、町民あげて支えていかなければなら

ないと思うが、町としての取り組みは。という点でございます。第2点目でございます、活躍するアスリートに手厚い支援をということで、世界を舞台に活躍する町出身アスリートに対する支援を考えるべきだと思うが、町としての考えは。また、今後も活躍する者が出てきて欲しいと思うが、育成環境を整備することについての考えはあるか。ということについて、お伺いします。ご答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

岡崎議員の質問にお答えいたします。本定例会初日にご報告させていただいたとおり、株式会社大石田町地域振興公社の昨年度決算で、1000万円を超える損失を計上いたしました。最大株主である町といたしましても看過できない状況であることは、折に触れ議員の皆さまにもご説明申し上げてきたとおりでございます。特に、昨年度における新型コロナウイルス感染症の拡大は、いかなる企業努力によっても利用客を確保することが難しく、結果的に経営悪化に拍車をかけることになりました。県内周囲の市町村を見まわしますと、地域振興公社と同業種である公共浴場、公共宿泊事業者においては、どの施設においても非常に厳しい経営を強いられており、さながら生き残りをかけたサバイバルレースのような様相を呈してきておりますことは、議員もご承知のことと思います。現在発令されている緊急事態宣言が6月20日を期限としていることや、ワクチン接種が日々進行していること、山形県内の感染者数も減少傾向が顕著であることから、人々が飲食や旅行をしやすい状況が少しずつではありますが、近づいてきておりますので、その時には一番に利用していただけるよう準備を進めていただいておりますし、虹の館においては7月1日から営業を再開する予定になっております。町におきましては、今年度当初予算に計上しておりましたソフト、ハード事業に加えて、今定例会に提出させていただいた補正予算に、さらなる支援施予算も盛り込んでおりますので、是非、ご可決くださるようお願いいたします。一刻も早く新型コロナウイルス感染症が収束し、町民の皆さまが笑顔で地域振興公社を利用していただける日が来ることを期待しているところでございます。

次に、世界で活躍する町出身アスリートに対し支援すべきではないかとの質問にお答えします。近年、当町のスポーツ界における躍進には、目を見張るものがあります。小、中学校時代からスノーボードで頭角を現し、現在はプロに転向して世界を駆けまわる「奥山華波」さん、そして、先月、東京2020パラリンピック競技大会の水泳競技に出場が内定した「齋藤元希」さんであります。特に、大石田町始めて以来のパラリンピアンである、豊田地区出身の齋藤元希さんについては、目前に迫っているパラリンピックでの活躍を期待し、町をあげて応援していきたいと考えております。先月25日には、「齋藤元希君を応援する会」を組織し応援できる体制を確立したところでございます。応援する会の会長には、町のスポーツ協会の高橋進会長に就任していただきましたが、この会を中心に、町民の想いを結集して元希さんを応援、サポートしていく考えでおります。しかしながら、未だ新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、当初描いていた現地での声援やパブリックビューイングの開催は、到底叶いそうにありません。そこで、限られている行動範囲の中で、どのような形で応援すればいいのかを、現在も検討中ではございますが、出来ることから実施させていただいております。第1弾として、今月3日に役場庁舎、虹のプラザ、そして母校である大石田中学校に、それぞれの応援メッセージを込めた懸垂幕を掲げたところです。そして、第2弾は、大石田駅正面の屋上フェンスに、「がんばれ齋藤元希」と書かれた横断幕を大会が終了するまで掲げる予定であります。第3弾以降は、日程は未定ですが、両親を招いた激励会、そ

して大会報告会なども予定しており、激励会や報告会を通して、次の大会に繋がるよう応援して参りたいと考えております。次に育成環境の整備についてであります。当町では、スポーツ大会に出場するアスリートに激励金を交付する町スポーツ大会出場激励金交付要綱を制定し、金銭面で支援しております。交付対象となる大会の東北大会、全国大会、国際大会と区分けしており、その区分に応じて金額を設定しておりますが、近隣市町の交付額を比較しても遜色のない金額であると認識しております。競技スポーツにおいて、各種大会で個人や団体が活躍することは、町民に夢と希望を与え、当町の体育振興にとって、大きな役割を果たしてくれるものですので、今後とも必要な支援を行って参りたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、再質問させていただきます。なお、質問のポイントを明確にするために、皆さまのお手元に若干の資料を配付しております。時折、この説明を交えながら質問させていただきたいと思います。まず、最初にあったまりランドの件です。当然のことながら、町民皆さんが関心を持っていただいて、持ち続けて盛り上げていかなければ本当に、その以外の他意は私はございません。そこに尽きると思います。当然、町としてのフォローアップも必要であり、また、地域振興公社としての自力での経営努力等で求められているんだと思います。地域振興公社における必要な決定事項とは法人格の組織である以上、株主総会をトップとした取締役会などの正式な会議の場において、機関決定したものは本来でございます。当然、議会で、ああしろ、こうしろと言えるものではございません。それを踏まえた上で、心から応援する一町民という想いで無作為にお伺いしますので、ご答弁お願いします。まず、今現在、町長から町としてのフォローする考えの説明がありました。これを踏まえて、社長の副町長から今後の取り組みとかプランとか、それを踏まえての考えとか意気込みとかございましたら、ご説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

まず、公社の経営については、皆さんにご心配をおかけしてることにつきまして、本当に申し訳なく思っております。公社についてなんですが、今、私がですね、感じてること、必要だと思ってることはですね、公社が目指すべき方向をですね、明確にすること。そして、組織を上手く機能させていくこと、そうしたことがですね、最も必要なことかなというふうに思っております。こうしたことを踏まえてですね、昨年から私の方で、こういった公社経営の課題と対策というものを作ってですね、公社が今後どうあるべきか、あるいは、公社の目的なり数値上の目標、それから戦略というものをですね、職員の皆さんに、今、更新続けて10ページぐらいになってますけれども、こういったものを毎週木曜会と称してですね、経営コンサルタントが主催して会議を開催してるんですが、そういった場で説明を行っております。皆でですね、アイデアを出し合いながら、皆で実行していく、このタイトルにも載せてるんですが、こういったですね、組織にしていこうかなというふうに思っております。中身については、これ多分、説明すると1時間以上はかかるので、もし聞かれたらご説明をしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今、ありますとおり、本当にみんなに関心をもっていかなきゃなんないねっていう、共通認識を持ちたいのが本音でございます。また、先ほど町長から令和2年度の損益決算の数字がありました。税引き前の当期純損失で1032万6394円、これ正直、私の感覚で言うと、よくこれで済んだなというのが正直なところでございます。それだけ令和2年度はコロナ禍に始まり、誰もが経験したことのない、どれが正解なのか分からないような手探りの中での経営だったのかなというふうに思いますので、よくこれで済んだのかなっていうのが第1点でございます。それで、お手元に資料を準備させていただきました。全員協議会の中でも説明があったかと思うんですが、湯報の紙面を新しくしました、確かに目新しいなっていうふうに思っていました。それで、実は、1ページの真ん中にある美肌成分、これ正直、私、知りませんでした。メタケイ酸が基準値の50ミリグラムの3倍以上入ってる、これは売りでしょう、と思います。こういうのを引きに使って、どんどんバズらせようと思うのが私の想いです。多少やんちゃな無理するぐらい公共広告機構から、オイオイと言われるぐらい、ぐらいで使えるネタかなと思います。副町長、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

こちらのメタケイ酸についてはですね、私こちらに来てから、あったまりランドの温泉っていいよね。という話を随分聞きました。ただ、何がいいのか誰も分からない状態だったかなと思っていて、1つ1つ成分を調べてみたんですね、そしたら、このメタケイ酸というのが非常に多かったわけなんですよ。メタケイ酸って何だろうというふうに思って、ネット上でいろいろ調べてみたら、1キログラム当たりですね、50ミリグラム含まれていければ美肌の湯というと、100ミリグラム以上で美人の湯という、実はここに書いてあるように、うちの温泉は153なんですよ。そういった点からいうと、素晴らしく肌にいい温泉だということなわけなんですよね。それで、もしかしたら周辺も同じぐらいの成分の高さをもっているのかもしれないなど、そしたら、ちょっと競争になってしまうというふうに思って、周辺の競争相手となるですね、温泉をちょっと回ってみて調べたらですね、断トツ高いんですよ、うちが。だから、先ほど説明したこちらにも示してあるんですが、この美肌成分をフル活用して、温泉館もそうですけれども、虹の館も同じ温泉使ってるもんですから、そちらもですね美肌ということをテーマにですね、いろいろ、今後、考えていければなというふうに思っております。これは、私、前々から言ってるんですが、女性の意見を取り入れなければ、なかなかうまくいって来ないだろうということで、今後、女性職員の意見、あるいは町内の女性の意見も聞きながら、いろいろなことを仕掛けていければいいかなというふうに思っています。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

是非、それをいいように活用して、どんどん発信して、とにかく目を向けていただこう。やっぱりさつき、町長から答弁あったとおり、同業他社、同じような施設、どこでもあえていっているんですよ。それは、少ないパイの奪い合いになっているのが現実です。なので、今言ったとおり、確たる事実があれば、もし今、説明がありましたら、私が考えていたのは、周りの温泉とかもほとんど同じ成分値であれば、ひっぱりうどんの発祥地じゃないですけど、早く言ったもん勝ちだべと、そこまで考えてました。ところが、成分を厳密に検査したところ、このあたりのと違うと、これは確かな売りですよ。是非、これを活用していただきたい、これが本音でございます。たまたまですけど、先々週の月曜日、夕方、私、あったまりランドに行きました。えらい高校生多いなと思いました。よく考えてみたら、

県高校総体の振り替え休日で、高校生が入浴に来たと。思い起こせば、成人した自分の息子たちも、「あったまりランドだったら、いぐ。」って、「はながさの湯さ、たまに行ぐが。」「行がね。」って、「クアハウスさ、行ぐが。」「行がね。」人気あるんですね。これ、うちの子ばかりかなと思うと、違った。当時、学校から帰ってきてから、「何時に、あったまり集合だから。」って、お前ら年寄りの集まりだがみだいなっていうやり取りもあったなど。男女問わずやっぱり好かれているのが、本当のところでございますし、是非、そういう環境が礎にあるということで、有効活用していただきたいというのが本音でございます。あと、話変わるんですけども、山形 GoToEat キャンペーン、6月末、今月で終わります。私どもの方からは、ラーメンというカテゴリーであったまりランド深堀の「さくら」、うどん、そばというカテゴリーで駅舎の「ふうりゅう」エントリーしています。これどれぐらいの影響売上、関連の売上あったのか把握していますか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

GoToEat についてはですね、「ふうりゅう」では220枚、売上ベースでいうと22万円になるんですかね。「さくら」では、111枚、11万1千円ということになっております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

こういった、やっぱり、せつかくね、掘り起こしを促すために県で取り組んでいるものは、やっぱり有効に活用していただきたい、これが本音でございます。使えるものは親でも使おうじゃないですけども、とにかく、こういった環境になると何か一つ直したお陰で、いきなり爆発して好機に転じるというのは考えにくいので、ありとあらゆるものに、やっぱり好機を見出さないと、その積み重ねが今後の実績に繋がるんじゃないかなと私は考えますので、是非、これからも、こういった取り組み、これは、GoToEat はね、6月いっぱい一旦終了するものですけども、今後、似たような施策を県で打ち出すのか、どうかもあるので、このへんは注視して私もいきたいと思っております。また、併せて同じようなキャンペーンですけども、県民泊ってお出かけキャンペーンやまがた春旅、これが好評につき延期、延長し、やまがた夏旅というふうなことで継続されます。こらは、日帰りだけでなくて宿泊の方も最大1人5千円割引、合わせて、それを使った方には2千円分のクーポン、関連施設、これは旅行代理店方もありますが、宿泊施設の直結型もあります。まだ、「虹の館」、今、お休み中で今後再開の予定ですけども、副町長、これエントリーする予定とか、そのへんございましたらご説明できますか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

こちらについては、エントリー済みであります。今、お話があったように「虹の館」7月1日からですね、再開しますので、それと併せてですね、PRを行っていききたいなというふうに思っております。もう一つは、ちょっと企業秘密的なところもあって、あまり言えないところもあるんですが、今、新しいプランを是非、作ってですね、7月1日を迎えたいなというふうに思っております、基本的に公社のこれからの方向性としてですね、選ばれる施設じゃないといけないと、他に勝てるようなものをもってなくちゃいけない、その中で喧嘩しなくても勝てるもの、先ほどの温泉の成分もそうだと思うんですが、やっぱり大石田のそば、これをもう少し使って、例えば、「虹の館」だとすると、泊り客は

ですね、お昼はきっと議長のところのようなそば屋さんに行ってそばを食べますよねと、夜は同じそばを出すのではなくてですね、ちょっとアレンジした、話題になるような、そういった蕎麦の出し方をしていきたいなというふうに考えておまして、今、鋭意ですね、試作品を作っているという状況でございます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

是非、いろんな意見出し合って、いろんなプラン策定して、いろんな声をいただきたいというのが私も思いますので、そのへん可能であれば、どんどんいろんなご意見の方も、お出しさせていただきますながら、ご協力したいと思います。あと、次に、ホームページ、SNSの活用という点で、ちょっとお伺いします。猫バスをもう少し売りにできないかという点で考えたのですが、私も小さい孫いますが、まだ言葉言えないんですが、やっぱり猫バスというのは、一つの惹きになるんですね。例えば、小さい子どもさんから「猫バス、入っだいや。」と、せがまれば、親なり祖父母なりは多分「んじゃあ、行くが。」ってなると思うんです。一つのツールとして使っていただきたいとした時に、「今日、どっちだべ。」、分からないんですね。これ絶対ホームページなりで活用して、何曜日だとオッケーだとか何日だとオッケーだとか、そういったことが分かるようにしてみてもいいと思いますが、副町長、いかがですか。

1. 副町長(花田淳君)

そのとおりかと思いますが、是非、検討したいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

ちなみに、こっから30分、車で30分、赤倉温泉に「湯けむり館」というところがあります。これ数年前にリニューアルして、それまで内湯1つ、外湯1つだった施設に、立派な内湯、立派な外湯を1つずつ足して、男女分けしております。それが、要するに立派な後から作ったやつ広いわけですよ。露天風呂なんか湯ピアさんにはかないませんが、うちの岩風呂のあったまりの5倍はあります。立派な外風呂です。そこを売りにしたんですね。明確に決めたのが、これ浸透なってるのが、奇数日はそっち女性、偶数日は男性、これ完全に決めたんですね。これでアナウンスして大石田町民の私でさえ、それは心得てます。決して、元々の施設がダメなわけではないんですけども、そういったところ、こういう例もあるよということをちょっと、またそこでは、一生懸命、最上の観光協会など町の交流促進課が窓口になってるんですけども、Goお湯のEat、多分これで GoToEat、多分読ませると思うんですよ。これ2か月に1回ぐらい定期的にイベントやってます。今月は6月27日、来週です。「あおいそら」、当町、米粉のパン。しんちゃんラーメン、カーリーカーリー、キーマカレー屋さんです。あとは、唐揚げ十兵衛、これ新庄の県立新庄病院の目の前にあるどご。こういったところとタイアップして、いろんな掘り起こしやってるんですね。こういったことも一つの手かなと思いますが、検討してみる価値があるか、どうか。副町長、いかがですか。

1. 副町長(花田淳君)

もちろん検討する価値はあると思いますが、公社の一つの弱点というか、弱みがですね、広報なんだとおもっておまして、4月から実は、その広報の体制をですね、新たに作りました。是非、女性を入れてくれと言ったらですね、女性だけの広報チームになりましてですね、そこにまちづくり推進課にも協力をいただいでですね、今、こういった湯報、井莉さんが主体になってですね、作

ってるっていうような状況でして、もう少し機能させて、いろんな事をPRしていけたらなというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。この赤倉温泉の「湯けむり館」、これ実は、実際、足を運んでいただきたいと思ひなのが、悪い面での反面教師なんですけど、今あった新しく作った方の内湯、外湯、内湯に5席洗い場があるのですが、多分これ、温泉の設計を手掛けた方ではない方々なんだろうね、洗い場に座ると丁度この位置で棚があるんですよ。その下に鏡があり、その上に鏡があり、ひげを当てる際、こう剃るか、こう剃るか、しなきゃいけない、ちょっとそんな施設なんです。これは、いい意味での反面教師、勉強だなんという、そのために私もそっちこっち行きますけれども、良いところもあれば、悪いところもある、そういったところで、是非、皆さんに経験していただきたいというふうに思ひところでございます。また、別のホームページですが、トップページ、振興公社トップページ、蕎麦打ちしませんか。バナーがあります。これ入ると10年前に撮ったYouTubeに飛ぶんですね。これちょっと、まあそろそろ、これで飯食ってる人もいれば、小学生までもアップしてる人がいるので、ちょっと中身を差し替えてもいい時期、当然、10年前なので手袋してませんし、マスクもしてませんし、なのでこのへんちょっと、差し替えることは可能ですか、副町長。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳君。

1. 副町長(花田淳君)

差し替えなくちゃいけないと思ひます。が、先ほど申し上げましたように、なかなか手が回ってない状況でですね、私が指示をしても、なかなか返ってこないっていう状況にあるので、是非、改善していきたいなというふうに思ひしております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

是非、お願ひします。要は、いきなり全部これをやりなさい、やらなきゃダメじゃなくて、こういうところ一つ一つ潰していかないと実績っていうものは付いてこないな、合わせて言うと、このバーナーの下に「ふうりゅう」というバーナーがあるんです。私も、これ最初入った時にビックリしました。「ふうりゅう」独自のページがあるのかなと思ひたら、町のそば街道のページに飛ぶんですよ。七兵衛さんから出てくるんですよ。そこからスクロールしてくると8番目にようやと、うちの「ふうりゅう」が出てくるという流れで、しかも、これはどうでもいいんですけど、来たいな、食べたいなって思ひった方が、検索した時にこれで辿り着いたとしても、そばの絵はあるんですけど、価格もメニューもないんですよ、分からないんですよ。結局、それを求める、ニーズに答えるには、Googleの店舗ごとの、よそのユーザーがアップした画像に頼るしかないんですよ。これは当然、「ふうりゅう」だけじゃなくて、「さくら」もそうです。「さくら」もメニューは画像は挙がってるんですよ、価格が無いんですよ。なので、そのへん検索しやすく、使い勝手のいいように、このへんも一つ課題点だと思ひます。是非、先ほど来あるとおひ、なかなか手が回らないというのが本音だと思ひます。でも、改善していくべき中身なのかなというふうに思ひます。そうした中で、実は私が準備した資料の3ページをちょっと、見て下さい。近隣の同じような同等施設、右側に民間か、否かというのを入れています。これ私、出

来るだけ自分の自己目標はこれを1年とおかず、回ってみようというふうなことで、そっちこっち回ってるのが事実でございます。これに記載ありませんが、山形市内「八百防」とか「臥龍温泉」とか沼木温泉辻が花とか、そういうところを含めていろんなところ行かせてもらってます。ここで何を言いたいか、やっぱり端的に価格しか入れてませんが、これは大人の料金です。当然、内湯が1つなのか、2つなのか、露天があるのか、無いのか、サウナがあるのか、水風呂が無いのか、全部違います。一概に金額では言えません。ただちょっと先ほど、「湯けむり館」の話しました、今度、素晴らしい今度、お手本のお話させていただきます。30番蔵王温泉、「湯の花茶屋」新左衛門の湯。これにあるとおり800円です。800円。施設は内湯が1つ、洗い場が10個あるだけ、外風呂は蔵王の強酸性の原水が1つ、6割水で薄めた四分六の湯は1つ、あとカメ湯が3つ、あるだけです。サウナも無ければ、水風呂もありません。なのに800円、混んでます。マーケットはあるでしょう、蔵王は。ここに書いた大体4つの日帰り温泉の他に30を超える温泉旅館、ホテルがほぼほぼ日帰り温泉を受け入れてます。マーケットはあるんですが、数も需給もきついです、実は。その中で一番流行ってると言っても過言はありません。では、なんなのか、接客なんですよ。目からウロコです。多分、初めて行った方は。最近行った時、作務衣着たスタッフが入り口で「いらっしやいませ、当館のご利用初めてでございますか。」まず、こう聞きます。これ徹底してます、どのスタッフも。私もお茶目がけて、「はい、今月は。」そしたら、ひるむこともなく「いつも、ご利用ありがとうございます。それでは、いつものように、ごゆっくりとお寛ぎ下さいませ。」それでも600円の対価はありますよ、その待遇で。それで800円で券売機で入浴券を買い、入っていくという、これを言いたくて、これを載せました。是非、皆さんに体験していただきたい。というところでございます。決して、大きく立派な施設ではないんですが、やっぱり人なんですね。これこそやっぱり接客サービス業だなんていうふうに考えるところでございます。話を戻して、今度、当然、町の対応ですけども、町のホームページに以前、私、あつたまりに誘導する導線が無い、見付けづらい、入ってって、入ってって、入ってってやつとあつたまりの入り口に入ってたって言ったところ、早速、町の方ではホームページを直していただきました。トップページにあつたまりランド深堀というバナーを作っていただきました。ただ、分かりづらい、小さいんですね。そば街道があり、雛まつりがあり、大石田町まつりがあり、新そばまつりがあり、あつたまりランドその一つのバナーの5分1なんですよ。これともうちょっと大きく、例えば、ゼロベースの感覚で見た方が、スッと入っていけるような、大きく、使えるものは使いたいと思うんですが、町長、これ不可能ですかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ホームページの使い勝手っていうのは、やっぱり、かなり悪い。あつたまりランド自体もかなり悪い。根底から直すか、前も話したんですけども、直せるべきところ、直ぐ出せるところ、職員が載せられるところ、かなり限られていますので、そのへん本当に1からやらないと時代にマッチしたホームページにはならないのかなと思いますので、時期を見ながら、そういったことも考えながら進められればと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

是非、お願いします。そこで大事なものは経営判断というものは、例えば、コストをかけないで、例えば頑張った結果30万ビューでもいい、30万回でもいい、伸びました、30万円の増収がありまし

た。100万のコストかけて、300万の収益が上がりました。これは、費用対効果ですよ。なので、単にコストではなくて、結果を見据えた判断というのが求められると思うので、是非、町長の判断があったとおり、その英断で進めてもらいたいと思います。併せて、近隣のところで言うと、若鮎温泉とか中山のひまわり温泉ゆららとか、Wi-Fiの完備がなってます、設備が。その可能性は、町長ありますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

虹の館も温泉館もなっています。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

すみません。ちょっと私がそこでアクセスした事、無かったものですから。ならば、いいんです。あともう1点、これもハードな部分なので、今、駅に売店があります。これも振興公社のカテゴリーの中です。お国では、電子マネー化、キャッシュレス化というものを随分力強く推し進めています。それを踏まえて、大石田駅にもチケットレス用の機材も最近になって出てきました。そんな中、いろん得意なところはキャッシュレス、私は特にSuicaが一番使うんですが、Suica使えるようなハードな整備、どうでしょう、町長、無理ですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前から、スイカの名産地で、Suicaが使えないというのは、とても残念な話だということで、一番簡単なのはPayPayは、すごく経費もかけずにできる媒体なのかなと思いますので、出来るところからやっていければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今、私が言ったのは、やっぱり、PayPayもあるんですけども、駅にリンクした施設でもあり、実際、副町長などもご存じだと思いますけれども、Suicaの率が高いんですよ、駅関係の施設は。しかも、ほとんどのコンビニ、大手のチェーン店、全てSuicaはもう使える状況ですので、是非、これは検討していただきたいというふうに思うところでございます。我々が出来る応援といったものがあつたり、どんどん推し進めていきたいと思いますので、是非、そのへんは、環境の整備の方からきっちりとお願ひします。1つ、ちょっと予断で質問なんですが、副町長に。朝日町にりんご温泉というところがあります。交流とか意見交換とかする機会がありましたか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

公社のというテーマでは無いですね。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

令和2年の2月の末に、あそこを運営する地球耕望という会社が元々はJA寒河江西村山の子会社に朝日町ワインが出資してやってたところ、あまりにも非採算で合わないので、もう止めます。っていうふうな流れになりました。JA寒河江西村山の親が。ということで、撤退しますと言ったところ、それじゃいけんということで、朝日町がその地球耕望の全株を取得して、当然、非採算ですよ、その中でやってるんです。なので、そういったところと情報交換とかっていうのも、どういうふうに行っているのか、どうやってしのいでいるのか。それらもちょっと大事、使えるのかなと思うので、もし機会があったら、是非、それをお願いしたいと思います。すみません、続いてのアスリートの方の話にまいります。遂に、当町からオリンピック、パラリンピアン出ましたね。本当に快挙です。実はメディア報道があった際、その撮った後ぐらいに、たまたま虹プラの前で、お父さん、お母さんと会いました。「いがあったにゃ、いがあったにゃ」っていう話をさせてもらって、本当に我が子のように本当に嬉しかったです。たまたま、お父さんは昔から独身の頃から存じ上げてますし、元希君も小さい頃から、うちの息子と1つの学年差しかないので、スポ少やら、部活動やらで、見てきたメンバーなので、本当に我が子のように嬉しかったです。その日の夜、別件で虹のプラザで教育長と会議する場があって、その場でも喜びを分かち合ったというのが、「いがあったにゃ」って、そしたら、教育長の言葉は、連絡早速取ったら、本当に申し訳なさそうに「滑り込ませていただきました。」っていう下からの言葉だけよっていうやり取り、本当に良かったなと思います。実は、一般質問を通告した時は、そこらへんのタイミングで、まだ町としても応援体制とか、説明のあったパブリックビューとか、あとは垂れ幕とか、県の要綱とか一切出る前だったので、こういったことを聞こうと思ったところ、徐々に徐々に整備になってきて、というふうなところでございます。その後、私の手元資料にも準備してもらいましたが、県の要綱もある。先ほどあったとおり、町の要綱でも、きちんと支援していきますよというふうなところでした。ここでちょっとお伺いします。4ページ、5ページの、私一応、確認のために町の要綱を載せました。その中で、6ページは県のA指定です。A指定、新聞の内容によると、A指定は県から60万円の最大補助が出るという流れが出てました。当然、国際大会で、活躍するので実費も大変かさむであろうので、手厚い支援をお願いしたいという、県もやっとなっていくところでございます。そうした中で、ちょっと町長にちょっとお伺いします。分かれば結構です。7ページに、いわゆる元希君がパラリンピックに選ばれる礎となったレースが当然ございます。対象レース。2018のパンパシフィックと2019のパラのワールドシリーズ。これ、当然、結果も出てるわけですけども、この大会に出る時の支援的なものを町の奨励金は出しましたか、分かりますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

本当に嬉しい限りでございますね。初めてのオリンピック、パラリンピアンでございます。今の質問ですけれども、インドネシア 2018 アジアパラ競技大会、この要綱どおり7万円。それからベルリン 2019 ワールドパラ水泳ワールドシリーズ、これも同じように要綱どおり7万円。2つの大会に支出をしております。また、元希君に関しましては平成27年度の高校生の東北大会ここからずっと支援をしております。今回のオリンピックこれも7万円なんですけれども、合わせて16回46万8千円の累計になります。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

大変有り難い話でございます。要はパンパシフィックワールドシリーズ、当然これに行きつくまでの、町の要綱4ページの中に、それに繋がる第2条の2カッコ、全国大会のウのところの当然それに繋がる日本パラリンピック委員会とかがやってる国内の大会、選考大会があり、それに基づいてこういった世界大会での活躍だと思うので、もし、これはお願いですけども、そういったことで調べて、手元資料で調べて、それに行きつくまでの全国大会、まだ奨励金、支援金出してなかったなあっていうのがあれば合わせて対応していただければなと思ったところで一応、今、聞いたところでした。あと、お願い中のお願いなんですけども、今言った、例えば頑張れよという支援金、可能であれば事前に本人に手渡しするのが一番本当はモチベーションが上がると考えますが、そうは思いませんか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

事前に、今回の場合はコロナ禍でなかなか難しいということで、お母さんに来ていただいたというような経緯がありますけれども、あとは、子どもたちもどうしてもやっぱりコロナ禍で何人も何人も今回も奨励金差し上げましたけども、ほんのひと握りの方しか本人は来れなかったというようなことはありますけれども、その場その場で可能であれば、前もって分かっているようなことがあれば、したいなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

やっぱりスポーツ、戦いですので、本人のモチベーションをいかに上げるかというふうなところも大事だと思います。是非、可能であれば、今言ったとおり、コロナ禍という環境の中で、なかなか難しいとは思いますが、出来ればお願いというかたちで、そういったかたちで対応すればと思ったところでした。あと、私の質問に合った環境の整備という決して箱物だけ新設とかじゃなくて、例えば先ほどあった奥山華波さん、オフシーズンは村田町の施設まで毎日行って練習してるわけです。それは当然皆さん分かっているとおりです。もちろん元希君もこれなりの成績を残すためには、しかるべき施設で、しかるべき負担を強いられながら練習してることは容易に想定できます。なので、例えば、そのアスリートのために箱を準備しようというのではなくて、もちろん結果が伴っている選手に限っては、例えば練習する会場への交通費の補助とか、施設利用料の補助とか、申請があった際ね、こういったものがもとでこうですよと、当然結果が出てる選手に限り、こういったことを整備し考えるべきだと思うんですが、町長、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん投資的な部分もあるかと思いますが、例えば、奥山華波さんに限っては、夏場もスケートボードの練習場を開いてる施設を貸しながらやっていただく、できる事からやっていながら、そういったどうしても町内に施設が無いと、近くに施設が無いというようなことであれば、そういったことも大会に出る、出ないは別にしても、やっぱりなってしまうと、これまた批判も来るのかと思いますので、そのへんちゃんから見極めながら、将来の有望な選手を育成する意味では考えることは必要かとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

是非、バックアップできる体制、前から私も言ってます。教育長もおっしゃいますけども、人口比の割には大石田のアスリートというのはポテンシャル高いなと本当に思います。なので、せめてバックアップ、小さい町からこれだけのってなところ、やっぱり押し上げていきたいなというのが本音でございますので、是非、そのへんは今後新たに出てこられるアスリートに向けて、今あった奥山華波さんはプロ契約なさってる以上、様々難しい制約制限もあるので、そのへんは状況を見ながら、見据えながらということで、考えていただければと思います。あと、今あった、いわゆる環境整備という点において、今まで課題として言い続けてきて、未だ解決になってないという点で、8ページ以降、北村山地区の陸上競技の問題について、資料を載せさせていただきました。北村山地区に公認陸上競技場が無い、それに困ってるというようなのは、言葉では聞いているけど、何がどれぐらい、どういうふう実際に障害になっているのか、やっぱり意外と知らないんですよ、皆さん。ここで、簡単に説明したいと思います。8ページご覧下さい。これは今年度、昨年度はコロナ禍でイレギュラーのタイミングです。これ2019のスケジュールです、県下の。その中の抜粋しました。一番上の囲みに6月です、中ほど、北村山地区中学総体陸上、公認の欄がスラッシュになってます。その前後、見渡しても北村山だけが非公認です。最下段の枠に行きます。9月21,22日新人戦です。これも、北村山だけが非公認になってます。これが、どういうふうに影響あるのってなった時に、どこに支障があるの、次のページの9ページです。上段の方が中学生の陸上競技の大会の参加フローズ、こういったステップですよ。一番下囲みにフロー図の6番、全国中学陸上競技選手権大会、いわゆる全国大会です。これに繋がる大会は2つ大会があります。③の全日本中学通信陸上山形県大会と④の県中学総体陸上、この2つの大会です。この2つの大会です。この2つの大会で10ページをご覧下さい。これが参加標準記録、これを突破すれば、突破した人間だけ何人でも全国大会に進めるっていうのが中学校の陸上の在り方でございます。で、その③と④に繋がる大会はどうなのって見た場合、④に関しては②の中学の地区総体陸上、これで順位を決めて県大会に進みます。この際、山形県中体連は各地区の中体連の大会に公認か非公認かの可否は求めていません。なので、北村山の中で順位を決めれば県大会まで送り込める、④には進めるんです。今、北村山はこういった状況です。①、②から直接進む③の全日本中学通信山形陸上大会、これは、この大会の参加標準記録というのがあり、それを①、②新人戦か総体で突破すると③の大会に進めるというふうな大会でございます。但し、公認記録は公認する。ここまでのチャート説明間違ってますよね。教育長、お答えをお願いします。(議長:「大丈夫だね。」)

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今、確認取れました。この通りです。間違ってます。私が作ったお話じゃございません。ということは、原則論でいうと、北村山の選手は全国大会へアタックできる大会、2つあるうち1つ出られないんです。但し、救済措置として③の大会には当該種目に参加者がいない場合、各校1種目1名のみ参加を求める。というところで拾われてるのが事実でございます。こういった状況を踏まえて、ともかく全国に繋がるアタックするものが1つ潰れてるというのが事実です。これは、問題あるね、なんとかさんなねねというところが、11ページ以降、今まで各いろんなメディアにいろんな立場、団体の方がアクションした、執筆したところが載っております。最新のやつ11ページですと、北村山広域行政事務組合として議会として志布市長に問題ですよって言う中で、1つ盛り込ん

でいただいたところでございます。12ページは村山市の体育協会と北村山地区の陸協で、これ何とかしなければいけないですよってということで載ってます。また、13ページは当町の海藤藤雄さんがコメントしたものが山新に載りました。14ページ、15ページはこのとおりでございます。こういったことで、従前から課題だということで取り組んではきていますが、未だ解決してない問題ですので、是非、解決に向けて、当町だけの問題ではないです。3市1町力合わせて解決しなければならない問題だと思いますが、そういう問題だという認識で間違いないですか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前から、岡崎議員の言うこと何回も聞いてますけれども、もちろん当町においても、亀井田中学校の公認グラウンド辞めた経緯もございます。多分、楯岡中学校のやっぱり軟弱な土壤が整備できないというようなことがあって、今に至ってるのかなと思いますけれども、子どもたちがもしかしたら行けたものが、奪われる、出来なくなってしまってるというのは、やっぱりかなり残念なことなのかなと思いますけれども、如何せんやっぱり経費もかかり過ぎるということで、今、動いてないのかなと思いますけれども、楯岡高校の跡地等も利活用で村山市さんあたり、あるいは広域の中でも様々な意見なども出せる機会がありますので、楯岡中学校は多分どうしても1からするには、かなり難しいかとは思いますが、新たな場所、神町小学校なども新しくできて解体して、何するんだとか。そういった話もありますけれども、やっぱりこれは北村山の子どもたちのためにも、やっぱり声を出していかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

是非、お願いします。しかないです。この8ページにあるとおり、明確ですよ。北村山の子どもだけが不利益を浴びている。これでいいんだがっていうことを、是非、3市長と共に問題視していただいて、解決に向けた努力をお願いして、これは継続でお願いするしかないんです。今言った片方、2つの大会のうち1つの大会の参加が不具合を受けている言いましたけれども、実際にあった話です、9年前、2012年、大石田中学校陸上競技部県大会は酒田光が丘でした。初日終わって、ずっと春から男子400メートルリレーずっと1位である大会1位できたところ、全国大会を決める県大会予選3位でした。天童1中、寒河江の陵南中、大石田中のベストタイムを上まってる3位でした。もうどうする、どうするにもどうする。そんなことがありました。そこで顧問が下した2日目の指示です。うちの息子にですけれども。「たくろう、お前、通信でも全国大会取ってるんだから、県大会、大会記録、大会記録と県記録諦めろ。高跳び、間違いなく、お前最後まで残ごつから、他の選手しかいなくなったら辞めろ。400、60秒で走って来い。」なんでか、その最終種目400メートルの30分後にリレーの決勝なんですね。そいった指示でした。お陰様で通信で全国大会参加標準貫っていたので、しかも前日高跳びでは、一応1メートル85をクリアして飛んでたので、快く受け入れ、そして、お陰様で400メートルリレー無事決勝、自己ベストを本当大きく更新しての1位でした。こういった事実がありました。これを考えると、例えば、通信が無いとどうだったんだろう。これ私が言ってることが事実か否かという証言だけ取りたいと思います。保健福祉課長、私が言ったこと事実か否かだけ、客観的にお答えください。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

事実でございます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

こういったことがあるので、やっぱり戦いの中で、いろんなかみ合わせ含むものもあるわけですよ。なので、大人として、そういった環境整備というものは、取りまななきゃいけない課題なのかなっていうふうに思いますので、そのへんを改めて関係各位、町長以下、皆さんにお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、4番 岡 崎 英 和 君の質問を終わります。暫時休憩いたします。再開は午後2時50分再開いたします。

休憩 午後 2 時 40 分

再開 午後 2 時 50 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。私からは3項目の質問をさせていただきます。まず1つ目は、今後の大石田まつりの運営課題は。ということで、町のまつり委員会の役員会で、今年度、中止を決断した経緯は。2年間中止したことにより、再開する際の影響と対策をどのように考えているか。新型コロナの影響で企業も厳しい経営状況の中、協賛金等の減少が考えられるが、資金繰りについての考えは。まつり委員会が各団体の充て職で構成されているが、組織の見直しはないのか。です。

次に、虹のプラザの演劇を主体とした多目的ホールの活用についてです。町の芸術文化協会団体を育成する意味でも、加盟団体、特に演劇の団体が利用する際、多目的ホールの減免基準を見直すかんがえは。県内の高校演劇部を含め演劇ホール虹のプラザをPRしていく活用はないのか。です。3点目にペーパーレス化への町の今後の取り組みは。行政でもデジタル化が加速し、効率化や経費削減を図るためペーパーレス化や脱ハンコが注目されているが、今後、町では、どのように進めていくのか。この3点を質問させていただきます。なお、答弁の後、再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

最初に、大石田まつりを中止した経緯についてお答えいたします。役員会の席上一部の方から

は、昨年中止したのだから、今年度は是非開催し町民に元気を与えるべきであるとの意見はありましたが、不特定多数の人が一同に集まるイベントはクラスターが発生するリスクが高まること、また、経済活動が停滞している状況では協賛金収入が見込めないことなどから、令和3年度も中止せざるを得ないと決断、役員会でもそのように決定したところでございます。その結果、2年連続で中止することになりましたが、再開することに向けては、早い段階からのPRが不可欠あると考えますので、今年度に、まつりポロシャツのバックプリントのデザインコンペを行い、新しいデザインのポロシャツの販売を通して、再開に繋げていく予定であります。現在の経済状況では、ほとんどの企業が厳しい経営を強いられており、令和元年度と同額程度の協賛金を集めることは相当厳しいものがあると考えております。そのため新規の協賛企業の発掘を目指していきますが、最終的には収入に見合った規模のまつり開催を検討せざるを得ないと考えております。

次に、まつり実行委員会の構成組織を見直す考えはないかとの質問ですが、実行委員会を構成する団体は数年前からほぼ固定されております。構成団体の選定については、時代が求める町民の多様な意見を反映させるために、職種別、年齢別、男女別、目的別などのあらゆる分野に配慮しているところですが、趣旨に賛同する団体や運営に協力したいといった団体などがあれば新たに加えることに支障はないので、柔軟に対応してまいりたいと考えています。虹のプラザ活用について、総論的なことは私がお答えし、具体的なことは教育長から申し上げます。大石田町町民交流センター、いわゆる「虹のプラザ」は、町民の生涯学習や地域活動のお手伝いをし、「しあわせ」や「ゆたかさ」が実感できる施設をコンセプトに建築されたもので、平成29年9月にグランドオープンいたしました。その虹のプラザに、創造の場として位置づけ、演劇を主軸に設計されたのが二階建ての多目的ホールであります。客席は343席と小規模ながらも、充実した舞台装置を有しており、周辺市町村に類を見ない公演を堪能できるホールとして誕生しました。開館して約4年になりますが、その間、演劇を始めコンサートなど、時代のニーズを考慮した各種のイベントを実施してまいりました。お陰様をもちまして、ホールには県外の方々を含む町内外から多くの方から足を運んでいただき、大石田町の魅力の一つとしても大いに発信出来ているものと考えております。

続きまして、ペーパーレス化をどのように進めていくのかとの質問にお答えします。ペーパーレスのメリットは、その名のとおり紙を使用しないことから、地球的規模で展開されている環境保全医有効であり、コピーや印刷、郵送、保管も不要になりコスト削減が図られることがあげられます。国でも電子帳簿保存法を改正するなどペーパーレス化を推進しておりますが、地方自治体においては進んでいないのが現状です。その原因ですが、パソコンやタブレット端末などの電子機器購入にかかる初期投資が大きいことや、セキュリティーの確立、クラウドサービスへのアクセスなどに要する操作の煩雑さにより、導入効果を十分に享受できないことにあり、それは当町にとっても例外ではありません。しかしながら、行政のデジタル化や働き方改革によりペーパーレス化への要請が高まっており、当町においても導入している自治体を参考にしながら検討していく考えであります。

次に、脱ハンコについてですが、今、国会で可決成立したデジタル社会形成関係整備法には、行政上の押印手続きの見直しが盛り込まれており、行政手続きのデジタル化に向けて、脱ハンコは真っ先に取り組まなければならないものと認識しております。先般、町の例規の中に押印を求める手続きがどのくらいあるのかを調べたところ、本則と様式で1800箇所以上あることが判明しました。今後、内閣府で作成したガイドラインに基づいて押印見直しに本格的に着手することになりますが、相当数の例規改正が必要であり、その事務に費やす時間も膨大になりますので、現在の

ところ令和4年度からの実施を目指して取り組んでまいることとしております。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私から具体的なことについて答弁させていただきます。質問であります「虹のプラザの演劇を主体とした多目的ホールの活用について」でございますが、大石田町では、全ての町民から芸術の風に触れていただき、文化の香り高い町づくりを推進するため、「町民一人1芸術文化活動」をスローガンに掲げております。そのような中、芸術、文化を嗜む方々は、「大石田町芸術文化協会」を組織し、各種活動に励み、技術の向上に努めながら、芸術、文化の普及、振興を図っております。現在、16団体そして2名の個人会員で組織されておりますが、最大のイベントは町の芸術祭でございます。特に、文化の日に行う「歌と踊りの合同公演」は、1年間に及ぶ練習の総決算であり、各団体等が思いの自己表現ができて、一番輝く晴れの舞台となります。演劇団体のプロジェクト「虹」も、その構成団体であります。今、稽古に勤しんでおるところでございます。加盟団体(特に演劇団体)が利用する際の多目的ホールの減免についてですが、稽古に係る多目的ホールの使用料については、大石田町交流センターの設置及び管理に関する条例、同条例施行規則に定められており、使用料の減免についても条例等の規定に定められております。プロジェクト「虹」は、芸術文化協会に加盟しておりますので、施設の基本使用料については、会議室での練習と同様に、多目的ホールの使用料についても減免の対象になっております。

続いて、「県内の高校演劇部を含め、演劇ホールをPRして活用する考えは」、とのことですが、平成30年度から令和2年度にかけ、庄内地区の高等学校を始め村山、最上、置賜地区の高等学校の演劇部が、当ホールを練習会場に利用しております。出来て間もないこと、新しいということでしょうか、それから大石田駅から徒歩数分という立地の良さもあって、高校生から使いやすくと、高い評価を得ていると聞いております。私の希望としましては、この虹のプラザが今行われている「村山最北地区高等学校演劇合同発表会」等の会場ホールとなり、若い命の輝く姿が多くの町民の目に触れ、将来、芸術を愛する人材の涵養の場になればとそういう思いに駆られているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、大石田まつりの方から再質問させていただきます。昨年から新型コロナウイルスの影響で、本年度も残念ながら大石田まつりが中止となりました。来場者数が花火大会で約8万人、まつり全体で約13万人いらっしゃる中、先ほど町長の答弁にもありましたが、不特定多数の人が集まるイベントは、クラスターのリスクもあり、なかなか開催する決断ができないということで、本年度も中止になったということです。来年度こそはワクチンが普及が本当に国民全体に行き渡ったり、盛大に大石田まつりが開催されることを切に願うわけですが、2年間中止することになるわけですが、その影響は大きくいろんなことが出てくると思います。町では、どのような影響があると想定しているのか、今、考えている範囲でありましたら、町長、お答え下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まず、運営するにあたって、例えばスタッフが2年間職員もかなり変わります。実際、今、産業振

興課の商工観光課に残っている、数えても分かるとおりでありますけれども、基本的な内容が変わらなければ、これまでのノウハウありますので、運営自体は可能かと思っておりますけれども、先ほど答弁したとおり、企業、今、本当に疲弊しきってますので、協賛金をいただきながら花火を打ち上げるということが、どれぐらい可能なのかというものは、本当に見ないと分からないのかなと思っております。あと、PRもしながらということで、ポロシャツを作りながら、まつりの雰囲気を出していければとは思いますが、ある程度、大石田まつりの花火大会というのは、凄く、しっかりと根付いてるものであると思っておりますので、格段、大きなPRなどに労力を使わずにも、これまでと同じような形で進めていけば、相応の効果は出るのかなとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

先ほど、答弁ありましたとおり、本当に大石田まつりの中でも一番のメインの花火大会の花火の台数確保、そのために今まで企業、また商工会の方でお願いして協力企業の方の誘致をしましたが、今のコロナ禍の大変な状況で、来年度果たして、企業協力得られるのかという凄く心配なところもあります。答弁に新規企業も模索していくとありますが、なかなか今の現状、本当に厳しいのかなというふうに思うところでもあります。集まった規模で花火大会をするという考えですが、別な面の資金の調達ということを含めて考えていかなければということで、好評であるふるさと納税を花火に特化した納税を促す、また、いろんな企業がやっているクラウドファンディングなんかを利用して花火の募集をしてみるなんていうのも手だと思うんですけど、そのへん町として、どのように考えているか、お答えください。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ふるさと納税関係は、前にもやった経緯があるそうです。それで、なかなか集まらなかったというように、今はやっていないということでもあります。クラウドファンディングもやっぱり新規にやる事業であったら、やっぱり見合う部分はあるかと思っておりますけれども、これまでもやってきたように協賛していただく方の例えば宣伝広告費であったり、様々な経費として出している部分、あるいはふるさと納税で、そういったものとも経費として出していただくというようなかたちの考え方もあるかと思っておりますので、そのへんは可能であれば、これまでも何十年という凄く歴史のある大会ですので、新たな分野を開発しながら、新規に新しいプログラムがでるとか、そういったことが考えられるようなことがあれば、進めることもありかなとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

去年、旅行業者とタイアップして、栈敷席を作って、花火を見に来て下さいというプランなんかもありました。そういったことでニーズは、大石田の花火って凄く知名度もあるので、ニーズ凄くあると思うんです。そういったニーズを抱えるためにも、そういった企画と連動して「貴方の花火上げませんか」なんていう企画なんかいいと思いますし、また、私前日も言ったかもしれないんですけど、奥山華波選手のコメント入りの花火が19年度ですかね、上がりました。ああいった、自分のコメントに乗せて花火が上がるっていう企画なんか、凄くいいと思うんです。町長も前段でお話されて、それで花火上がるわけですけど、そういった技術的な面があるのかもしれないんですけど、花

火の時間も段々短くなっている中、そういった自分の声で花火が上がるっていうプランなんかも凄く魅力的だと思いますので、そういったことも今後いろんな面で企画して大石田町らしい花火大会になっていけばと思いますけど、そのへんどのようにお考えか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

記念花火自体は、ご存知のとおり、今もやっていますけれども、その内容として何をするんだということを、ただただ、例えば、「誰々ちゃん、誕生日おめでとう。」だとか、なんとかよくあるんですけども、そのへんの工夫なども考えられるものであれば、考えながら小委員会等でも話していただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

是非、よろしくお願いします。また、花火業者の大変な中ではございますが、年々、花火の料金も上がっていて、なんとか据え置いて下さいと言って、今、同じような料金でやってもらってるのが現状じゃないかなと思います。そんな中で、花火代もバカにはならない中、令和元年度の花火では、導通不備が出て、約25分間花火が上がらないなんていうことがありました。企業側に怠慢があったわけではないでしょうけど、やっぱりそういったことがあると、大石田町花火大会の歴史にも傷がついてしまいます。また、町民号が落ちたなんていう年もあって、そういった危険性も今度町民の安全も危険視されるようなことはあるわけなので、そのへんは花火業者には強い態度でやって欲しいということをまつり委員会のトップとして町長が発信して欲しいなと思います。そんな中、やっぱり花火業者さん、来場客、協賛している企業、そういった皆さんが望む花火大会になっていかなければいけないと思いますので、そのへん、どのように花火業者と折衝していくのか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私、去年もやってませんので、直接関わってはいないんですけども、これまでの経緯、あるいは花火業者を変えた経緯等もありますし、あと、あの時ももちろん議員でかなり厳しい業者を呼んで、話も、まつり委員会の中で業者には言ったような経緯もありますし、そこは商売ですので、彼らも、そういったことは無いような対応はしていただくというような答えもあの時はいただいていたように思いますので、そこは重ねてお願いするしかないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

是非、安全面はもちろんのことですけど、やっぱり花火大会で皆さんが楽しめるように、今後とも花火の業者さんとは、同じ方向を向いて、やっていって欲しいなと思います。また、まつり委員が約100名いる中で、様々な団体の充て職の方がその委員になってるわけですが、先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、毎年代わり映えない構成員で経費を抑えるためにいろんな団体に声をかけて、お手伝いしていただいているのは分かるんですけど、なかなか新しい意見が出てこない。そんな中、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、職種別や年齢別、男女別、目的別など、

あらゆる分野に配慮して、構成員を今後作っていきなさいいけないんじゃないかなと、私も思います。特に、今、女性の参画が注目されてる中、今の大石田まつり委員会の女性は何割ですかね、全然いないということで、それでは、いい組織にはならない。また、若い人もなかなか少ないかなと、私も委員会に入っていますが、そんな感じに思います。山形市のすずらん通りで、みちのく阿波踊りというお祭りがあります。それは、商店街だったり企業は実行委員として運営はするんですけど、ほとんどサポートで、企画運営するのは山大生、芸工大生が企画運営をしています。そういったように、盛り上がるまつりを作るには若者を巻き込んで、若い人たちからアイデアを出して、そしてお祭りを運営するっていうのが一番盛り上がってくるのかなと思うので、そういった意味でも今ある既存のまつり委員会はバックアップのための委員として、諸委員会かなにかで企画を考える女性を多様した、そういった専門委員を作って運営するというのも一つの手かなと思うんですけど、そのへん、町長どのお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

言われれば、残念ながらマンネリ化と言われれば、そのとおりかもしれませんが、基本的に、今、まつりっていうのを行政が運営してるっていうのが無いと思います。商工会であったり、会議所であったり、様々な団体が盛り上げるためにやっている、花火大会などもなんですけども。あるいは花火師の競演であったり、そういったことで色々盛り上げているわけで、企画的にもやっぱり素晴らしいもの、財政的にも素晴らしい財源があつての大会であったり、イベントであったりするわけですので、今言うとおりにマンネリ化している中でも、毎年様々な反省や課題、必ず出てきます。必ずしも若い人がいないに限らず、隅々まで目が届いているからやっぱり毎年いろんな反省点や課題、来年度に向けての様々な案が出てきていると思いますので、そこは諸委員会で更に必要な人材等を発掘出来るのであれば、先ほど答弁で言ったとおりでありますけれども、いくらでもやっぱり参加していただきながら、いいまつりにしてもらえればなどは思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

是非、いろんな事をいろんな人を巻き込んで、大石田まつりを盛り上げて欲しいなと思うわけです。まつりに限らず、新しい物事を考えるには、若者、よそ者、ばか者という3つの者の話をよく聞きます。今回、協力隊で4人もいらっしやっていますし、そういった外からの目、また、若い人の目、そういったものを取り入れて、1年と2ヵ月という次の大会まで、次のまつりまで期間があるわけですので、是非ともじっくりとこの1年と2ヵ月をかけて考えて、いいまつりになるようにして欲しいなと思います。そのへん、もう一度、どのようにお考えか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

花火自体が魅力的なのか、まつり自体に神輿等、露天があつて花火がある、それは本当に凄く他所にない、いい祭りだと私は思ってるところでありますし、そのへんが更に重なって、いいものが可能であれば、芭蕉連が歩くとか、いろんな団体が出てまつりを盛り上げるとか、そういったことが可能であれば、やっぱりそういった団体やまつり全体を盛り上げるような仕掛けなどが可能であれば、進めていければとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

よろしく申し上げます。続きまして、交流センター虹のプラザの方に移らせていただきます。大石田町町民交流センターが2017年9月に開館して約4年になります。多目的ホールを中心に質問させていただきますが、まずは議会や芸術文化協会の方で、是非、芸術文化協会の紹介のページをホームページを、大石田町町民交流センター「虹のプラザ」のホームページに載せて欲しいというお話をさせていただいたところ、早速、取り掛かっていただいて、岡崎議員も先ほど質問していましたが、ホームページの方に載せていただいて、PRする場を設けさせていただいたことに本当に感謝しております。また、町民1芸術のスローガンに向けても、そういった芸術文化団体を紹介するっていうのは、凄くいいことだと思いますので、是非、今後ともよろしく願いしたいと思います。多目的ホールを活用したイベント企画も大好評でチケットが取れない企画もあると聞いています。また、企画している職員さんたちも旬な企画や話題の企画を提案実行していただき、本当に楽しい企画が出来ている、感謝しているところであります。新型コロナウイルスの影響で制限がある中ですが、今後とも素晴らしい企画を期待しています。多目的ホールは演劇を主体としたホールという、うたっていますが、演劇でここ数年というか、できてからでもいいですけど、どのぐらい演劇で活用したのか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

それでは、私の方からお答えしたいと思います。29年9月にオープンいたしまして、足掛け数年になろうとしております。ちょっと調べてみましたところ、29年から令和2年度にかけて、高校生が15回、これは練習も含めてです、15回。それから一般の方が21回の使用を数えております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

演劇を主体としたホールということで、こうやって活用していただけてというのは、凄く嬉しいことだなと本当に思います。町にもプロジェクト「虹」という団体が発足して、虹のプラザのこけら落としや1周年記念なんかもやっております。また、先ほど教育長から紹介あったように、町芸術文化協会などにもご加入されて、今年の11月3日の歌と踊りの競演では、是非とも公演したいということで、頑張って、今、練習しているところと聞いております。その中で、こけら落としや1周年記念の時に凄く予算がかかったということを聞いて、どんなことにお金がかかったのかなと、お話を伺ったところ、先ほど答弁にもあったとおり、施設を利用することに関しては減免されるということで、それほどお金はかかっていない。しかし、施設の管理している業者さんに支払う設備機具使用料と舞台スタッフ人件費というのがかかっており、舞台スタッフ人件費が約16万円、施設機具使用料が約17万円、合計33万円。1回の公演全て、練習から本番までですがかかっているということで、それはまちづくりの方から補助金をいただいて公演しているということで、なんとか採算というか、公演を可能にしているということを聞きました。でも、補助金を活用して、そういった公演をするというのは、長続きしないと思うんですけど、そういった面で、補助金なしで、例えば講演したいと言った場合、その料金が全部、自分たちの団体にかかってくる、そういった場合、じゃあ大石田のホール33万円のその施設整備だったり、人件費だったりかかる中、使用していただけるのかって言う

事が凄く心配になります。そのへん、どのように考えているか。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

それでは、私の方からお答えしたいと思います。今、今野議員がおっしゃるとおり、減免には3つの項目がありまして、施設使用料、それから冷暖房、そして照明器具等の備品関係の使用料、この3つの柱で使用料を構成しております。最近、プロジェクト「虹」の方が、芸文協に加盟いたしましたので、1番目の使用料は減免となります。ただ、11月3日に向けた芸文祭の練習期間がありますが、それに対しての使用料は全て3つとも減免となっておりますので、それらを有効に活用したらどうかというふうに原課の方では考えております。具体的には、業者さんに対する委託料の話も出ましたが、その基本的な日数がありますので、曜日を振り替えながらすれば、要するに運用を変えれば、全然問題なく使用できるのではないかなというふうに考えております。そして、例えば演劇関係はちょっと特殊な練習を要する団体でありますので、彼らに限っては、若干長めの練習を設定し、そういうふうな運用を変えれば、全て減免できるのではないかなというふうに考えておりますので、臨機応変に考えてやっていきたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

管理委託業者の経費凄く高い、メンテや整備していただいたり、管理していただいたりしている中で、議会でもたまたま費用が高いというようなお話もあり、町の職員がしたらというお話もあった中、やっぱり町の職員がそれをしていくのは難しいということで、こういった管理業者をお願いしているわけで、その業者さんとのすり合わせを、やっぱり、うまくしてもらって、なるべくそういった時間外の人件費とか、照明を使ったりなんだから、スポットを使ったりするっていう、そういったものをメンテと一緒に、練習の時だったり、リハーサルの時、うまく組み合わせるっていただければ、こういった経費を団体さんに負担させなくて済むのかな、なんて思います。高校生なんかをいろいろ来ていただいて練習していただいているようなので、そういった使い勝手の良さで、料金も使い勝手の良さに含まれてくると思うので、そのへんをすり合わせていただいて、使いやすい虹のプラザ、多目的ホールというふうにしていただきたいんですけど、これはどのように今後していくのか、そのへんのすり合わせはできるのか、ちょっとお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今、課長から説明あったとおりで、運用の仕方によって、そういったことが可能になると思います。ただ、1つ危惧するのが、今、演劇団体が町に1つであると、これがもう1つできた、もう1つできたといった場合には、今のことが通用するかどうか分かりません。そこは今は1団体であるということ踏まえておかなければいけないというふうに思います。あと、高校生の件ですが、これまで利用した高校、新庄北、置賜農業、米沢中央、山形工業、山形西、酒田西、さつき課長からあったとおりで、具体的高校が、県内各地から来ています。この高校生たちの意見は、つまり全ての道具を揃えてやるんじゃないんで、練習として使ってるんですね。発表の会場は虹のプラザじゃないわけですよ。ただ、単なる練習の時にはマイク1本あればいいと。だと、凄く使いやすいと、いうふうに言っていました。マイク無くてもいいわけですよ。ステージさえあれば、動きなんか確認できるわ

けですよ。そういう意味では、道具が無い、つまり全てを揃えた練習じゃなくて、その立ち稽古的なもので活用するのは凄くいいという話でした。ですから、そういったことを踏まえてPRをして、そして、最北地区の高校の演劇の発表会が虹のプラザでできるということ、ちょっと、今、夢見てるところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

高校生に大好評だというお話でしたけど、その高校生たちが練習に来た場合、会場使用料だけ分で運営しているのか、そのへん分かったら、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

必要な照明とかなにか使わないでやってるといふかたちですので、今の段階では。ですから、会場使用料だけです。これ減免になってない。ただ、他の施設よりもはるかに安いということで、好評だということです。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

減免されてないけど、安いというお話でした。学生なんで、出来れば少しぐらい減免してあげてもいいのかなんていう思いがあります。また、併設しているクロスカルチャープラザなんかを利用していただいたり、あつたまりランドの方にお風呂入りに行っていたり、高校生が本当に町中を動いていただいているだけで、町って活気づくと思うので、是非ともそういった誘致をPRしていくべきだと思います。今、好評だということロコミで、今、言ってるのか分かりませんが、そういった面もホームページを活用したり、こういった学校が使いますよ。なんていう報告を町内の人にも知らせたり、その高校の演劇部との交渉でしょうけど、その練習の場に小学生とか子どもたちが見に行けたりするような環境を是非とも検討していただきたいなと思います。そうしたことによって、演劇に触れる子どもたちが、次の世代を担う子どもたちができるんじゃないかなと思うんですけど、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

そうであればいいですね。私もそのように思いますけれども、ただ、ずっと子供たちは演劇だけ見せるわけじゃない、子どもたちは、いろんなことをしなければいけない。ですから、毎日そのことを考えているわけじゃないので、機会を捉えた子供たちへの紹介、そいつかたちでないと常にいろんなことを子どもたちはしなけりゃいけないわけですから、全てを子どもたちにさせるっていうのも、ちょっとあれですので、機会を捉えて紹介していくということは、これから考えていかなきゃいけないと思います。高校生だけじゃなくて、町の団体があるわけですから演劇団体が、そこは身近に自分も入るとかですね、そういったかたちでなっていけばいいなというふうに思ってるところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

是非とも、私もそうなって欲しいなと思うところであります。コロナ禍ということもあり、やっぱり今後の活用の幅を広げるためにも、リモート発信だったり、ライブ中継なんていうことも1つの手だと思います。先ほどお話したように、虹のプラザのホールを使った練習を学校からリモートでのぞくなんていうことも、もしかしたらできるかも知れませんが、そういった今後、配信技術を使って虹のプラザのPRも兼ねて発信していくということが、今後必要になってくるのかななんて思います。にじっこ広場なんかでも YouTube 配信してるわけなので、Wi-Fi 環境も、もちろん先ほどあるということで、環境的にはそんなに揃っているんで、ハードルは高くないのかななんて思います。そのへんのネット配信環境を構築していくとか、試していくということを今後検討されるのか、どうか。そのへんの方の方針をお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今、学校と繋ぐと言っていましたけれども、先ほど申し上げたのと同じで、学校が必要とするものであればという、こっちから、どんどん学校にやれやれっていうのは、やっぱり学校が、私も校長してる時、いろんなものが町から来ると苦しいものがありましたので。ですから、それは必要に応じたかたちで、今、GIGAスクールが進んできております。焦らずに一気にボーンと行かないで、子どもたちにはじっくりと、いろんな問題もありますのでね、そういったかたちで行けば、これからはやっぱりそういった発信技術、あるいはズームなんかでも使ってよく学校でもやっていますので、やがてはそういったことに、取り組んでいかなきゃならないのかなというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

学校に繋ぐって意味じゃなく、虹のプラザの映像が休憩中に映っているなんていう感じ、そんな感じで映っているものを子供たちがのぞくっていうイメージだったんですけど、そうやって授業だったり、なんだったり、興味をもった時には、その学校の対応で使っていただくというのも凄くいいことだと思うので、そういった機会、要望があれば、そういった方向でも活用していただきたいなと思います。芸文祭のその歌と踊りの競演が11月3日にあるわけなので、試しにでも1回そういったことを発信してみるっていうのが、1つの手かななんて思いますので、是非ともそのへん検討していただいて、別に失敗しても、そんなに批判を浴びることではないと思うので、そういったできるところからでしよけどやっていたいただきたいなと思いますけど、どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

芸文祭ということありました。1つのいいきっかけかなというふうに思います。ですからちょっとそこは考えたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

是非とも、虹のプラザのホールと言えば、演劇するのに凄くいいところだという、本当にいいPRをしていただいて、是非とも、虹のプラザにもいろんな人がくる、そういった交流ができるいい施設

に今後してって欲しいなと思うところでもあります。続きまして、ペーパーレス化の方に移りたいと思います。前回の令和3年の第1回定例会で、町のデジタル化にむけて質問させていただいて、マイナンバーカードの普及を進めていくということで、普及率も全国で30パーセントを超えてきました。大石田町でも大体同じような水準で伸びているのかなと思っているところでもあります。マイナンバーカードもそうですが、デジタル化の効率化、経費削減で注目されているのが、ペーパーレス化や脱ハンコと言われています。ペーパーレス化は経費削減はもちろんですけど、業務の効率化、会議の効率化、環境保全、高いレールのセキュリティを構築できる情報統制などが挙げられています。そんな中、いろいろな自治体でも取り組んでいて、近隣の東根市、尾花沢市の議会でもタブレット議会なんていうふうにやっているとありますし、今年度の令和3年の第2回定例会においても村山市でもその予算化がされていると聞いております。北村山地区の3市でもタブレットを活用した議会、ペーパーレス化に向けて進んでいくわけですが、大石田町でも今回の定例会でWi-Fi環境が整い、リモートをするためのパソコンを7台導入するというお話を伺いました。町でもそういった方向に向けて進んでいるのかなと思うんですけど、そのへん、どのように進めていくのか、町長、お答えをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど、出番が無かったんですけども、虹のプラザですけれども。今回6月1日から大橋さんが、ダンスパフォーマンスできるというか、凄く世界的な活躍している人ですので、子どもたちなんかも、やっぱり一緒にダンス、やっぱりヒップホップダンスなんかもやってますし、是非、虹のプラザでやって、そういった配信なんかも、是非、してもらいたいなというような当人にはお願いしているところでもありますので、子どもたちに押し付けることなく、率先してくるような、そういった会が設けられればなどは本当に思っているところでもありますし、楽しみなことが増えたのかなとは思っているところでもあります。タブレットの議会でありますけれども、私も議員の時、大江町とか朝日町とか、あのへんで準備してるんですけども、結局、ある程度、使えない人が、自分の時はやめてくれというような話してました。俺が辞めた時にやってくれと。そして、メーカーの人が付きっきりで指導してもらっていたというような話も聞いておりますし、実際、予算書、決算書、CD1枚ポンと渡されても、どうなるんだっていうのは、質問するにもいろんなことするにも、結局はペーパーで印刷して、いろんな書くのが、今度はそっちの方に町の側に一緒に出してくれって話になんのかも知れませんが、まずは様子を見ながら、そういったことはやっぱり進めなきゃいけないやっぱり時代ですけども、多分、紙が無くなるということは、今、現状ではないのかなって思います。こっちの方でも紙媒体でやっぱり見て、タブレットの画面を見て、何ページ何の何で全部済めばいいんですけども、あのへんにうまく出て、うまく操作ができるようなシステムとか、構築されれば問題はないかと思えますけれども、結局は後で直接タブレットに書き込むことも出来ないでしょうから、紙媒体で自分のこう、取っておかなきゃいけないとか、そういうこともありますので、そのへんはやっぱり見極めながら進めるべきものは進めていきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

いろんな人がいるわけで、パソコンやタブレット苦手な方もいらっしゃいます。そういった中、やっぱり全員に一気に強制してさせるっていうのは難しいと思います。できる人から順繰り覚えてっ

て、分からない人に教えていくというようなかたちになっていくとは思いますが、そういったかたちで今後、本当に資料なんか、そこに写し出して一緒に情報共有できるような感じになれば、議会も凄く活性化していくんじゃないかな、なんて思います。また、私が議員になって1年半になるわけですが、ペーパーで資料だったり、議会の案内だったり、いただくわけですが、全部ファイルして取ってありますが、本棚が、かなり1年半で凄い紙ベースの資料が出てきております。それが4年経った後、どのぐらいになるんだろうと想像しますと、凄い量になるななんて思います。それが全部で10人議員がいるわけで、そういった数の紙は全て必要なんでしょうか。って凄く思います。特に、事務局からの案内なんかは、紙ベースじゃなくてもメールやそういったものでやり取りできるんじゃないかな、私も議員なり立てで分からないですけども、ハンコが押してある議会の案内を、果たして毎回もらう必要があるのだろうかと。先ほども言ったとおり、いろんな人がいますので、紙ベースで私は貰いたいという人は、そういった紙で貰うことも必要でしょうけど、そういった案内だったり、そういった面でメールだったり、そういった面を使えるっていう場合はあるのかどうか。お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

公印を押さない、汚さないペーパーっていうのは、何年前ですかね、公印省略規程、整備して公印押さなくても、それは文書として成り立ちますよと。そういった規定がありますので、その場合には多分メールで送っても大丈夫なのかなっていうふうなところではありますけれども、ただ、その規程以外ものは公印を押して、しないと、このペーパー自体が、偽物か本物か分からないというふうなところだと思うので、そのへんの公印省略規程の方の合わせて整備していけば、今野議員さんのおしゃる、そういったメール配信も可能になるのではないかなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

先ほど、押印の方も本則と様式で1800箇所以上押印しなければいけないものがあるということで、これを令和4年度から見直していくなんていうお話がありました。やっぱり、そういった今の時代、この押印は必要じゃないんじゃないかというのものも、今後いっぱいいろいろ出てくるということで、そういった場合、そういったメールでのやり取りでもオッケーですよ。っていうものが、今後でてくると思うので、やっぱりそういった対応をさせていただいて、あまり、いろんな人がいるので、紙で下さい。という人には紙でお渡しして、私はメールでいいですよ。と言う方にはメールで、そういった小さいことから経費は削減されていくのかななんて思います。私も議会運営委員会の方にも入らせていただいておりますけど、議会運営委員会で貰う資料と本会議で定例会で貰う資料がほとんど同じ、これも凄い無駄だなと。確かに議会運営委員会は、検討する場なので、そこから変更だったり、なんだったりあるわけで、それが正式な議案書にはならないのかもしれないですけど、そういったところを訂正するのも、例えばデジタルだったら楽だとか、そういった面があるのかななんて思います。やっぱりそういった2重3重に同じ資料を貰うというのが、凄く無駄なように感じるのので、そのへんご検討していただきたいなと思うわけですが、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

今野議員おっしゃるとおり、例規の中には、これにはハンコ必要ですよ。という決まりになっている文書、それが本則と総数合わせて1800ぐらいあって、そこから直さないで、規程で押印しろってあるじゃないですか。ってなってるんで、まず、そこから手を付けていかないと脱ハンコにはならないというふうには考えて、その箇所だけあげてもらったら1800箇所。ご存知のとおり、条例があると議決を要するというふうなこともありますので、ちょっと時間を欲しいなと思います。これについては、各自治体の方でも進んでやっているところもありますので、それらを参考にしながら脱ハンコ、脱ハンコになるとペーパーレスになっていきます。ペーパーレスになってくるとテレワークになってきます。テレワークになってくると最後はSDGsまで繋がるといった、大体のそういうふうな流れになりますので、なんとかそのスタート地点である脱ハンコ、これに取り組んでいきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

これから、それを見直していくということで、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。これ、ちょっとペーパーレスとかけ離れるかもしれないんですけど、町の回覧の回し物、区長さんが大量の資料をお渡しするのは大変だということで、小学校の通信や中学校の桜花台通信なんかが回覧になりました。それを楽しみにしていらっしゃる町民の方もいて、サッととおり過ぎて行った、なんていう話もあったり、先ほど、小玉議員からあった、「大石田かるた」の募集の書く用紙も回覧で回ってきて、「私、見てないや。」なんていう町民もいらっしゃったり、それがあって172セットって、ちょっと少ないな。なんて個人的には思ったんですけど、もうちょっと、回覧であるものと回覧でないものは、もちろん必要だと思いますし、そうなった場合、あとからチェックだったり、調べられるところが無いと通り過ぎて、あと見れなかったなんてことになってしまうわけで、であれば、スマホやホームページでQRコードなんか利用して、自分が欲しい情報を再読できるようなシステムが必要なんじゃないかなって思います。そうやって自分が必要な情報を自分で手に入れるっていうのが一番多分ペーパーレスに繋がっていくことなんじゃないかななんて思うわけで、区長さんの「大変だから、回し物あんまりよごさねでける。」っていうのはちょっとかけ離れるかもしれないんですけど、そういったことを、今後、町としても考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。そのへん、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

学校のホームページに前あったと思うんですけど、今なかなか探しても届かなくて、そういったものを上手く利用しながら、多分、町民がどこに行けばその情報がとれるというのさえ分かれば、必要なものは必要な人が取り寄せるというふうなことになろうかと思いますので、町のホームページなのか、学校のホームページなのか、そのへんは話しながら進めていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

そういった自分の欲しい情報を直ぐ手に入れられるように、直接リンクできるQRコードが一番いいんじゃないかななんて思うわけで、町長もQRコードを読み取るものを推奨してるわけなので、是

非ともそういった情報が手に入れられるQRコード付きの一覧なんかを町民に配布していただいて、自分の欲しい情報を自分で手に入れられるようにやってみるのもいいんじゃないかなと思います。最後にそのへん所、もう一度、答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

広報の係にも、全てなんでもQRコード入れろと、それでホームページに飛んでくるように。ほとんどのQRコード、なんでもかんでも入れろというような指示してますので、どういった内容が、どういった場所に出てくるのかっていうのも話していただければ、必要であるものは、もちろん広報誌に載せるっていうことも全然ないかと思しますので、是非、ご相談いただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

欲しい情報にすぐ飛んでいける、先ほど岡崎議員のそのホームページ、探したいところがなかなか探せないなんていう話もあったわけですので、そういった個別に情報を仕入れられるような、そういったシステムも今後考えて欲しいなと思うところであります。これにて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、2番 今野雅信君の質問を終わります。これをもって、町政一般に関する質問を終結いたします。本日の会議は、以上をもって散会とします。ご苦労様でした。

散会 午後 3 時 50 分

第6日目 令和3年6月16日(水) 本開議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、町の広報、及び議会の広報から撮影の申し出がありますので、これを許可しております。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。議案の審議を行います。

日程第1. 報告第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

昨日の一般質問で、岡崎議員と公社社長の話を聞いてみて、今までと違ったかたちで私はちょっと光明が見えた気がしました。これまでの赤字の体質だけじゃなく、違った展開になるのかなというふうに期待をしているところでもあります。そこでいろいろ伺いますけれども、先日、山形新聞に「鰻そば白き山」とかっていう記事が出ました。その反応はどうだったのか。7月から芭蕉が当町に来たということで、自然薯なんかも含めたそういった蕎麦を売りたいというようなこと聞きました。そういったところと、また、メタケイ酸、昨日ありましたけれども、そういった展開をどのようにしていくのか。まず、そういったところ、社長どのように今後の展開をお考えになられるのか、お聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花 田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

昨日も、若干ご説明したところなんですけど、まずメタケイ酸について申し上げますと、これフル活用してですね、公社の収益アップを図っていこうということで、温泉館でのPRはもちろん積極的にやっていきたいということと、あとは例えば売店でですね、肌にいい商品といった物を置くとかですね。虹の館でもですね、温泉はもちろんなんですけれども、料理の方でもですね、いい成分、美肌になるような、例えばコラーゲンが多く含まれているとかですね、そういったものを料理の一つとして提供するといった、要は美肌というテーマをもってですね、フルに活用していこうというふうに今考えているところです。鰻そばについてはですね、まだ始まったばかりで実績の方はまだ把握してございません。ただ、これからの公社の方向性としてですね、なるべく大石田をテーマにですね、やっていこうというふうに思っております。今回の鰻そばについてもですね、大石田産の自然薯使いますと、あるいは、大石田に縁のある斎藤茂吉が好んだ鰻を使います。そして、大石田、どこにも負けない蕎麦を使っていくと。そういったことで、今回の鰻そばに関してはですね、収益を上げるということはもちろんなんですけど、PRこれからの公社方向性をですね、ある程度これでみんなに伝えたいという思いがありましてですね、今、提供しているところでございます。それから、反響はまだ始まったばかりで、まだ把握しておりません。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。これから公社の方向性っていうのはですね、大事なところなのかなっていうふうに思います。普通の株式会社だと、業績見通しどがっていうのも出すんですけど、やはり攻めるのであれば、広告宣伝費使ってますね、今コロナ過で、企業業績なんかも悪いんで、テレビのス

ポットCMなんかも単価が大分安くなってるのかなと思います。そこに5秒CMでも入れてですね、美肌効果あったまりランドどがっていう、考え方としては有りだと思います。その美肌っていうこのことに関していえばですね、富裕層の女性の方なんかは金額に糸目をつけずに何泊でもしてもいいかなってような商品設計だってあるのかなというふうに思います。そうした考え方の中ですね、例えばSNSでじんわり口コミでっていうよりは、ドンと一発攻めていくっていう考え方はやってもいいのかなって思いますけど、そういった展開に関しては、いかがお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

これから、様々な意見をいただきながら、広報活動も考えていきたいなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。3番 熊谷 富太郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

副町長の方にちょっとお聞きしたいんですけども、役員報酬についてなんですけれども、前期も380万で、今回も380万ということで、全員協議会の方でもお聞きしたんですけども、赤字なのに、ましてや従業員の給料も減ってる、ボーナスは貰えない、だけど役員報酬は同じ380万ということで、これ減額するような、取締役会議でお話なんか出なかったんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

役員報酬をなぜカットしてないのか、というご質問かと思いますが、役員報酬、今現在、常務取締役に対してですね、1年間で360万円、それから社外取締役2名と監査役2名に対して、1年間各5万円ということで20万円を支給しているところですが、常務取締役への報酬に関してはですね、常務取締役毎日出勤してですね、従業員と同様もしくは従業員以上にですね、今働いてもらってございます。会計上ですね、その報酬として分離されているところですが、実態としてはですね、給与と同様にですね、考えていいんじゃないかということで減額はしてございません。それから、その他の役員報酬についてもですね、元々それほど高くない報酬ではないかなというふうに思っております。社外の方にですね、取締役、あるいは監査役をお願いしているところでありまして、また、取締役会においてはですね、その知見を活かして適切なご意見あるいはご指摘をいただいているところでもありますので、減額する必要はないかなと認めてるところです。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷 富太郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

赤字体質なものですから、どっかで経費削減しないと、やっぱりこれを是正していくのは大変だと思いますので、ひとつ今後ともお考えの上、考慮の上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。8番 遠藤 宏司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

大石田町地域振興公社、営業報告書第28期、報告でありますけれども、全員協議会でもお聞きしたんですけども、1ページの最下段の方です。5行ぐらいありますけれども、町内女性アンケート

ートというところでは、概ね好評と書いてあるんですけども、中には辛辣な回答があり、引き続き研鑽し、気を引き締めて臨まなければなりません。という記述があります。なんか女性アンケートによっては、あつたまりランドの料理の味にクレームがあったようなんですけども、社長として辛辣という表現を報告しているわけですけども、このへん気を引き締めて臨むという公社の考え方なんですけれども、そのへんについて社長自身、どのような所感をおもちでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

元々、この女性のレビュー事業というのはですね、ひとつの目的としては、お客様からご意見をいただいて、それを踏まえて改善していきたいという目的でですね、事業を実施してございます。ですから、いい意見をたくさん貰うという趣旨ではありません。どこを改善していけばですね、いいのかということをお公社としてですね把握するためにやってる事業でございまして、そういったですね、辛辣という言葉が適切かどうか分かりませんが、そういった改善すべきといった意見を貰うことは有り難いなというふうに思っております。なお、付け加えて言えばですね、いろんな意見があります、味に関して言えば、薄すぎるといふ人もいれば、濃すぎるといふ人もいます。そこは一概に何が正しいのかは、分からないところもございまして。ただ、それを踏まえてですね、公社としていろいろアイデアを出しながらですね、料理についても改善していくということが大事なのではないかなというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

私も過去に生活協同組合の仕事、車で物運び仕事しておったんですけど。クレームというのは、クレーム付くと、これ面倒くさいという考えて、あるいは拒否することがあるかと思っておりますけど、これは営業でいうと、クレームは有り難くいただいて、クレームを改善することが重要だと、その生活協同組合で教えられたんですけど。このクレームに対する対応、社長として、どうお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

おっしゃるとおりでございまして、いただいたクレームについてはですね、それを集約をし、町とも共有しながら、例えば週1回やってる木曜会議というのがあるんですけども、そういった場ですね、議論してですね、今やるところであり、全くクレームといふかご意見は有り難いものだというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

これは、女性アンケートでありますけれども、辛辣という言葉ありますが、おそらく私が議員として私が一番辛辣な考えで、あつたまりランドについての意見を述べてきたのではないかと考えてます。過去においては、収益がちゃんと上がった時代があります。年間500万ほど町に繰り入れがあると、ところが赤字になったと。当初の予算書に500万の繰り入れが3年間ほど記入されておったんです。入らない、しかも入らないっていう、前の社長ですけどね、平気でこういうこと言うんです。入らない金を500万円ずつ記入しておいたら、予算書全体が嘘を書いたことになりませんか。と、3

年目か4年目から書かなくなったんです。それを引き継いで花田社長が引き継いでるんで、非常に状態が悪い中で引き継いで、かなり苦勞されてるんじゃないかと思うんですけども、そうした経緯があります。更には、入湯税、入浴の税金、これもあつたまりランドからいただかないと。いわゆる2重3重の、更には資金援助と。こういう経営状態のあつたまりランド、しかも今、コロナが全世界的に流行ってる中での経営していくということは非常に困難かなと思うんですけども、それなりの努力で、あつたまりランドのお湯の特別な成分を見つけてもらったり、そういう努力はしておりますけれども、これ本当に大丈夫なのかと。町の財政の負担、今後益々大変になっていくんじゃないかなって、私なりに思っております。一番、辛辣なこと言いますけれども。それでもあつたまりランドを存続させていくことで町民に喜んでもらえる、そういうふうになれば存続させていくべきだと思いますけれども、従業員もおりますし、させていく。このへんで、そういった状況の中での経営、運営について、社長としての見解とか決意とか、そういうのありましたら、答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

今、昔は黒字だったというお話で、最近、ここ何年間ですね、赤字だというお話があつたんですけども、こういった近年の赤字という結果、これには必ず原因があると思っております。結果には、必ず原因がある。多分、その原因というのは、今の時代に合っていない、公社の運営の仕方がですね。それから、昨日も申し上げましたように、公社としての明確な方向性を誰も知らない、分かってない。そして、組織の体質といった様々なですね課題が、今、公社にあると思っております。私が知れば知るほどですね、課題が多いなという感を受けておましてですね、逆にある意味、課題を見つけられるということは、可能性があるということかとも思っております。ですので、私が今、やるべきだと思ってることを、これから新しい発想で、新しいチャレンジをしていきたいなというふうに思ってるところです。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

私の方からは、営業報告書の中で宣伝費について質問させていただきます。今期、28期ですけども、コロナの状況もあり、大分戦略的に抑えた額であるということで、全員協議会の中でお伺いしてますけれども、いずれコロナもですね終息のタイミングがくるわけでありますので、あつたまりランドのためにですね、例えば、どの範囲まで宣伝を打っていくのか。町内だけなのか、町外のどのあたりまで打っていくのか。そういったですね戦略的なところ、今のところ、もしあるようであれば、お伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

宣伝費について言うんですけども、今期はですね、コロナの状況、その拡大期とですね、落ち着いてる期間で、まるで客さんの入りが違います。なので、感染拡大期で客さんが呼んでも来ない時はですね、広告を打たないと。感染がある程度収まってきた時にはですね、積極的に打ち出していくということをしてきたつもりです。それによって広告費がですね、違ってきているのかなというふうに思ってるところです。今後、広報について、どうしていくかについてなんですが、今現在こういうふうにしていくというものは決まっておりますけれども、昨日もお話をしたように新たに広報チ

ームというものを作りました。そこです、意見交換をしながら、より良い方向です、やっ
ていきたいと思っておるんですけども、どこまで広報展開するのかということについては
私には、公社の実力次第だと思います。もう少し実力を、高められる質的に向上さ
せられれば、広報のエリアも拡大していけるのかなというふうに思っております。です
ので、質の向上を図って、大きいエリアで広報活動が出来るように頑張りたいなとい
うふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

ワクチン接種も大石田町に関しては順調に進んでいるというところもありますし、やはり終息後
を見据えて、その宣伝の戦略範囲だったりとかです、やり方だったり検討しても全然早
すぎる時期ではないかなというふうに思いますので、引き続き検討の方をお願いしたいと思
います。

1. 議長(芳賀清君)

答弁、よろしいですか。他にありませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

2つお願いします。全協の時にまちづくりの大沼課長がこの説明をしたわけですけどね。その時
にちょっと疑問に思ったのは、なんで公社のちゃんとした本物の社員が来ないのかというふう
に、そういう人達が説明すべきじゃないかというふうに思ったこととですね、先週の土曜日に村山
の基点温泉のことで記事になったわけだけでも、別にこれと合わせて、大石田のあったまりラン
ドがどうのこうのじゃない、そういうこと言ってるわけじゃないんだけど。村山市のこの財団とい
うの、それと大石田のこの村山市のこれから今度来年あたりになったら、株式会社にしなきゃい
けないって書いてありますよね。大石田町は既に、既についていか、これどういう意味か分かりませ
んけど株式会社になってるって。そのへんのその法律的な違いなんか分かったら、是非お願いした
い、ということ。もう1つちょっと考えるんですけど、副町長は結局兼務してるわけですよ、社長
として。だけど、ここに来る時、例えばこういう質問する時、副町長と言ったらいいのか、よく分
からないんだけど、やっぱり社長という別のなんか看板みたいな作ってもらわないと、今いよく分
からないなというふうに思うんですよ。副町長、別にその役員報酬貰ってるわけでも無いと思
うんだけど、そのへんの最初公社できた時からの経緯もいろいろあるんでしょうけど、なぜ町の職
員がこれを説明しなきゃいけないのか、そのへんのところをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

なぜ社員が来ないのか。ということについてなんですが、その経緯、私はよく分からないとい
うのが正直なところなんですけれども、聞くところによればですね、社員が来て説明をしている
ところもあると聞いております。実際にですね、私がこの報告書全てですね、把握して詳細に説
明できるかという残念ながらできません。私は経営にですね、日頃の経営において、重要な部
分と思われることについては把握してるつもりですけども、それ以外ですね、細かなことにつ
いては、やはり十分に説明を受けてですね、皆さんに説明する能力は無いのかなというふう
に思っております。ですので、この場で時間をかけずに正確に皆さまにですね、お答えする
には事前にご質問をいただくか、もしくは社員に来てもらって説明をするということがいい
のかなというふうに思います。た

だ、社員に来て説明を貰うにあつたては、どの場がいいのか。といった問題もあろうかと思えますので、そこは議員の皆さまとのご相談ということになろうかといふふうに思います。あとは、村山の方ですね。村山の新聞記事を見る限りですね、その借入金の自力償還を断念して、市から補助を受けることになったと。正味財産が2期連続で300万円を下回ったので、一般財団法人は解散し、今後、株式会社になり、市から指定管理者として指名を受けて運営していくということかと思えます。今まで、一般財団法人ですか、であったということは、その財産を活用してですね、運営をしていく団体だったということだと思います。その財産自体が、借金もあって借入金もあって、要は少なくなってしまったので、一般財団法人は廃止をしてですね、うちと同じ株式会社でやっていくということなのかなと思っているところです。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

補足説明させていただきます。地域振興公社の事業報告につきましては、そもそも議案書にありますとおり、地方自治法243条の3、第2項の規定によるということ、報告しなければならないと定められております。そちらの条文については、地方公共団体の長は221条第3項の法人について、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出しなければならないと定められております。そもそもこれに基づく報告でございまして、その法人というのは地方公共団体が出資している法人ということですので、それに当たることから、この議会の席におきまして報告させていただいてるところです。それから、村山の財団法人の関係ですが、財団法人については、その財団法人の法律によって、先ほど副町長からあつたとおり、300万を超過した年が2年続いた場合は、解散しなければならないと定められておりますので、解散したものと認識しております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

次の一般会計の方も話にも3千万とかいう話もでてくるわけだけでも、別に反対するわけじゃないですけどね。例えば、村山の記事見ると、去年の9月あたりに1億5千万借りるためにか分かりませんが、議会の方で1億5千万の債務保証契約みたいなことやってしまったようなかたちなんだよね、見ると。そうすれば、たとえ同じように大石田のあつたまりランドでこういうふうになつたにしてもよ、町なり、市なりこうやって裏でやってくれるんだつたら、別に関係なくなんぼでも貸してくれるかなと思うわけよね。財団法人というかたちよりも株式会社の方が基準見る限りね、悪化してるようなイメージで捉えたんだけど、本来なら株式会社の法律よりも一般財団法人という別の法律ありますよね。公益法人制度って、これはある程度メリットがあるんでしょうかね、その株式会社よりも。そういうのあつてできたんだろうと思うんですよ。それが株式会社になつてしまうということで、先日課長に聞いたら、大石田は最初からそういうの作つてないから、株式会社になつてる、最初から金が無かつたという、要するに財団としての金が無いから最初から株式を作つたっていう意味で捉えてんのかな。もう1つですね、次の一般会計の時にでてくるわけで、この3千万もらうにしてもよ、くれているのに公社の誰か来なければなつていう、普通は思うよね。ただ、町の方で契約してあげることになつてるのかも分かりませんが、下さい。ってくるのに町の代理人の人が誰か勝手に話していくなつていうのは、ちょっとつていう気がするわけですよ。別に反対しませんが、そのへんのところ、もう1回お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

まずは、株式会社とやはり一般財団法人ですね、その違いかと思うんですが、議員もおっしゃられたとおり、一般財団法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて、設立された法人でございます。要は、利益は求めないと言いますか、そういった目的で設立した組織と認識しております。株式会社については細分化された社員権、即ち株式を保有する株主から有限責任で資金の方を調達して、株主から委任を受けた経営者が事業を行って、利益を株主に配当するための組織というふうに定義づけされておりますので、当町の地域振興公社については、利益を追求して何とか還元したいという考えから発足したと認識しているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。その他ありませんか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

同じような質問になろうかと思いますが、最初にさっき聞かれました説明というかたちの中で、実際、公社の責任者等々がここに来てですね、説明をするということが出来るというふうになるのか、参考人招致というか、そんなふうなかたちを取らなければいけないのか、その認識を、まずはお伺いしたいということと、それから、50号にも出てまいりますけれども、支援補助金として3千万今回出しています。株式会社ですので、当然、株主、大石田町と農協さんと商工会、但しほとんどが、大石田町出資という形になろうかと思えます。株主ですので、一番の筆頭株主は町ですが、先ほど説明あったように、株式会社ですから利益を求めて営業を行うのが株式会社ですので、そこに赤字だからという名目で大株主である町がそこにお金をどんどん、どんどん投資していく、分かんなくてもいいですけど、どこまでそれが通用するのかということですね。このまま当然回復していただくのが一番の目的なんですけども、どこまでそれを続けていくものなのか、いくら頑張ってもどうしようもないこともあるわけです。今回のコロナが流行して、お客さんがなかなか来れない。あるいは営業を停止せざるを得ない。というような状況が続いた場合、どうしても赤字経営になってしまう。その場合、やっぱり何度も何度も損害が出た部分を補填していくという、これをずっとそれが続いてしまうのかどうか。当然、利益を上げてプラスに戻って欲しいんですよ。欲しいんですけども、ここ3年ほど、ずっとそういう状態が続いております。町の考え方として、大株主の立場というかたちの中でもあろうかと思えますけど、これをずっとその状況が続いた場合、やらざるを得ないという考えになってしまうものなのか、どっかで見切りを付ける、前から私はできれば民間委託でも、貸出するとか、専門の業者にやりたいとこ探して、やってもらった方が利益上がるのかなとか、いろんなこと考えたりして、言ったことありますけども、どうなんでしょう、そのへんの考え方、町、大株主としての考え方をまず伺いたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

前段の説明の招集については、議運で一応、協議をしていただいて、決めて、そののちだな。ここに招集するか、しないかは、議運で協議をしていただくと。(大山議員:「議運でいいとなれば。」)議運でいいとなれば、全協でするか別室ですっか、そこらへんも協議してもらおうということです。後段のほうは、町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

支援金として、今回初めて50号の方で出しますけれども、この前までは減免ということで、入湯税の減免とかやっています。あとは、指定管理者としてやってもらおうというようなやり方も、よその会社

ではあるようでありますけれども、そのまづ今回はコロナの影響であとは交付金もありますので、というような部分もあります。一財で入れるかという、かなり抵抗があると思いますし、町民の福利厚生のある場である、後は町民の健康増進の場であるというような考えで、支援していいのかというのは、もちろん議会の中でも話していただきながらするわけですが、今回に限っては、ここで手放して倒産になってはいけないという状況もありますし、国の支援もあるというふうなことから今回はそういったふうにさせていただくというかたちになっております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

おっしゃることは、よく分かります。当然、あつたまりランドを無くしていいということは考えておりませんし、是非、町民のためにもなる施設ですので、出来る限り、残していきたいなと思ってる所です。ですから、その3千万、今回3千万出しますけれども、例えば、それだったら増資というかたちも考えられるのではないのかなと、今、資本金自体がもうほとんど食い潰してるような状況もありますので、株式発行するかどうかということもあるんでしょうけども、一つの手段としてはですね、単なる雑収入でただポンと出すっていう以外に、株をまた発行して、その分、町がその株を取得するようなかたちで、増資していくというような考え方もあるのではないのかなと、でないとその年、雑収入でドンと入ってきたよ、この次になったら何も残らない。当然使ってしまうわけですから、なんの証拠も、証拠もっていか、そういった足跡が全然残らないということよりも、株をもう1回出して、それを町が保有して、増資をして、その分でまた使って何とかしていくというようなやり方もあるのではないかなと思うんですが、そういった考え方、いかがなんでしょう。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回出している予算ですけども、これはコロナウイルス感染症の対応の地方創生臨時交付金ですので、そういったかたちで支援するということは無いということですので、今回は支援金として3千万を上程するところであります。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

それは当然分かります。50号にそうやって出て来てますので、これが無かったらどうするんだということですよ。今回はコロナ対策でこういうふうに出てきましたので、その中から3千万を出せる状況にあった。これが今回のやつが無くて、株式会社としてどうしようもいかないと、赤字でしょうがないと言った時に、町はある程度残すためには、当然、そこにお金を投入せざるを得なくなる、その時にこういう制度が無かったら、自前でもある程度出していく必要が出てくるのではないかな、今までは入湯税の減免とかっていかたちで、町に入れるものを免除してというふうにしてきましたけども、それでも赤字が出てきてるわけですよ、これがずっと続いてたら倒産の目になってしまうので、今回の状況と1つ置いて、コロナ対策の補助金とかそういったものが無い状況になった場合でも、当然、助ける、助けるっていうかな、町としては存続するためには出さなきゃいけない、その時にどういう考えた方をするかということです。増資というかたちをを考えていくのか、やっぱり同じようなかたちで雑収入という感じドンとただお金を入れるというだけの話なのか。そのへんの考え方っていうのは、あるんですかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回に限ってはそういうことですが、これまでも昨年あたり、報告書にあるとおり、公社自体が借金もしていますので、でき得る限りのやっぱり公社の独自で借金をどこまでしていいのかっていうのも銀行のことも、貸す方もありますから、そうそう借りれるわけは無いし、返済の能力も無い人が借りるわけにはいきませんので、まず、今回に限ってはコロナの影響に対しての支援ということでもありますけれども、更に入湯税の減免、更に他所と比べるわけではないんですけれども、指定管理料を支払うとか、そういったかたちも将来的にはもしかしたらあるのかもしれないけれども、昨年からは落合さんと呼んで、経営改善やっていたきながら本当は去年の4月からしっかりと、これまでの赤字経営から脱却すべくやってもらってるわけなんですけれども、なかなか生かせない状況で、これが本当に終息したあかつきには、遺憾なく力を発揮していただきながら、前の赤字体質を改善できるようなものにしていけるように努めるしかないのかな、努力次第だと思います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

一つの手段として、そういうことも有りかなというふうに思っておりました。ちょっと、付け加えて申し上げますと、先ほど来、黒字化すべく、新しい発想で新しいチャレンジをしていくということを申し上げましたが、それをやりながらもですね、当面、もしかしたらコロナの影響も残っていくのかなと、ですから、直ぐに黒字化出来るっていうのは難しいのかもしれない。ですので、こういう言い方は大変申し訳ないと思うんですけども、公社としてはですね、株式会社という形態ではありませんけれども、地域振興公社という名前ですから、町のために、あるいは町民のために役割を發揮していく、そういう組織になっていかなくちゃいけないだろうというふうに思っておりまして、今もやり始めてるんですが、町の情報をですね、あったまりランドの施設内で発信していくとか、あるいは、蕎麦の多様な料理というものを商品開発してるんですが、いずれ開発したあかつきには町内にですね広めて、例えば、カフェとかね、やってくれる人が沢山出たらいいなとかですね、そういったその町全体に役立つことをですね、公社としてやっていきたいなというふうに思っておりますので、多少、赤字が出るかもしれませんが、公益的な取り組みもですね、実施していきたいと思っておりますので、ご配慮いただければなというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは1点だけ、いろいろな質問飛び交っておりますが、花田社長が就任して以来、ここ1年、昨日、取り組み方とか、手法とか、手腕というところについては、結構考えをお伺いすることができました。それを踏まえた上で、こういった先の見えない状況下ではございますが、端的に町長に1点だけお伺いします。第29営業期、令和4年3月31日までに関しては、今までどおり町としては、全面的にフォローアップしていくということによろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まさしく、今、どこのこういう入湯施設、あるいはそういった宿泊施設、大変厳しい状況であります

ので、ここで手放すというわけにはいかないとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

こういったコロナ過だけでは無く、先の見えない環境に今あると思います。これで、2年後も3年後も5年後も10年後も約束をしるということ自体無理だと思うので、まずは当期の営業に関しては、しっかり営業を図ってもらい、それをしっかりとフォローする。それで来期決算を迎える、まずここかと思うんです。その次の年、その翌々年度は、まだその段階で判断すればいいというような状況が続くと思うんですが、そういう考えでよろしいですか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当に全くこれまでに無いような状況ですので、世界中がそういった状況ですので、将来的にはどうするかということよりも、今現在のことしか考えられないような状況かと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

昨日、ちょっと引き合いに出させていただきました朝日町の地球耕望、あのへんの赤字は分かって町が引き受けてる絡みはありますので、そのへんと、ちょっと例えば町長同士の情報交換とか考え方とか、そういったところも今後取り入れて、是非、活かしていただきたいと思いますが、そういうところの情報交換、町長、今後の可能性はありますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの時、正直、鈴木町長ともお話ししましたが、大変なことは大変ですけれども、公社の方、ワインの方が凄くずっといいというようなこともあるということですので、とはいうものの、りんご温泉自体は大変な状況の中で、民間が手を放すほどですので、大変なことは大変だという話は聞いてますけれども、これからはいろいろな経営の内容とかも話はしたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。無いようでありますので、報告第2号については質疑を終結いたします。報告第2号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第2. 報告第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

令和2年度の繰越明許ですけれども、繰越明許の一番上の段、これは駅舎の整備に係るようで、総務課からも説明受けたんですけれども、実際の工事については建設課が担当するということを知っておりますが、駅舎の「ふうりゅう」の上がり込むんじゃないかと、靴のまま入るとか、トイレも大規模に改修するとか、非常に私は期待しているところなんです、これが7月頃から始まるらしいんですけど、7月頃から始まって、いつまでとかっていうことは、町民には広報かなんかでお知らせしたのかどうか。町民も期待すると思うんです、これいつ頃完成して、大体こういうふうなかたちで、駅舎、トイレが変わるといふような説明する必要があると思うんですけれども、そのへん町長、

いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大変高額な改修になりますので、今、まさにまだまだ下げろと、絞れ絞れと言ってる状況ですので、もちろん議員の皆さま方にもお示ししなければいけませんし、最終的な決定事項ではないので、イメージ図的なものが出来た時には、議会、あるいは町民にも知ら占め、あとは「ふうりゅう」、売店の休業の案内ももちろんしなければいけません。「ふうりゅう」の場合は、そのまま「さくら」で「ふうりゅう」として営業するかも、まだ本決まりじゃないんですけれども、そういったこともありますので、そこはもちろん町民にもJRの方にも、そのへんは連絡取り合わなきゃいけない内容かと思えますので、そういうタイミングになったら、やりたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

今、町長述べましたけれども、まだ煮詰まってるはいないとは言いますが、やっぱり駅舎の大規模な改修でございますので、今コロナが流行ってて駅も大変なんだと思いますけれども、いわゆる町の玄関がバージョンアップというかリニューアルアップというか、そういう状況かなと思うので、是非、そのへんが煮詰まった段階では、町長から直接、町民にお知らせしていただきたいと思えます。最後に答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

いろいろな情報はやっぱり提供しながら進めていきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。報告第3号「令和2年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を終わります。

次に、日程第3. 報告第4号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。報告第4号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を終わります。

暫時休憩いたします。11時に再開します。【休憩を取り消し再開】

1. 議長(芳賀清君)

再開します。

日程第4. 議案第50号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

1点、お伺いします。2款1項16目12節委託料についてお伺いいたします。これの中で、一番最下段、図書館通帳デザイン業務委託料、ここで22万がございまして、その次の3、4ページの方、17節の備品購入費、ここに読書通帳の費用が盛り込まれているということであります。読書図書館の方向で行います、読書通帳、これについてなんです、この読書通帳作るということは、いいのかなとは思いますが、作ったら借りる方が伸びると、あるいは読む冊数も伸びるといような

安易な考えをしているのかなというような話の中で、図書館長の方にも話を聞きに行ってまいりました。いろんな形で資料を出していただいたんですが、要は今、図書カードですか、図書カードを作ってもらっちゃるんでしょうけれども、各小学校でどれくらい持ってるのかなということも調査したそうです。南小学校では確か20名ほどですか、持ってないという話だったらしくて、校長先生の方とお話して、そんなに持ってる子がいないのか。もってない子がいるということで、早速、学校主導でこれは図書カードを全員作ったという話がありました。そういった経緯もあって、とにかく本をたくさん読んで欲しいということもあっての、この読書通帳を作るということになったのかと思います。県内では米沢、白鷹に次いで3市町目になるんでしょうか、いろんな資料をちょっと揃えていただきました。これ、後から皆さんにも渡したいと思います。これを見ますとですね、最初の話では、作ったら読む人がたくさん出るかといったら、そんなことないんじゃないのっていうことから始まったんですが、ただ、疑問点が出てきたのは、例えばですね、村山市で導入した時はですね、まずは初回は無料ですよ。だけでも市外の方は有料です。初回無料ということは、2回目2冊目からは有料になるのかなということがある。それから、白鷹の方では今検討してるんですけども、通帳1冊全部埋まったら何かプレゼント、今、検討中ですか、そういったことがありました。それから、ただ作ったから伸びるのか、なんかメリットが無かったら伸びないんじゃないか。っていうような話をさせていただいたんですが、そのへんまずは、最初は初回は無料で皆さんに配るんでしょうけど、2冊目からは有料になっちゃうのか、っていうこと。それを行なって、何らかのかたちで読者はメリットがある。例えばポイント付くとか、なんかプレゼントがもらえるとか。そういったことは考えてらっしゃるのか、分かりましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

私のカードは、これ。図書利用者カードでございます。これ教育長になってから作ったんです。何枚目なのか分かりません。ただ、まだここの4冊しか書いてないんですね。かなり借りてるんですけども。記録が残らない、ということ考えた時に、これ私のキャッシュカードなんですけれども、キャッシュカードで何回下ろしても、これは分からない。1回分しか残らない。通帳も持ってます。楽しみなんです、通帳入れるのが、これぐらい引き落とし、これぐらい入ってるという、それがこの読書通帳のいいところじゃないかなっていうふうに思います。これぐらい読んだんだ、こんな本を読んだんだってことが、改めて想起できる。3回借りても、1回目読んだ時と1年経ったりしたら、また受け取る感情というのは違うんですね、読書というのは。そこに成長の後に考える思いというものもあるわけで、記録として残るというのは、やっぱり大事なことはないかなと。それが、読書週間の起爆剤となるというふうに捉えて、導入した経緯でございます。それで、議員からいろんな市町のことありましたけども、尾花沢とか新庄とか酒田の方でも今、検討中だということでございました。1冊目が無料で、2冊目以降が有料なのかと、現在ではそういうふうに考えてますが、ちょっとこの後、どういうふうになるかはまだそこまでハッキリと決めてるわけではございません。あと、プレゼント、チラッと目の前に何かぶら下げてですね、そうやってやるというのも一つの方法だと思います。何か通帳入れる袋をプレゼントしてるなんてところもあるようです。そのへんも、これから、いろんな関係の方々相談すると、いろんなアイデアが出るのではないかなというふうに思います。まずは、読書の習慣化、それから図書館を利用してもらう一つの起爆剤で、こういうことも言ってきましたね、あるところでは。貯金感覚で利用者の増が期待できる。あとは、通帳自体への関心がある。さっきの私のように。それから、目に見えるかたちで記録が残るんで、達成感がある。そういう事があ

りました。ですから、全員が全員、そうとは限りません。でも、そういう人、一人でもこう引き出していきたいというふうな思いでございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

今、教育長からかなり言っていたんですけど、結局は今の図書カードに関しては、借りた時にはそこに何を借りたというのは書き込まれると、但し、返して何か別のものを借りたら、その分は全部消えてしまって、新たに借りた部分だけしか分からないというのがあって、その分通帳ってというのは何を借りたかが全部記帳になっている、本来は普通それが昔の図書カードというか、我々小さい時の小学校の図書館であれば、紙に何を借りたとかって書いてあったので、記録って残ってるものだろうなって思ってたんですが、今は個人保護法の関係で図書館の方でも、それは分からない。それが通帳というかたちで自分で管理をして、何を借りたのか分かるということが一つの利点だという話がありました。図書館長の話の中では、今までは大石田の場合は教育的に数学を一生懸命頑張ってきたというところもある。ただ、やっぱり数学を勉強して、私も数学が一番人間形成にも凄いいなと思ってるんですが、読書、いわゆる文書を読むということが大前提であろうと、ならば読書を推奨してたくさん子どもたち、あるいは大人の方々も読書に親しんでいただきたい。それが一つの教育にもなるということなんですが、教育委員会の方針として、そういった図書館を利用して、こういった通帳とか利用して、読書を通じて学習能力の向上とかなんか、そういった部分を考えていらっしゃるのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今、各学校の方でも読書教育が盛んに行っております。学校図書館の利用も本当に活発に子どもたちは借りて読んでると思います。ただ、町図書は蔵書数が桁違いに違いますので、その子どもたちがもっと町図書に足を運んで、いろんな本に親しむってことも今後大事なことだというふうに思います。あと、今あったとおり、大石田町の子どもたち、ちょっと一番、今、何が大事かなと思った時、算数、数学もそうなんですが、読解力、読解力を、これは新井紀子さんという人が提唱したんですけども、今、中学校、小学校、読解力調査を行っております。つまり、物事の読み取る力ですね、でないと全国学テをしても、文書を読み取れないと問題が解けない。数学も今、文書問題が多いんですよ。ただ、 $1+1=2$ というだけじゃないんです。そうすると、読解力を高めるには、やっぱり文字、文章に触れることだということで、この読書通帳を起爆剤として、子どもだけじゃなくて大人の方々の読解力も高まるように、それは考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

最後に1つだけ、この通帳はいい取り組みだと思います。今回の議会を通ったら早速行おうでしょうけども、まずはどうなのでしょう。学校主体になっていくのか。今の図書カードみたいなかたちで各小学校、中学校の子どもさん達に、まずは全てその通帳を作ってお渡しするというようなかたちから進んで行くものなのか、教育委員会としての考え方。あと、大人の人には、その子どもさんを通じて親御さんとかなんかも、んじゃ俺も作るか。私も作るか。っていうふうに広げていくというふうなかたちを考えていらっしゃるのか、そのへんの今後の見通し、やり方、ありましたら、お願いい

たします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

端的に申し上げます。現在、図書カードを持っている方は2千人だそうです。これをどのくらいまで増やせるかということになるかと思えますけれども。子どもたちの方には強制してこれをしなさいということはありません。しないつもりでございます。ただ、学校の校長会等を通して人数分だけは用意して、子どもたち必要な人ということになるかというふうに思います。全員持たせなさいというのは、教育委員会としては考えておりません。ただ、大人の人は図書館カード持ってる人達は周知して、いろんな事に集中して、是非、読書通帳を作ってもらえるように、働きかけはしていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私も進めたい事業でして、例えば、今は小学校、中学校の話ですけれども、1冊あたり350円ぐらいの通帳かな、大体予定しているのが、それが350円で今回の予算では1000冊ぐらいの予算になってるのかな。それを、ほとんどの自治体でやってるところは、企業のスポンサーが入って企業名が入るといったようなことで、子どもたち分ぐらいは無料で配布しているというようなことがあります。あとは、できればブックスタートと一緒に通帳もやって、本当に例えばにじっこ広場で、読んだ本の記入できるようなスタイルにして、生まれて1歳の時からずっと読んできた記録が残って、10冊目、今小学校の何年生で、こういうの読んで、昔こんなの読んだっけね。っていう話もできる母子手帳と一緒にスタートするぐらいの気持ちの内容の方が本当にもっともって将来的にも楽しみがあるのかなと思いますし、それが中学生ぐらいまでは出来れば無料でやらせていただければと個人的には思ってます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

先ほどの中で、図書館通帳でデザイン業務委託料っていうのがございます。わざわざ通帳作るのに大石田町にあったようなものをデザインをしたいということでしょうけども、これは単なる業者に発注するもんなのか、できれば今回の「かるた」みたいなかたちで、白陽会とかですね、町の中で活躍してらっしゃる方とか、そういったところに委託をして、町独自のものというかたちで作らせたらいいのかなと、私は思うんですが、そこだけお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

全く議員おっしゃるとおりかなと思うんですが、ただ、先ほど町長からあったとおり、業者とも絡むものですから、そのへんも含めて通帳の専門的なデザインが必要になるかなということで予算化しているということでございます。「かるた」のものを通帳の中にデザイン化できないかなということをちょっと思ってるんですが、そのへんあたりも専門家と話をしないといけない事もありますので、通帳作る際にあたって、それでその委託料というのを上げているということで、ご了解いただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩いたします。11時15分再開します。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 15 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

引き続き、ご質疑のある方の発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

議案第50号、歳出3、4ページになります。2款1項16目18節の中にあります。大石田エール券発行事業補助金について質問させていただきます。こちらはですね、全員協議会の中で前回同様、町民1人あたり5000円、但し、その内飲食に使えるのは2000円分、その他なんでも使えるのが3000円分ということでお伺いしましたけれども、まず、この議案が通た後にエール券自体いつ頃発行になるのか、タイミング、時期などをお分かりであれば、お聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

コロナの状況等を勘案しながら発行の時期等は決めていきたいというふうに思っております。それがある程度落ち着いてからでないと、使うにしても支障をきたしますので、そのへんの落ち着き具合を見ながら発行時期については、決めていきたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

現在のところは具体的に何月頃ということは決まっていないということですのでよろしいのかなと思うんですが、これは、別に、この事業に対して反対という意味での質問ではなくてですね、タイミングによってはコロナの状況もありますし、現在、飲食店に非常に入りづらい風潮があります。特にですね、政治家とか議員とか、行政関係の方が飲食店に入るとするのは凄くマイナスイメージもありまして、こういった事業が発行されたところでですね、町民の方を促す目的で、この店で、この飲食店で使えました等、SNS等で投稿したくてもできない、投稿したら何を言われるか分からないという風潮もございますので、やはりこのタイミング、時期によってはテイクアウトをお勧めします。なり、飲食店を利用する場合にもテイクアウトをお勧めします。なり、または十分留意して利用して下さい。等というようなアナウンスが発行と同時に必要になるかと思っておりますけれども、そのへんのお考え等ありましたら、お伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

議員おっしゃるとおり、今の昨今ですと、飲食店行って、やっぱり風評等になると思われまして、テイクアウトをメインとした中で、この店ではこういうテイクアウトをやっています。というようなかたちをメインにしていきたい。今回、議決いただきましたら、それを基にして、今後、飲食店の方等も、そのへんの持ち帰り等については、十分話をさせていただければというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

やっぱり、町の商工業、飲食店等もですね逼迫している状況かと思っておりますので、そういったアナウンス等、時期タイミング、是非、考慮していただきながら進めていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

私から2点お願いします。議案第50号、歳出3、4ページの中段、町商工業活性化支援事業補助金、こちらプレミアム券のプレミアム率の助成ということで、今年度もコロナ禍の影響で30%のプレミアム率を付けていただいたということで、商工業者の人たちも嬉しく感じていると思っております。ただ、先ほど、副町長もおっしゃっていたとおり、コロナ禍の影響はいつまで続くか本当に不透明だと思うんです。そういった面で継続的な支援が必要だと思うんですけど、町としてどのような今後の支援だったり、考えがあるのか、お聞かせ下さい。2点目が、その下の一番下段、芸術文化活動支援事業補助金、こちら町の芸文祭に向けて支援していくというお話でしたけど、昨年、コロナに配慮して芸文祭が行われ、席数は減ったものの、凄いいホールが埋まるような状態だったわけです。今年もそういったコロナ感染対策をしながら運営していくと思うんですけど、どのように今回、芸文祭の方を運営していくのか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

昨年、今年とプレミアム率をアップしてということですけど、基本的にはコロナ禍ということもあります、去年、今年。来年は必ずするというようなお答えは、今はできません。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

芸文祭、11月3日を想定した話だと思われまして、昨年度、コロナ対策が急務になりましたので、いわゆる考え得る限りの万全の体制を取って行いました。近年まれに無いくらいに、満杯感も感じるところであります。今回も同じように去年同様、コロナ対策を、十分に取らして行っていきたいと考えております。今回は大橋さんも一人増えましたので、更なる仕掛けも出てるのではないかなというふうに期待もしております。具体的には芸文協の理事会がありますので、その中で具体策を練りながら今年度も、今の段階ではですが、実施していきたいと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

来年度にまたプレミアム率30%というお話ではないんですけど、多分、来年度も商工業者の逼

迫した状況を多少なりとも続くと思いますので、そのへんのアフターフォローを町としてもバックアップして欲しいなと思いますので、そのへん、ちょっと、もう一つ答弁お願いします。芸文祭の本当に去年好評で、素晴らしい企画だったと思います。一般質問でもさせていただいたんですけど、リモートによる配信という手も一つあると思います。急でそんなに出来るものは限られてると思うんですけど、そういったリモート発信だったり、ライブ中継なんかを、昨日の今日で解答は無いのかもしれないですけど、検討していく考えがあるのか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

昨日も申し上げました。やっぱりこれからの時代そういった方向性も作っていかなくちゃいけないというふうに考えておりますので、さっき課長が言ったとおり、この芸文協との会議の中でも、含めて、そういった方向性を決めていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

同じことになろうかと思っておりますけれども、支援していく気持ちはもちろんありますので、それが15%なのか30%なのか50%なのか、今は言えないというような状況であります。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

是非、高めの利率でお願いしたいなと思います。芸文祭のやり方も芸文協の理事会でお話し合っていたいただいて検討していくということでしたけど、コロナ禍でこういった芸術活動も結構大変な中、来年度、斎藤茂吉生誕140周年を迎え、町としてイベントなんかを考えているのか、また、来年度の芸文祭なんかとも、もし絡めていく予定があるんであったら、教えていただけたらと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほどの副町長とか、地域振興公社のですね140周年だという、鰻と蕎麦がありましたけれども、斎藤茂吉、当然、歴史民俗資料館の方で生誕140周年、そのへんの方は今後ある歴史民俗資料館運営委員会等も含めてそういったことを考えていきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今と同じ18節のことです。まず1つはですね、大石田のエール券とプレミアム商品券の発行について。先日の全協の中でですね、エール券の一人あたり5000円のうちの2000円は飲食店に特化したいなんて話しあったけれども、その後、僕は質問したのは、残りの3000円分も食事に使っているのかっていう質問した、大山君は逆の立場で話したみたいだけれども、考えてみれば、ほとんど食事に行くんじゃないかっていう気がするわけよね。あえて、この、わざわざ2対3に分けなきゃなんないっていうのは、今回わざわざ特化したっていうのは、料理屋さんあたりで、うちに来ても

らいたって特別な要望があったからなの。僕なんかほとんどそっちばかり使ってしまうんだけど。俺、思うんだけど、やはり何ら区別する必要ないじゃないかというふうに思うんだけど、そのへんのところ。それから、今回、プレミアム商品券、去年7冊であつという間に売り切れてしまって困ったという話あったんだけど、今年はそれを考えて少なくしたいという話だったけど、どのように考えているのか、その2つお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

飲食店に2000円分というふうに考えた根拠ですけれども、前回、エール券発行した時に、大体の使途の方が食料品、あるいは燃料関係ということで、使われておりました。一番困っていたであろう飲食店の方には、あまり行っていなかったと、使われていなかったという実績があります。それを受けた中で、今回一番困つてると考えられる飲食店の方を2000円分ということで考えたところでした。プレミアム券の購入限度額を設けたものは、前回発行した時に7セットということで、その分多く買って、多くの人に行かなかったという反省もありました。それを受けた中で、今回は上限の7セットのやつを下げ、もっと多くの方に買っていただきたいという趣旨でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

何冊買っていいかは、決まってないということなのかな。それから、やはりどうしても2対3にエール券は分ける気であるのかな。そんなに他のものに使ったってということは、自分では意識なかったんだけど、食料品買ったりとか普通の店でそんなの使ったかよく分からないんだけど。やっぱり、分けざるを得ないですかね、これ。そうしないと何か困ることあるのかな。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

プレミアム券は意識をもって買ってもらうということですので、そこをとやかく言う必要はないと思います。燃料であったり食料品であったり、いいと思いますけれども。エール券に関しては、やっぱりコロナで困つてるといって、昨年の実績も食料品と燃料費で56%ぐらいが使われています。そして飲食業に関しては15%、タクシー業なんかは1%で、そのへんを上手く組み合わせて、さっき言ったテイクアウトなんかを進めながら、例えば、そのエール券を使えば運輸、タクシー等で郡部とかにも運ぶにもタクシー屋さんあたりも上手く使いながら、配達してもらうようなシステムとかも、これから考えられればなど個人的に思ってますし、あとは社協の方でボランティアはかなり合わないんでしょうけれども、御用聞き制度も進めていただいている中で、そういったエール券を使つての御用聞きの内容なども組み込んで、運輸業なども出来れば使つていただけるようなかたちがいいのかなと、今、個人的には思ってます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

飲食店に15%しか使われなかったっていうのは、僕の認識不足でしたね。ほとんど、そっちばかりだと思ってました。まだ、まんきちさんの方で、そんなこと言ってるのかなって、逆に思って、そういうことであるのなら、それを上手く利用させてもらうしかないのかなと。プレミアム券でなにか

やる以外にないかと思っております。別に、答えいりませんので、ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案50号、一般会計の補正ですけれども、歳出の3ページ、4ページ。2款の繋がりです。上段の方ですけれども、小中学校児童生徒就学援助費というのがあります。59万です。これまでですと、就学児の援助は就学前より3月前あたりにするということだったんですけど、この財源を見ますとですね、付属資料として出されました1枚の新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金が財源になってるようなんですけど、同じ金額ですけれども、これは、従来のように3月までの就学児援助の他にコロナで保護者も収入減ったりしたりで、上乘せなのかどうか、ちょっとそこらへんの関係説明をお願いします。それから、5、6ページの中段の3款の繋がりですけれども、18節低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業交付金ということで、89万円だがっす、5万円ずつ支給になるということでしたけども。支給すること自体は結構なんですけれども、近年いろんなことが問題起きておまして、5月の28日に私どもで発行している赤旗新聞というのがあるんですけども、5月28日、世界月経衛生デーというのがあるそうで、世界各地でイベントが取り込まれたと新聞報道がありました。この中の最後の方にですね、神奈川県大和市では議会で予算がつき、4月の26日から全小中学校のトイレに生理用品が置かれたと。それから京都市では、5月議会に補正予算で出されて、小中高校総合支援学校ということで生理用品の配布がされたとあります。全員協議会関連で質問したら教育文化課長は、学校の現場でそれなりに対応されているという答弁があって、それなりに安心したんですけど、予算、学校現場の予算大丈夫なのかと、予備費なんて学校にあるのかどうか分かりませんが、ただやっぱり、コロナ関連で交付金、補助金来るとすれば、是非、予算化すべきじゃないかなというのを、町長から答弁をお願いします。それから、最後ですけれども、虹のプラザの裏の遊具が豪雪で壊れたと話しあったんですけども、全員協議会でも出しましたけれども、ちょっと手間がかかりますけれども、やはりこの豪雪地の中で、雪囲いするか、あるいは解体してしまっておかないと雪の重みっていうのは中途半端じゃないですからね、そのへん今後の対応を町長に、お伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1点目、教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

それでは、3ページ、4ページの小中学校の児童生徒就学援助費の関係でございます。これにつきましては、全協の中でも、ご説明申し上げましたが、あくまでも3年度に関しましては、いわゆる空白の年度になってしまいます。といいますのは、あくまでも要保護、準要保護に関しましては、前年度の収入所得に応じての該当になるか、ならないかを判断しますので、コロナ禍におきまして、例えば、お父さん、お母さんの収入が激変しましたというふうなことでなった場合、それらが反映されるのは来年度でありますので、今回減して、今回困った方のセフティーネットといたしまして、これらをお願いするものであります。ですので、3月に事前支給になります学用品費となりますが、それらへの二重の支給というようなことは、まだ、別問題であります。

1. 議長(芳賀清君)

2つ目、3つ目は、町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

総務の方で避難所に、まずそういった生理用品を準備しなさいというような指示もしました。そし

て、学校なのか町の方なのか、どっちの予算使うか分からないんですけども、学校の方にもそういった準備はするように早めに言ってるところであります。あと、遊具ですけども、1年目は外したらいいんですけども、去年たまたま外さなかったということで、担当の人も外すというような気持ちでいます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

生理用品ですけども、学校現場で対応できれば問題ないですけども、議会で予算化になったということでない、なくても大丈夫なんだと考えてよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

全協の中でご説明申し上げましたのは、学校の中で対応できるではなくて、暫定的に少しありますので、突発的な場合は対応できますよと。ただ、避難所云々の話になると、これはまた別問題ですので、ちょっと違った検討しなければいけないと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

町長、予算付くか付かないか、いろいろ心配することがあるようですけども、しっかり対応していただければいいと思うんですけど、こういう問題が全世界的に話題になる時代でありますので、是非しっかり対応していただきたいと思います。町長、最後に答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

学校ですので、それが常にトイレにあるか、あとは避難した時に出すかっていうのは、常に出しても、避難所として使う時も、それは使用できるということになるかと思っておりますので、そのようなかたちで、避難所としての使う部分で準備できるかと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

こちらの説明資料でいきます。2款1項16目14節工事請負費、庁舎内無線LAN設置ということですけど、随分高いなと思います。このへんセキュリティが高いから、そういうふうになるのか。でしたら、来庁者の使用状況はどういうふうになるのか。ちょっと、教えて下さい。下の方で18節の下から3つ目のプレミアム商品券発行事業生活支援助成金120万円。これ3000円の400世帯ということで、なったんですけど、実績で、去年のと言うと288件ということでした。その詳細の中身で言うと非課税世帯が31件ということでありまして、これまでも何度かですね、その生活弱者の恩恵が無いんじゃないかなっていうようなことがあります。今コロナ禍の中で、やはり非課税世帯が一番楽じゃない状態なのかと思いますけど。この非課税世帯にもう少し手厚く支援するためには、こういった発行じゃなく配布っていうことも考えていいのかなっていうふうに思います。そのへん、いかがお考えか、お聞かせいただければと思います。あと、歳出8ページの6款2項3目12節委託料。林道小平線倒木除去、これまで大高根山に行くためには、邪魔な倒木を道の脇によけてたって

ということですが、それを今度撤去するってことの予算と聞きました。大高根山もコロナ禍の中、登山ブームというものが続いておりますし、登る方もいろいろいらっしゃいますけど、町としてですね、大石田町から唯一ある山形100名山の大高根の山に関してですね、あまりいろいろアナウンスとか無いのかなと思います。そういった大高根山の観光アピールについて、どのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

随分、金額が高いのではないかとというふうなことですけど、全協の際に予算として約300万円というところで、ご説明したところでございますが、見積もりがあるんですけども、何が一番高いかというふうなところを見ると、やっぱり機具、機械代、アクセスポイントですかね、それも9箇所付ける必要があるというふうな見積内容でございます。その機器代が高額であるというふうな内容になってます。あとは、来庁者が自由に使えるのかということですが、それは虹プラと同様なものを設置いたしますので、来庁者の方も使用できるというふうにご考えております。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

プレミアムにつきましては、昨年度の実績に基づいた中で若干上乘せした中で予算化をしております。現在のところやっぱり、申し出申請、実際買った人の中から、その弱者の方にやっていきたいというふうな考えでおります。それと大高根山については、山を愛する会の遠藤さんの方とたまに情報交換しながらやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。5番 村形 昌一 君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。LANを9カ所ですねってことですが、うちにもこの無線のやつあるんですけど、毎月2000円ぐらいなんです。これ300万で9箇所っていうのは、ちょっと納得できないというところ。何が高いのか、もう少し詳しく。あと、プレミアム券ですけど、例えばこれ400世帯で300件きて100件余ったからといって配るというわけにもいかないんでしょうけど、生活弱者に対するコロナ対策は町としてどうなっているのか。ちょっと、教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

家庭用とは全く別の機器というふうにご理解してもらった方がよろしいのかなというふうに思います。同時に使用しなければならないというふうな制約、それをクリアするには性能のいいやつを付けておかないとダメだというふうなことは確認させていただいております。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

今のところ、全部予算ある限り、予算内で全部配布できるようにしたいなというふうには考えております。どれぐらい余るかについて、ちょっと見当がつかない状況ですので、今後、議員の言ったことについては検討させていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にありませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今会にあたり、大石田町議会運営確認事項という紙を2枚もいただいておりますので、その趣旨を的確に理解し、モラルに沿い、質疑者の心得に則ってお伺いしたいと思います。各担当課から説明を受けたことを踏まえて、町長にお伺いします。まず、1点目、歳入3ページ、4ページです。22款5項5目1節の「かるた」の売り払い収入です。大変良いものを作っていただいたというのが素直な意見でございます。何度も何度も同じような言い方するんですが、これせっかくだいいものなので広く町民に上手に周知を図り、展開していただきたいというのが素直な思いでございます。当然、高齢者、高齢の方にも理解できるようにしていただくために町報なり、回覧板なり、お知らせなり、また、若年層に向けたSNSを駆使した周知も必要かと思っております。少し派手なぐらいの周知をお願いしたいと思います。町長どのような指揮命令を下すのか、考えをお聞かせ下さい。今度は歳出でございます。歳出3ページ、4ページ。2款1項16目18節、一番上の方の囲みです。先ほど来、エール券です。担当課の説明と、先ほど担当課長の説明ですと、コロナ禍が収束したタイミングを見計らいという答弁がありました。県では、昨日もお話申し上げましたが、GoToEat 又は県民泊ってキャンペーン春旅から期間延長して夏旅、要は対策を講じた上で対策を講じたところに関しては掘り起こしを促してるわけです。南陽を中心とする置賜地方やら、突発的にコロナが多大発生した酒田周辺やらと違い、これは大石田町内に限った動き込みなので、そのへんの状況、シチュエーションが違うのかなと思うので、そのへんの考えを町長にお伺いします。続いて、9ページ、10ページです。8款5項1目18節、住宅リフォーム支援事業補助金265万円の補正増。新婚世帯、若年層、子育て世代のリフォーム又は例えば消雪に関する手直しに関する補助ということで、これの助成という補正ということで、大変有り難いところでございます。よその市町村に逃げていかないで、この雪の多い大石田で、ちゃんと修正しながら、この地で生きていきますという、有り難い意思表示の結果だと思っております。これが、助成内容を確認したところ、マックス3分の1、45万円上限。これもうちよつとそのへんの支障加味すれば、今後補助率を上げていく考えが可能性あるのか、無いのか、当然、大盤振る舞いできる町政じゃないのは重々分かってるんですが、そのへんの趣旨を理解した上で、町長の考えをお伺いします。最後に1点、11ページ、12ページです。10款4項3目14節、歴史民俗資料館の駐車場の看板の設置ということです。看板の設置で16万5千円というような工事請負費ですが、実は、運営委員会でも話になっているんですが、駐車場が無い、車を止める場所が無い、車止める場所無いのに誘客図れるのかっていう話が出てます。実はあそこの正面玄関前の空き地なんですけど、よくよく説明を聞いたところ、道路は町道ですが、その南側の車を2台分止めるスペース、あれは民地であって、町でどうこう出来るものではないというような説明でした。であれば、いろんな模索があった中で、すぐ南側に近隣といえるかどうか、町営駐車場もあるでしょうという言葉もあったんですが、いこいの家、老人いこいの家の跡地というところを多少、全部といわなくても、必要分だけ、例えば舗装をかけて歴史民俗資料館の駐車場ですよというふうに、はっきりと言えるような体制も考えるべきかと思っておりますが、町長、どういった考えなのか、以上の点について、お伺いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「かるた」の周知PRですけれども、昨日もお話あったわけですから、様々なPRを考えなけ

ればいけないし、せっかくいいものを本当に本物にして町民が全て暗記できるには、かなり時間はかかると思いますけれども、できるようなスタイルにしたいというような思いはもちろん、教育長も私も一緒ですし、いろんな案、これから出してきますけれども、その「かるた」にあった、現場にのぼりがあつたり、絵札があつたり、あと結構ないところありますので、虹が丘の看板が古いねっていったら、あそこの多分ゴルフ場を利用している人でも、あそこ虹ヶ丘だって、看板はあるんだけど、どういうところなのか分かんなくて、毎日毎日何百人も通ってんのに、行くってことは無いですけれども、のぼりがあつたり、絵札の絵があつたりしたら、いろんなところに人が行ったりするのかなと思いますので、そういったことも考えていきたいとは思っています。あと、エール券のタイミングが、大石田は別にいいんじゃないかというようなことですけれども、昨日も答弁の中で話しましたけれども、二藤部議員が言うとおりの、絶対私には行けない、今の状態で。たとえ家族程度だったら、ご飯は食べてもいいかもしれませんが、ここと、ここと、絶対あり得ない状況だと思いますので、これはある程度のワクチンが済んだあたりに、思い切って使っていただくようなタイミングがいいのかとは個人的には思いますし、そのへんは、よくよく話ながら進めていただきたいというふうに思います。あと、住宅リフォーム上げる気はないかということで、財源の話すると本当に悲しい限りなんですけれども、その分を上げると、どっかを減らすかという、このリフォームに関しても若者が移住、定住をメインに少し多めにしていますけれども、逆に全く違ったリフォームの仕方だと下がってしまうとか、そういうこともありますので、どっちに力を入れるか、あと県の方針もこれまでは県が出すから町も乗ってという話が、ある年から今度は町がやるんだったら県も出すって話になっていますので、そのへんは見極めながら、より効果的な、どういったことを狙うのかということも踏まえて考えていきたいと思っています。歴史民俗資料館の看板でありますけれども、前々から別に駐車場じゃなくて、あそこでいいんじゃないかと私も思っていますし、今の状況で砂利ですから、それでいいかということかなり管理もしづらいし、するべきなのかと思いますけれども、あそこ、大雨降ると、あの辺一帯、水が上がるというふうなことで、地元の人、上も無くなって、下も無くなって浸透するところが無くて、おっかないよねっていう話がありますので、そのへんも考慮しながら進めなきゃいけないのかなと思いますので、今すぐやっぱ、いこいの家をアスファルトにしていっていいかというのも検討させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは1点ずつ、それでは「かるた」の周知の件、これは是非よろしく願いたいと思っています。本当に俺、前から同じこと言うんですけども、アナウンスしたから、周知したつもり、教えたつもりではなくて、ちゃんと理解を得たのか、分かっていたのか、知っていたのかというのが大事だと思うんです。そのへんは重々考慮した上であたっていただきたいと思っています。あと、エール券の発行タイミング。確かに、町長おっしゃるとおり、町内だけを見て、よそと比べて白黒、反対という態度がとれる環境ではないのは重々分かっています。また、昨日の話でもあった6月20日というタイミングが、まず一つの区切りなのかなってところもあります。また、その時点での町内でのワクチンの進捗率というものがあると思いますが、見極めたうえで適切なタイミングでゴーサインを担当課に出していただけるようお願いしたいと思います。リフォーム支援事業は、おっしゃるとおり決まったパイを奪い合いに多分なるので、当然、決まった財源でやりくりする中でなんですけど、少なくとも、例えばね、お年寄りを軽視するとか、若者を重視するとかじゃないんですが、先を見据えた若者、次世代に繋がるには、そのへんは考慮していただきたいというのが素直な意見で

ございます。いこいの家の跡地には、決して広く大きくベロっと、アスファルトしてっというのではなくて、せめて、数台分、数名が止められる車分ぐらいは、当然、それをアスファルト化すれば、冬の除雪の管理とか、当然付帯する、リンクするものがあると思いますけれども、せっかく小松先生のいい展示物があり、表現すれば、結構圧巻な作品もあるので、やっぱり見ていただきたいと思えますね。なので、そういった環境整備ということは必要なかなと思いますので、そのへん排水やらなにやらの関係もあるんでしょうけども、せめて数台分ぐらいの整備をお願いしたいというようところでございます。いこいの家の跡地の数台分のアスファルト、例えば整備、町長の答弁ですと、全くなくも無いなというふうな捉え方ですが、ここはいこいの家の跡地の駐車場については、多少、期待するかたちでよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

必ずアスファルトをしなくても駐車場は出来ると思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。その他ありますか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案50号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。

原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第50号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開します。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

次に、日程第5. 議案第51号より、日程第6. 議案第52号まで、以上2件を一括として議題いたします。ご質問のある方の発言を許します。ありませんか。8番 遠藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

国民健康保険で、ちょっと町長の見解を聞かせてもらいたいんですけども。私も一般質問で国保の子どもの均等割なんとか外せないかということで質問させていただきまして、なかなか町長の心、動きませんでしたけれども、このいろんなもの見ている中で、私も国保の実態が、これまで私も国民健康保険でいろいろな角度から取り上げて来て、子どもの均等割、課税、これは国保にはあるんですけども、一般の保険にないというのが、要するに(議長:「議案の審議お願いしま

す。)議案かけないことも全部中身があると、私見てますけど。その中で均等割ある子どもがあるのと無いのが種類があるということが分かって、一般的なことはですけど、(議長:「要望事項ですか。)」いや、町長の考えです。(議長:「議案に出てこないでしょう。補正予算です。款項目言っして下さい。)」3款の中の分担金返還あります。分担金に関わってくるかどうか、分かりませんが、もよっす。要するに基金があると、そんな中で言葉として貧しさを憂えることは無いんだけど、等しからざる憂える。ちょっと正確な言い方を分かれば町長からもお聞きしたいんですけど、貧しいことは憂えないんだけど、等しからざる憂えるという言葉あるんです。私もいろんな角度からこの問題取り上げさせてもらって、今回初めて子供に係る課税で国民健康保険あるけど、他は無いというようなこと分かったんですけど。その中で、分担金の返納とかそういうものあるわけですし、基金もあるという中で、この等しからざる憂える、そういうふうな観点で、今回は当初予算の審議ではありませんから、今回の国保については同意したいと思えますけれども、そういった不平等な状態、ここの中にあるということ、この中で町長も将来的に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長の見解をお伺いしたいということでございます。(「議長「これは、一般質問したら、もう1回、9月。)」他にありませんか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

1、2ページの9款4項1目22節償還金利子及び割引料、それで償還金が2263万7千円計上されております。これは昨年の医療費分の、いわゆる国、県からきた分が余った、余ったというかな、部分を返す。結局使わなかったということで、例年よりも病気になる人があまりいなかった、あるいはケガをする人がいなかったという理解なのかなと思うんですが、これはやっぱりコロナの影響ということもあるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

そこまでの分析はしてございませんが、昨年度の概算請求と合わせましての清算になりますので、このようなかたちになったところではありますが、金額は確かに大きいですので、コロナの影響もあったのかなと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

これを聞いていいかどうか、よく分らないのですが、コロナの関係で、どっちかっていうと家にいることが多かったのかな、それであまりケガも無く、病気も進まずみたいな感じで、医療費が下がってきたのかなという気もするんですが、今年度、今度ワクチン接種がずっとされていってる中で、徐々に経済も回っていくってこともなっていくのかなと。そうすると、医療費自体も今年はもしかしたら元に戻ってくれば、また上がってくるかもしれないという懸念はありますけれど、今、ワクチンはずっと進んでる中で、町長、今後、言える、言えないかもしんないけど、どのへんの時点のワクチンが進んだら平常通りの経済活動に戻せるのかなという見通しみたいな、おありでしたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

プレミアム券とかエール券なんかの使用タイミングかと、町で関係する中でそのへんかと思いま

すけれども、まずは接種、今考えてるのは16歳以上ということですが、そこが終わった時、即ち9月いっぱいには町内もまだそういった町が支援している経済活動は控えるべきかとは思いません。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

一応、予定っていうか話だと、16歳以上65歳以下も10月2日で一応終了見込みということですので、秋その頃にはまた元通りの大石田に戻っていくのかなって思うわけで、そうするとあつまりランドの影響も当然あるでしょうし、町の商業、工業も元通りになっていくのかなって思います。是非とも、ワクチン接種を少しでも早く出来るように頑張ってくださいですね、平常に戻ることを祈っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは同じく51号です。歳出の1、2ページです。9款4項1目の22節、償還金利子及び割引料の返還金2263万7千円でございます。今これは、保健福祉課長の説明ですと、确实たる数値のデータはございませんが、コロナ感染から端を発したインフルエンザであるからゆえの感染のインフルエンザ等々の削減ではないかというような話です。また、それを踏まえた上で今、大山議員からあったようなコロナが終息したのちにはっていうことはあると思うんですが、遠藤議員のような質問になるつもりはないんですけれども、例えば、コロナが落ち着いたとしても、今、明確に新しい生活様式というような単語が生まれたように、今までのような無防備な感染対策では無いと思うんです。と考えれば、コロナが落ち着いたとしても、インフルエンザ等々の罹患率ということを考えれば、今までよりもずっと抑えられた、この金額ぐらいで移行するのかなどうか、別にしてもちょっと座標の変わった医療体制というのが見えてくるのかなと思います、そのへんも視野に含めながら、今後の成り行きを見守る必要があると思うんですが、町長、どうお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

給付の方はかからないにしても、国保税が上がらないということもあるので、一概に病気にかかる人が少ないでしょうというような話はできないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

例えば、コロナが落ち着いたから、元の数値に戻る、元の例えば座標に戻るには、私はちょっと考えにくいんじゃないですか。事をちょっと言いたいので、いずれちょっと見守る必要があるんだと思うんです。その先の状況を見据えた上で随時の判断というものが出てくるのかな、例えば負担料の上げ下げも含めて、どういった対応が必要なのか、そのへんは柔軟にちょっと考えていく必要があると思うんです。そう思いませんか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まずは、5年間の計画を立てていますので、その中で大きな変化があるというふうなことがあれば、考え直さなければならぬ部分も出てくると思いますけれども、まさしく今の、コロナの中でのこの病気、医療関係の動きというのは、先が全く見えない状態ですけれども、そこも見極めながら、やっぱり出来る限りは、まず計画どおり5年間はこのかたちで行ければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第51号「令和3年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第52号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第52号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」は原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和3年第2回定例会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第2回町議会定例会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の折、鋭意慎重にご審議いただき、そして提案いたしました全案件とも、原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。審議の中でいただいたご提言については、今後の行政運営に反映してまいりたいと考えております。

65歳以上のワクチン接種は、今週月曜日に14回目を終え、残り4回となりました。町医師会の皆さまから多大なるご協力をいただき、これまで大きな混乱もなく、予定どおり接種を行うことができましたことに対し、この場をお借りして感謝申し上げます。7月中旬からは64歳以下の方を対象とした接種が始まりますが、引き続き町医師会の皆さまからご協力をいただき、1日でも早く町民へのワクチン接種を完了させたいと考えております。今後とも、町民の代表であるという立場を忘れることなく、これまで以上に町民の声を聴き、町民目線で町政を進めていく考えでありますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようよろしく申し上げます。大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和3年第2回大石田町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 1 時 16 分